

「地域と学校の新たな協働体制の構築のための実証研究」
(学校を核とした地域力強化プラン)

被災地域における子供への学習・体験活動 提供支援に関する調査研究

報告書

令和7年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目次

第1章 調査研究の概要	1
1. 調査研究の目的	1
2. 調査内容	1
(1) 自治体(教育委員会)への調査	1
(2) 支援事業を活用した民間団体への調査.....	3
(3) その他の団体等への調査	4
(4) 利用者調査	5
第2章 調査結果	6
1. 能登半島地震の被災地の状況.....	6
(1) 学校の再開状況	6
(2) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の実施状況	7
2. 支援事業について.....	9
(1) 支援事業に関する情報をどう届けるかが課題	9
(2) 被災直後は、市町からの申請は負担が大きく、民間団体からの申請が妥当.....	11
(3) 連携先として受入れやすい手続き等の進め方の工夫が必要	12
(4) 被災地のニーズにあった支援活動を実施するための支援事業の枠組みの検討 ..	17
(5) 支援事業の活用の効果と継続の必要性	20
(6) 事務負担の軽減と補助対象についての柔軟な運用.....	23
3. 支援事業による活動を利用した子供の声	25
(1) 調査結果	25
(2) 子供の声から見えること	27
4. 被災地における子供の学習・体験活動への支援における課題等	28
(1) 被災地における子供の学習・体験活動として必要だと感じた支援.....	28
(2) 地域の支援団体とのネットワーク.....	31
(3) 避難所における子供への学習・体験活動の支援ニーズと可能性	32
5. 大学との連携.....	34
(1) 大学における学生ボランティア活動の取組.....	34
(2) 学生が被災地でのボランティアに参加しやすくするための支援策の検討	35
6. 震災をきっかけにしたコミュニティづくりの可能性	35
(1) 中間支援組織の有するノウハウ・ネットワークを活かした震災直後からの支援 ...	35
(2) 避難所における居場所づくりの効果.....	36
(3) 地域の人や力を見つけて、サポートしていく取組も大切.....	37
7. 子供の学習・体験活動の基盤となるコミュニティ活動の推進	38

(1) 自治体や外部の支援団体でできることの限界	38
(2) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進	40
(資料編) 調査結果の詳細	44
1. 石川県(支援事業の申請及び連携先).....	44
(1) 地域学校協働活動について.....	44
(2) 県が実施主体として行った支援事業について	44
(3) 民間団体が実施主体として行った支援事業について	46
(4) 支援事業について	46
2. 珠洲市(支援事業の連携先).....	47
(1) 被災状況等	47
(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等	48
(3) 支援事業について	49
3. 穴水町(支援事業の連携先).....	50
(1) 被災状況等	50
(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等	52
(3) 支援事業について	52
(4) 被災地における子供への学習・体験活動について.....	54
4. 志賀町(支援事業の連携先).....	55
(1) 被災状況等	55
(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等	55
(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について	55
(4) 支援事業について	56
5. 中能登町(支援事業の実施なし)	57
(1) 被災状況等	57
(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等	57
(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について	58
(4) 支援事業について	58
6. 宝達志水町(支援事業の実施なし)	58
(1) 被災状況等	58
(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等	59
(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について	59
(4) 支援事業について	59
7. 加賀市(支援事業の連携先:二次避難者支援)	60
(1) 支援事業について	60
(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等	62
(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について	62

(4) 震災後の庁内の体制について	63
8. NPO 法人ワークライフバランス北陸	63
(1) 団体概要	63
(2) 支援事業について	63
(3) 被災地における支援について.....	66
9. 公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団	66
(1) 団体概要	66
(2) 支援事業について	67
(3) 今後の支援事業の活用について	68
10. NPO 法人 スポーツクラブ リオパード加賀	69
(1) 団体概要	69
(2) 支援事業について	69
(3) 支援事業の課題	71
11. NPO 法人 自然体験活動推進協議会.....	71
(1) 団体概要	71
(2) 支援事業について	72
(3) 今後の支援事業の活用について	73
(4) 支援事業の課題	74
12. 公益財団法人 B&G 財団アンケート.....	76
(1) 団体概要	76
(2) 支援事業について	76
(3) 今後の支援事業の活用について	78
(4) 支援事業の課題	79
13. NPO 法人 日本教育再興連盟.....	79
(1) これまでの被災地での支援活動.....	79
(2) 支援事業について	79
(3) 今後の支援事業の活用について	81
(4) 支援事業の課題	82
14. 金沢大学 ボランティアさぼーとステーション 顧問 原田魅成 先生.....	83
(1) 学生ボランティアの状況	83
(2) 能登半島地震での活動	84
(3) 被災地でのボランティア活動における課題	86
15. NPO 法人 カタリバ.....	87
(1) 能登半島地震における支援の内容.....	87
(2) 自治体との連携	88
(3) 被災地におけるニーズ.....	89

(4) 支援事業について	89
16. 檜葉町教育委員会地域学校協働センター	
鎌倉市こどもみらい部放課後かまくらっ子 猿渡 智衛 CS マイスター	90
(1) 支援事業全体の方向性について.....	90
(2) 被災地での支援ニーズについて.....	91
(3) 平時の取組を行っていくためには.....	92
17. NPO 法人みらいず works 小見 まい子 CS マイスター	93
(1) コミュニティ・スクールについて	93
(2) 地域での子供のための体験活動等について	94

第1章 調査研究の概要

1. 調査研究の目的

令和 6 年能登半島地震の発災を受け、文部科学省では、被災地の子供達に対する学習支援や体験活動の機会の提供(以下、「学習支援等」という)を目的として、「被災地の子供への学習・体験活動の提供支援」(以下、「支援事業」という)を実施してきた。支援事業の実施に当たっては、地震の被害の影響により、既存の放課後子供教室をはじめとした地域学校協働活動等を活用した支援が十分に実施できないことを想定し、地方公共団体だけではなく、地方公共団体と密接に連携した活動を行う NPO 法人等の民間団体が、被災地の子供を対象にして提供する学習支援等の実施に必要な経費を補助することとした。

支援事業を活用して、令和 5 年度(第 4 四半期)から令和 6 年度において、地方公共団体や民間団体により取組が行われてきたところであるが、今後も支援事業を継続する必要があるかどうかや、支援事業を終了した後にも、通常事業(地域と学校の連携・協働体制構築事業)の活用を含め、自立的・継続的に子供達への支援が行われる体制をどのように構築するかについて、現地の状況を踏まえたうえで検討する必要がある。加えて、能登地域においては、震災後の本年 9 月にも豪雨災害が発生したことから、地震の被害だけではなく、豪雨災害の影響等も踏まえて、今後の支援の在り方を検討する必要がある。

本調査研究は、被災地の地方公共団体や、これまで被災地において活動を行ってきた民間団体等に対するヒアリング等を通じ、支援事業の成果や課題、支援事業終了後の学習支援等の継続に向けた課題や考えられる方策等の把握・整理を行い、今後の能登地域への支援の在り方を検討するとともに、他の地域で新たな災害が発生した際に必要となる支援を効果的に行うことを目的に実施した。

2. 調査内容

(1) 自治体(教育委員会)への調査

① 調査対象

自治体調査の調査対象は以下の通りである。

図表1 調査対象

	調査対象			対象数
A	能登半島及び二次避難者の受入先の自治体※1 (教育委員会)	支援事業を実施	連携先となった自治体	7自治体
B			申請を行った自治体	1自治体※2
C		支援事業の実施なし		5自治体

※1:石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町、宝達志水町、中能登町、金沢市、加賀市

※2:申請を行った自治体は、連携先となった自治体数にも含む

② 調査方法

図表1の 12 自治体を対象に、文部科学省より調査への協力依頼を行い、7自治体から調査協力を得てヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査にあたっては、事前アンケート調査を依頼し、その回答についての詳細を確認する方法で調査を実施した。

③ 調査内容

調査内容は以下の通りである。

図表2 主な調査内容

共通	
被災状況	○ 学校の被災状況、再開状況
学校教育外の 学習・体験活動	○ 震災以前の実施状況 ○ 震災後の再開、導入状況 ○ 再開にあたっての課題
被災地における 学校教育外の 学習・体験活動の ニーズ	○ 被災した子供への支援のために実施した学習・体験活動等の取組 ○ その取組の目的 ○ 取組の実施にあたって工夫したこと、配慮したこと ○ 取組の実施にあたって課題となったことや必要な施策 等
支援事業の利用 意向	○ 自治体としての応募を検討したか ○ 応募した理由、応募しなかった理由 ○ 同様の支援事業があった場合の利用意向とその理由 等
その他	○ 被災後の子供への支援について ○ 補助等の支援制度について 等
支援事業の連携先となった自治体	
支援事業の実施 状況や効果・課題	○ 民間団体との連携の経緯 ○ 支援事業における自治体としてのかかわり ○ 支援事業で感じた効果や活用のメリット ○ 支援事業で実施した活動についての課題 ○ 支援事業で実施した活動についての今後の継続意向 ○ 自治体として継続する場合に想定される担い手 等
支援事業に申請を行った自治体	
その他	○ 申請を行った理由 ○ 実施体制 等

(2) 支援事業を活用した民間団体への調査

① 調査対象

令和5年度四半期から令和6年度において、支援事業に申請して活動を行った 11 団体を対象として調査を実施した。

② 調査方法

①の 11 団体を対象に文部科学省より調査への協力依頼を行い、6団体から調査協力を得て、うち5団体を対象にヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査にあたっては、事前アンケート調査を依頼し、その回答についての詳細を確認する方法で調査を実施しており、ヒアリングを実施していない1団体については事前アンケート調査の回答を調査結果に含めている。

③ 調査内容

調査内容は以下の通りである。

図表3 主な調査内容

団体概要	○ 所在地 ○ 活動内容 ○ 能登半島以外の被災地での支援実績
支援事業の利用の経緯、活動内容	○ 支援事業を知ったきっかけ ○ 支援事業に応募した理由 ○ 連携先とする自治体を選んだ理由 ○ 支援事業で実施した事業内容、その事業を選んだ理由 ○ 自治体や地域の団体等とのかかわり
支援事業の効果	○ 支援事業を活用したことによるメリット、効果（参加した子供にとって／団体にとって）
支援事業の課題	○ 被災地での活動における課題 ○ 支援事業の活用における課題
今後の活動の意向	○ 支援事業で行った活動の継続意向
支援事業の利用意向	○ 同様の支援事業があった場合の利用意向とその理由 等
その他	○ 被災後の子供への支援について ○ 補助等の支援制度について 等

(3) その他の団体等への調査

① 調査対象

自治体ならびに支援事業を利用した団体以外となる、以下への調査を実施した。

■NPO 法人 カタリバ（中間支援組織的機能）

■金沢大学 ボランティアさぽーとステーション

■CS マイスター(2 名)

② 調査方法

ヒアリング調査を実施した。

③ 調査内容

調査内容は以下の通りである。

図表4 主な調査内容

調査対象	調査内容
NPO法人カタリバ	○ 能登半島地震における活動の内容 ○ 地域の団体との連携(どのように地域の団体等とつながっているのか、地域による団体の有無等の違い) ○ 被災地における子供の学習・体験活動のニーズや課題 ○ 支援事業を使わなかった理由、支援事業の課題や活用の可能性
金沢大学ボランティアさぽーとステーション	○ 大学における学生ボランティアの育成についての取組(金沢大学ボランティアさぽーとステーションでの取組) ○ 能登半島地震での被災地における学生ボランティアの活動状況(発災直後～現在までの活動内容の変遷、被災地でのニーズの変化等) ○ 被災地での学生ボランティアの活動における課題、必要な施策 ○ 学生ボランティアの育成における課題、必要な施策
CSマイスター	○ 自治体における子供への学習体験活動の支援等の状況 ○ 支援事業でやるべきことやそのタイミング(他の補助事業や、様々な支援との関係等を踏まえて、この事業が担う役割) ○ 支援事業を活用することでの、CS や子供への学習体験活動の発足・充実等への期待・可能性

(4) 利用者調査

① 調査対象

支援事業を活用して実施されている、被災地の子供の学習支援や居場所を活用している子供を対象に調査を実施した。

② 調査方法

支援団体を通じて、アンケート調査についての協力依頼文と調査票を配布し、調査票またはWEBにて回答を得た。

図表5 調査概要

調査票回収期間	3月18日(火)～3月26日(水)
回答数	6 (小学生3名、中学生2名、高校生1名)

③ 調査内容

調査内容は以下の通りである。

図表6 主な調査内容

回答者について	○ 現在の学年
利用のきっかけ	○ どこで知ったか ○ 行ってみよう、使ってみようとおもった理由
利用状況	○ どのぐらい利用しているか ○ どうやって来ているか(交通手段) ○ 過ごし方や参加した活動
利用した感想	○ 楽しいこと、来てよかったと思っていること ○ 困っていること、こうなったらよいなと思うこと ○ 満足度
子供の学習・体験活動等のニーズ	○ こういう場所や活動があったら利用してみたいと思うこと

第2章 調査結果

※ 「自治体調査」の枠内は、各自治体のヒアリング結果を列記。

以下同様に、「民間団体調査」「CS マイスター調査」も各ヒアリング結果を列記。

1. 能登半島地震の被災地の状況

(1) 学校の再開状況

自治体調査

(学校の再開時期)

- ・ 発災後 10 日程度で学校が再開し、1 月下旬にはすべての学校が再開した。
- ・ 中学校3年生から順次再開し、1 月中には小学校も再開した。
- ・ 学校が再開するまで震災後1か月程度かかった。
- ・ 予定より数日遅れたが、1月15日までには全校再開できた。
- ・ 冬休み後 1 週間ほどは休校したが、1 月中には再開できた。
- ・ 教育委員会としては、まずは学校を再開させること、また、学校再開の次は授業時間を延ばすため、そのために昼食をどう提供するかが課題になった。

(避難所等としての活用)

- ・ ほとんどの学校が避難所になっていたため、避難所と学校の運営を並行して行う状況が続いていた。
- ・ 発災直後は何百人も避難所にいる状況で、支援物資もかなり場所を取っており、被害が大きく使えなかった教室もあり、教室の確保自体が難しかった。避難所、地域の人と相談しながら 1 室ずつ開けていった。
- ・ 避難所の設置による小中学校の再開遅延はなかった。
- ・ 学校のグラウンドに仮設住宅が設営されており、子供達が活動できる場所がなくなってしまったため、体を動かせる機会があると有難い。

- ・ 本調査でヒアリングを行った自治体では、発災1か月後には全ての学校が再開されていた。(別の学校での再開を含む。)
- ・ 一部の学校は発災直後に避難所として利用されたことにより教室の確保が難しかったという状況があった。また、現在もグラウンドに仮設住宅が設営されている学校もある。被災状況や時間の経過とともに状況が変化しているものの、現在も学校施設としての利用に制限のある状況が確認された。

(2) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の実施状況

① コミュニティ・スクールについて

自治体調査
(コミュニティ・スクールの実施状況) ・ コミュニティ・スクールの導入状況を確認した5自治体のうち、導入していたのは2自治体であった。 (コミュニティ・スクールを導入していない理由) ・ コミュニティ・スクール、放課後子供教室は震災前から実施していなかった。実施していなかった理由としては、ニーズがあまりないことが大きい。 ・ 小学校区ごとに地域コミュニティがあったためコミュニティ・スクールの必要性がなく、導入は検討していなかった。 ・ これまで教育委員会としてコミュニティ・スクールを導入しない考えだった。これまでは学校として現場に運営組織ができるため、動きづらくなると思い、導入を望んでいなかったと思われる。 (コミュニティ・スクールの導入の動き) ・ 小学校の統合が予定されており、それにあわせてコミュニティ・スクールを導入することになっている。廃校となる地域の児童も含めた新たな地域づくりのために、地域協働学校活動を推進することとした。小学校での導入の感触次第で中学校にも導入を検討する。地域学校協働活動の内容としては、地域の見回りや放課後の居場所づくりを検討しており、学校を活用して、子供が遊んでいるところを地域の人に見守ってもらう活動を実施する予定で、現在、見守る地域の人の体制を整えている。 ・ 教育委員会として、コミュニティ・スクールを導入する動きが出てきており、今がよい機会と捉えている。 ・ コミュニティ・スクールの導入にあたっては、県から CS マイスターの紹介や講師料の支援があった。

- ・ 今回の調査においてコミュニティ・スクールの導入状況を確認した5自治体のうち、すでに導入していた自治体は2自治体のみであったが、導入予定、導入を検討中の自治体もそれぞれ1自治体ずつあった。
- ・ コミュニティ・スクールの必要性を感じていないとの回答だった自治体もあったが、学校の統廃合等をきっかけに地域コミュニティづくりの必要性が出てきたとの意見もあり、震災もコミュニティ・スクール導入を検討する1つの機会となる可能性はある。

② 放課後子供教室について

自治体調査
(放課後子供教室の実施状況) ・ 放課後子供教室の実施状況を確認した5自治体のうち、実施していたのは2自治体であり、いずれもコミュニティ・スクールを導入している自治体であった。 ・ また、二次避難者を受け入れた自治体では、放課後子供教室が実施されていた。 (震災後の放課後子供教室の実施状況) <自治体 A> ・ 震災以前から教育委員会の直営で放課後子供教室を開設していた。学習支援はしておらず、基本的には自習だが、たまに地域の人を交えて運動教室や工作教室、公民館活動と連携してイベントを行っていた。震災後は、学校が再開したところから順次、放課後子供教室を再開していったが、支援員が二次避難していることもあり、人手を確保することが難しかった。また、学校が避難所として使われている中で、もともと使用していた場所が使えない状況もあった。 ・ 発災直後は教室を開くことで精いっぱいだったが、避難所で生活する子供も多かったため、子供だけののびのび遊べる専用の場所を確保することを第一とした。 ・ 発災直後は環境の変化で子供達の様子も通常と異なっていた。また、支援員が少なく、ストレスは大きかったと思う。心のケアは放課後子供教室では手が回っておらず、学校のスクールカウンセラーに依頼していた。 <自治体 B> ・ 放課後子供教室は自治体からの業務委託で実施している。 ・ 放課後子供教室の委託事業者の社は町外であるが、震災時等で自治体から支援活動等の担い手として依頼をすれば協力してくれる可能性はある。その他、子ども会活動等はあるものの、それ以外に担い手となり得る民間団体等はない。 <自治体 C> ・ 自治体内の放課後子供教室9か所は、すべて民間団体に委託している(すべて異なる団体)。 ・ 震災による被害はほとんどなく、通常通り再開した。 ・ 二次避難先となっていたが、二次避難している子供達の利用についてはニーズとしてあがってこなかった。民間団体へは利用者数に基づき必要な人員等を算定し委託料を設定しているため、新たな子供の受入れを依頼する場合には委託料の見直しが必要となるが、自治体としてその予算もなかったため、ニーズがあっても受入れしにくい状況であった。

- ・ 放課後子供教室を実施していた自治体では、震災後、学校が再開されたところから順次放課後子供教室を再開することで、子供だけののびのび遊べる専用の場所の確保を第一

としたとの回答があり、被災地において放課後子供教室のような既存の活動があることは、子供の学習・体験活動の場を確保するうえで重要な資源であることが確認できた。

- ・ また、放課後子供教室を業務委託している自治体では、震災時には、その委託先が子供の学習・体験活動の担い手候補となり得ると考えられる。

2. 支援事業について

(1) 支援事業に関する情報をどう届けるかが課題

自治体調査
(支援事業の情報源) ・ 文部科学省からの出向者から紹介を受けた他、文部科学省からの通知があり事業を知った。 ・ 文部科学省から声がかかった。団体から直接の声掛けや県から団体に声をかけたことはない。 ・ 支援事業は文部科学省からのメールで知った。 ・ 支援事業については県から課内に文書が共有され話題になっていた。 ・ 支援事業自体については県から案内が来ており、知っていた。 ・ おそらく県から情報提供があり、支援事業があることは知っていた。 ・ 団体からの申請を受けた文部科学省からの連絡で知った。 ・ 支援事業のことは知らなかった。 ・ コミュニティ・スクールのように県の担当者による営業等があれば知ることができたと思う。 (庁内での情報共有) ・ 連携した団体は、学校指導課とかかわりのある団体であったが、支援事業の担当は生涯学習課のため、団体について他の課に確認してもらうことは難しかった。 ・ 連携した団体が日頃やりとりをするのは文化振興課であり、教育委員会としてのかかわりは薄い。
民間団体調査
(支援事業の情報源) ・ 当団体の活動に関わっているメンバーが今回の支援事業について教えてくれた。その方は町会活動で文部科学省職員と関わったことがあり、そのかかわりから文部科学省の担当者から声かけがあったようだ。 ・ 今回の事業については、たまたまメンバーからの情報提供により知った。 ・ 被災地域で活動していた支援団体と自治体が提携をしており、その支援団体からこの事業について教えてもらった。

- ・ 関係者から支援事業について教えてもらい、応募を検討した。
- ・ 支援事業については支援団体や災害時の情報ネットワークから知った。

(普段の活動における情報源・連携している自治体の担当課)

- ・ 当団体は、こうした募集している事業等についての情報は、普段は NPO の活動支援センター等が発信しているメルマガや、県や市からの声掛けで得ることが多い。
- ・ NPO 等は、市民活動、協働推進といった部局とのつながりが強い面もあるため、教育委員会経由だけではなく、そうした部局からも案内した方が団体には届きやすいのではないかと。
- ・ 通常の自治体の窓口は教育委員会ではないため、その他の情報は手に入りづらいのが実情である。普段公募情報を確認するのは文化庁のホームページであり、それ以外の分野では情報収集をすることはあまりない。
- ・ 放課後デイを実施していることもあり、子育て支援課とつながりが強い。
- ・ 普段はあまり教育委員会とのつながりはない。認可外保育所や自治体からの委託で学童保育事業を行っており自治体とのつながりが全くないわけではないが、積極的な協力関係にはない。普段関わる先は子育て支援課等である。
- ・ 自治体からの情報は中々降りてこない。

(情報を届けるために必要だと思う施策)

- ・ どういう団体に活動してほしいか、ターゲットを絞って声がけする方がよいのではないかと。
- ・ 発災直後は、自治体も混乱しているため、団体等への情報提供もしづらい状況にあると思うが、今回の事業等は不登校支援を行っている福祉事業所や総合型スポーツクラブ等にダイレクトに情報が来るともっと使いやすいのではないかと考える。

- ・ 文部科学省や県からの情報提供により、支援事業について知ったという自治体が多かったが、知らなかったという自治体もあった。
- ・ また、民間団体が支援事業を知ったきっかけは、市町からではなく、「知人・関係者から」という回答が大半であり、民間団体間で情報が共有されていることが把握できた一方で、自治体からは団体に情報が届いていないことも確認された。
- ・ 支援事業を活用できそうな地域の支援団体がない、という自治体も多かったが、団体によっては別の担当課と日頃から連携している場合もあり、そういう団体には支援事業に関する情報が届いていない可能性が伺えた。教育委員会以外の担当課との情報共有が課題の1つといえる。

(2) 被災直後は、市町からの申請は負担が大きく、民間団体からの申請が妥当

自治体調査 ・ 自治体としての応募も検討したが、震災前からある放課後子供教室の再開に注力したため、応募はしなかった。 ・ 通常の業務に加えて土日の稼働もあり、手が回らず応募には至らなかった。手が空いていれば事業について前向きに考えることもできたかもしれない。 ・ 応募するとなれば事務的な手続きがハードルになると思う。 ・ 国からの補助による事業は、申請や報告書の作成等の手続きが多く、事務負担が大きいため、手を出しにくい。特に小さな自治体では、得られる効果よりも負担の方が大きいのではないかと感じる。 ・ 奥能登等の自治体で実施できればよいかもしれないが、とてもそのような状況ではないため、市町をフォローするということで県が実施した。市町が実施してくれたらよいと思うこともあったが、この量の事務作業を被災地に課すことはとてもできないと感じている。
民間団体調査 (被災自治体は手が回らない) ・ 被災地では、教育委員会は現場復旧で手が回らない状況にある。 ・ 学校が被災しており、教育委員会は現場対応が大変な状況であった。そのため、周知広報の手伝いはできるが、実際の活動支援は厳しい。 ・ 被災状況が悲惨であったため、現場の復旧で手一杯な様子であり、子供の学習支援等までは手が回らないという状況であった。 ・ 被災地では、まずは自分たちの安住できる場所、働く場所が確保できないと、子供の支援には手が回らないため、当団体のような第三者が子供への支援を実施していく必要があると考えている。 (民間団体の方が動きやすい) ・ 中間支援組織的な活動をしている支援団体が中心となってつくっているアライアンスがあり、災害発生時、子供に質の高い教育支援を一刻も早く届けるため、平時から自治体・企業・NPO 等とパートナーシップを結んでいる。その支援団体が現地調査を行って把握したニーズに合わせて民間団体がそれぞれ提供できる支援をする体制がある。能登半島地震でも発災後の翌日には支援団体間で協議をし、その翌日にその支援団体が、翌々日に当団体が現地入りして支援を開始した。 ・ 二次避難先で子供の居場所づくりを行っていた支援団体から、子供が体を動かせる場所をつくれないうか、ということで、自治体内で活動している当団体に声がかかった。当該自治体では二次避難先として 100 名程度の被災した子供を受け入れていたが、半数近くが学校に通えていない状況にあった。最低限の生活環境はあるが、体を動かす

ことやメンタル面で大変になると感じていた。既に、被災している子供を受入れていたことや、活動仲間からの声掛けもあり、事業に応募することとした。

- ・ より被害が大きい自治体に支援のリソースが割かれていく中で、エアポケットになっていると感じた自治体を選択して活動することができる。
- ・ 自治体も加入するネットワーク会議があるため、加入している自治体分の申請を全て代行する方法もあるかもしれない。

- ・ 支援事業について、自治体としての応募を検討していた自治体もあったが、職員も被災していたり、二次避難している等により人手が確保できない状況や、避難所運営等の災害対応に人手が取られてしまったりするといった状況が伺えた。
- ・ また、教育委員会としては、限られた人手の中で、学校や放課後子供教室等、支援事業よりも優先すべき事項があること、また支援事業を利用するには事務負担が大きいことが、申請しなかった理由としてあげられた。
- ・ 民間団体からも、教育委員会は支援事業の申請どころではないという意見の他、民間団体の方が支援団体間のネットワーク等も活用した活動ができるとの意見もあったため、特に震災直後については民間団体からの申請の活用が現実的かつ適切であると考えられる。

(3) 連携先として受入れやすい手続き等の進め方の工夫が必要

① 民間団体についての情報収集・情報提供の工夫

自治体調査

- ・ 多くの民間団体が応募してくれて、ぜひやっていただきたい思いはあるものの、県内の自治体名も知らないような民間団体もあり、どの団体を受け入れてよいのかわからず、受け入れるかどうかの判断が難しかった。
- ・ 接点のない団体から連絡が来ると、まず団体のことから調べないといけない。良かれと思ってしてくれたことがあっても、最低限の団体情報が確認できないと受け入れは難しい。受け入れてよい団体かの判断は文部科学省で確認してもらえると有難い。
- ・ 既に知っている団体だと安心して受けることができる。既存のつながりがいない場合は、他の市町での実績等を知ることができるとよい。

CS マイスター調査

- ・ 実際に被災自治体に入ってみて、NPO、NGO は玉石混交であると感じており、これまでの被災地でも、本当に被災地を良くしたいと思っているのかわからない団体も多い。しかし、それを見分けることは自治体にとって難しく、一度入ってしまうと離れることは難しいのが現状である。自治体によってはそのようなデメリットもあるためボランティアには入らないでほしいといっているところもある。

・ 支援事業を申請した民間団体に任せてもよいのか自治体には判断ができないというのは、自治体の本音であるとする。
中間支援組織調査
・ 支援を行う団体は何でもよいというわけではない。支援は被災地ファーストで行うべき、という支援者側の意識も重要である。

- ・ 日頃から連携している団体以外からの申請の場合、受入れてよいかの判断が難しいとの意見が多くの自治体からあげられた。
- ・ 文部科学省において、支援事業の申請時に団体から提供してもらう団体概要等を充実させ、連携先候補となる自治体が、申請書類の内容からある程度判断できるようにしたり、民間団体からの提出された情報をもとに、文部科学省でも確認し、必要に応じて情報の補足を行ったりする等、自治体が自ら情報収集しなくても判断できるような工夫が求められている。
- ・ 一方で、外部からの支援を受け入れる上では、必ず発生する課題でもある。外部の支援に頼らざるを得ない状況から、地域の中で支え合える、地域が持つ力を最大限発揮できるような平時からの取組の必要性が伺えた。

② 申請や補助決定までの期間の見直し

自治体調査
・ 判断までの期間が短く、民間団体とは直接アポを取らない方がよいという指示もあったため情報収集ができなかった。 ・ 今回事業を実施された団体との接触については、文部科学省から連携・協働の確認書を提出するかどうかの連絡があってからである。文部科学省から連絡があったのが、締切の4日前であったが、それまで団体が申請をしていることすら把握していなかった。 ・ 自治体は何も知らない状況で突然文部科学省から連絡が来ると自治体としては対応が難しい。団体が文部科学省に提出後、自治体と調整する時間があまりにも短かった。
民間団体調査
・ 自治体は非常に協力的だったが、実施までの時期が短く、できることは広報活動程度であったため、チラシの配布や学校での周知をもらった。 ・ 告知から申請期間、実施完了から報告期間が短く、必要書類を揃えることに苦慮した。 ・ 今後の支援事業の活用については、条件次第で検討することとなる。申請期間が大変短く限られているため、申請時期や実施時期等、状況次第で今後の活用可否が変わる。

- ・ 文部科学省においては、被災地への配慮として、公募手続きに当たり「申請を検討している民間団体の方は、本件申請に関して被災県等に接触するまでに必ず文部科学省まで相談してください」としていたが、連携先候補の自治体にとっては、民間団体からの申請後に連絡があり、急に受入れ可否についての判断が求められる状況となったことが伺えた。また、自治体で確認・検討する期間が短く苦慮したとの意見もあった。
- ・ 被災地には多くの支援団体からの問い合わせがあるため、民間団体からの直接の問い合わせを可とするべきかについては慎重な検討が必要である。しかし、自治体における確認・検討の期間の確保や、民間団体から文部科学省に相談等があった時点で自治体に第一報の情報提供を行う等、自治体との調整についてのプロセスの見直しが必要であると考えられる。
- ・ また、民間団体からも申請期間や事業終了からの報告期間の短さが課題としてあげられており、手続き等のスケジュールについての見直しも必要だと考えられる。

③ 「連携先」の自治体の役割とは何かの整理

自治体調査
・ 連携先となる必要性があったのか不明である。 ・ 自治体としてどのようなかわり方をすればよいのか、どこまで口出してよいのかもわからなかったため、示していただけるとよい。 ・ 学校へ配布する資料も確認はしていない。補助金等使用せずに同様の活動をしている団体もあるため、自治体の事業でないのであれば、特段関与はする必要はないかと考えていた。 ・ 自治体側の負担の事業ではなく、国の補助金という形で、民間団体で自主的にしていただければ、当時の状況として否定するものはないと考えて受け入れた。 ・ 仮に、民間団体が申請する方法であっても、自治体としての費用負担があるのか、自治体がやらなくてはいけないことがあるのか等がわからないと受け入れにくい。
民間団体調査
・ 被災地の様々な状況を把握している県に情報提供や広報活動の協力依頼をすることができたと思う。団体から県に対して協力依頼を特にしておらず、もっと相談すればよかった ・ 団体からの告知は難しいため自治体に担ってほしい。 ・ 自治体から学校へ団体の事業の周知をしてもらえたため、子供や保護者にも伝わりやすく有難かった。 ・ 学校ごとに事業に対する理解にばらつきがあり、参加者を集めることが難しかった。 ・ 自治体の理解を深めたとしても、学校へ配布したチラシが必ずしも児童・生徒に配られているかわからない。校長の判断で配られないこともある。そういう場合に教育委員会から後押ししてもらえるとよかった。

- ・ 二次避難している人が自治体内に分散していることもあり、自治体や学校との連携を取りながら情報共有を進めていかなければ、支援が必要な子供に支援を届けにくいと感じた。
- ・ 県と連携するメリットは、県内のどこから避難者が来ても受け入れられることである。いずれ支援事業がなくなったとき、所在地の自治体との連携しかないまま活動場所が残ったらは、その自治体の子供しか使用できなくなる。二次避難者の支援は県と行う方がよい。
- ・ 児童・生徒がタブレットを持っているためデータでの活動案内の配布を希望されることもあるが、他の案内に埋もれてしまうため子供の目に留まらないという問題がある。

- ・ 支援事業では、民間団体からの申請を受け、受け入れ先となる自治体に対して「連携先」となることについて、文部科学省から確認する手続きがあった。
- ・ しかし、自治体からは、民間団体が自主的に行う活動であれば特に関与する必要はないのではないか、連携先として何をしたらよいかを示してほしい等の意見があった。連携先となるにあたり、自治体として担わなくてはいけない役割や費用負担があるのかがわからなかった、との意見もあり、「連携先」として担わなければいけないことは何かの整理が必要であると考えられる。
- ・ なお、民間団体からは、子供達に活動の情報を届ける役割を自治体に依頼したいとの意見が大半であった。特に、二次避難者への支援については、二次避難に関する情報を持っている県との連携が必要との意見もあった。
- ・ また、教育委員会から学校に活動に関する情報発信の依頼があっても、学校によっては協力を得られないこともあったとの意見もあり、子供達に情報が届いていないという課題が確認された。

④ 自治体が支援事業の活用方法を選択できるような仕組みの検討

自治体調査

(支援団体の提案の多さ、調整等の負担)

- ・ 様々な団体から申し出があったが、いつ来てもらえるのか、どんな支援ができるのかも団体によって異なるため、どの団体に来てもらうか調整するのが困難だった。
- ・ ボランティア等に関する自治体内の窓口は決まっておらず、団体も様々なところに問い合わせをしていたと思う。
- ・ 発災後1, 2か月すると、大学生はじめ様々なボランティアが学習支援等に来てくれた。また、小学生の学童が機能していなかったこともあり、お迎えが来るまで中学生が小学生の勉強を見たり、高校生が中学生の勉強を見たりしていた。発災後2か月程度し、落ち着いてきた段階で、社協のボランティアセンターを拠点にすることが決まり、そこに登録しているボランティアに活動してもらう体制を整えることができた。

(自治体から依頼できる仕組み)

- ・ どんな団体がいつ実施できて、自治体で実施すべきことが一覧表のようにまとめられていると、一から検討せずにすみ、検討のきっかけになるので非常に有難い。
- ・ 民間団体から提供可能な活動のリスト等を提示してもらえた方が受けやすい。文部科学省から連携先としてどうかという依頼があると断りにくいというのが正直なところである。
- ・ 民間団体からどのような活動ができるか提示された方が活用しやすい。
- ・ 連携・協働の確認書を出さないと団体の申請が却下になると文部科学省に言われ、採用されるかどうか自治体にかかっている状況であったため、自治体としては受け入れざるを得なかった。
- ・ 自治体側がこうしたことを求めていると示すと、こんなことできるよ、と申し出てくれると有難い。

- ・ 支援事業は、民間団体から連携先として考えられる自治体の指定があり、それを踏まえて文部科学省から自治体に対して相談を行うという手続きであったが、自治体としては、文部科学省から連携先としてどうかという相談があった時点で、支援の必要性に関係なく断りにくいという意見があった。
- ・ 支援団体、支援内容、連携先として対応が求められていること等が一覧化され、自治体側が選べるようになると利用しやすいとの意見が多く出された。
- ・ 自治体からは、震災後の子供への学習・体験活動についてのニーズは特になかった、という回答が多くあったが、具体的な支援活動等を一覧化して共有することで、自治体側が想定していなかったニーズに気付ける可能性もある。また、どのような支援活動があるのか共有されることで、地域の支援団体等による支援活動につながることも期待される。

⑤ 支援事業の活用方法についての丁寧な説明

自治体調査

- ・ おそらく県から情報提供があり、支援事業があることは知っていたが、当自治体においては被害が大きくなかったため、当町は事業の対象外だと思っていた。
- ・ 被害が甚大ではなかったため活用のイメージが難しいが、現在検討中の居場所づくり等において実践のきっかけとなったかもしれない。
- ・ 対象となる事業が公募要領だけではわからず、担当者との電話のやり取りのなかで判明したこともあった。Q & A 等で最初からある程度分かっていると有難い。

- ・ 支援事業については知っていたものの、自治体によっては対象外だと思っていたり、活用する方法のイメージがわからなかったという自治体もあった。また、公募要領だけでは対象となる事業についての判断がつかなかったとの意見もあった。

- ・ 前述した支援活動の一覧化をはじめ、支援事業での実践のイメージについてできるだけ具体例をあげて示すことで、自治体にとっても、民間団体にとっても「それならやってみよう」と思える、活用しやすい事業となる可能性がある。特に、支援事業が対象とする支援活動の範囲については、例示を出しての説明が必要であると考えられる。

(4) 被災地のニーズにあった支援活動を実施するための支援事業の枠組みの検討

① 自治体によるニーズの把握や連携先の選定

自治体調査
・ (活動に)来るのか否かといった子供のニーズは把握できていない。 ・ 居場所支援などのニーズは学校からもあまり聞かない。 ・ 学習・体験活動のニーズは特になかった。 ・ 保護者向けにニーズ調査を行ったが、特に希望はなかったため自治体としての取組は実施していない。 ・ 継続的な学習支援や居場所に関するニーズは生涯学習課に届いていない。 ・ 市町からニーズを聞くことは特になかった。 ・ 支援事業について、自治体の事業としてしなかったのは、学校や放課後子供教室を通してそうしたニーズを聞かなかったからである。メニューがあったとしてもニーズを把握できないと、予算要望するにもエビデンスを示せず、実施することは難しい。
民間団体調査
・ 申請段階で、連携先候補の自治体の教育委員会と事業内容について相談・協議をした ・ 被災地でのニーズの把握については、まず長年のつながりがある自治体関係者にヒアリングを行った。 ・ 障害者の状況については、役場の福祉関係部署担当者や放課後等デイサービスのスタッフ、特別支援学校等にヒアリングをし、実態が把握できた。さらに、児童養護施設についても、直接施設長にヒアリングを行った。 ・ 学校と連携して、その学校の児童・生徒を対象とした活動を行うことのメリットは、子供達と一番近い立場であり、子供の状況を把握している先生と密接に連携できることである。 ・ 団体から内容を提案するよりも、子供がやりたいことや子供に必要なことを学校や自治体と相談しながら内容を検討していく方がよいと考える。

- ・ 前述の通り、今回の支援事業では、「申請を検討している民間団体の方は、本件申請に関して被災県等に接触するまでに必ず文部科学省まで相談してください」とされており、申請前に自治体のニーズを民間団体が把握することは難しい状況であったが、震災以前より自治体との連携実績がある民間団体においては、関係者へのニーズの聴き取りを行っていたことが確認された。

- ・ 活動内容を検討するうえで、子供がやりたいことや必要なことを自治体や学校と相談しながら検討していく方がよいのではないか、との意見もあり、被災地やそこにいる子供達のニーズにあった活動としていくためには、申請前に連携先候補となる自治体と民間団体とで協議するプロセスを組み込むことが望ましいと考えられる。
- ・ しかし、自治体調査では、「ニーズを把握していない」という意見が多くあり、自治体も地域のニーズを掴めていない状況であることが確認された。地域が必要とする支援が届くようにするためには、地域のニーズを把握する仕組みが必要であり、地域学校協働活動などの地域コミュニティの基盤が必要であると考えられる。

② 実施してほしい学習・体験活動は、被災状況や時間経過によって異なる

自治体調査
(支援事業の実施時期) ・ 子供の住む地域までバスで送迎するキャンプ事業を中能登、奥能登を対象に令和 6 年度に行ったところ、前期は中能登の子供が多く奥能登の子供は非常に少なかったが、後期では奥能登からの参加が倍増した。被災レベルによっては、子供自身の参加意向も時期により変化するのではないかな。 ・ 安否確認ができていない状況で学習支援や楽しむイベントのような事業は難しい。給食が再開し、通常のカリキュラムをこなせるようになったら子供達も落ち着いてくる。当自治体でも少し落ち着いてきた春休みにイベントがあったが、タイミング的にはそのあたりがちょうどよかったと感じる。 ・ 後期になると参加したい子供が増えてきたため、時期を見極めることも重要だった。 ・ 能登半島地震では、道路の被害も大きかったため、イベント等を実施する際に移動手段がネックになり、参加者が集まらなかったものもあった。場所によっては時期尚早であった感じた。 ・ 奥能登では、もう少し時期を見なければ参加者の確保は難しいと思う。 ・ お金をかけないといけないことがたくさんある中で、中々楽しむことにお金をかけられない現状がある。予算がないから次年度はない、となると子供が可哀そうであるため、継続できることを計画立てて実施していきたい。 ・ 震災直後はイベントができる状況ではなかったが、落ち着いてきたため開催が増えていく。イベント等の申し出は多く、手が回らない状況のため断るものもあった。 (イベント的な活動か、継続的な活動か) ・ 発災直後は継続的な支援が有難かった。今は継続的な取組は自立してやっていくため、単発の方が有難い。 ・ 継続的な子供の居場所としては、地域の支援員で放課後子供教室を運営していくため、自治体では難しいイベント的なものの方が受け入れやすい。

- ・ 単発のイベントであっても、子供達が楽しめる機会を作っていたのは有難かった。特に普段自治体の予算ではできないような大掛かりなものは評判が良かった。
- ・ 学校のグラウンドに仮設住宅が設営されており、子供達が活動できる場所がなくなってしまったため、体を動かせる機会があると有難い。
- ・ コミュニティ・スクールでの会議でも、イベントが単発で終わりやすい、好評であるがもったいないという意見があり、シリーズ化する等継続的な活動が求める意見もある。
- ・ 放課後子供教室は、地域全体で子供を育てていくという方針で地域の方を講師に呼んで活動していたが、まだそのレベルまで回復していない。支援事業のイベントがあれば代用として活用していきたい。

民間団体調査

- ・ 震災直後はできる状況でなかったが、避難所で生活している時期に子供たちを被災地でない安全な場所に連れていくことができればよかったと感じており、その意味で早くても良かったと思っている。子供によってもタイミングの違いはあるが、体制としては早めに受け入れ可能となる方がよい。

- ・ 支援事業で実施された活動は、継続的に学習支援や居場所等を提供するものと、イベント的に体験の場を提供するものの2種類に分けられた。
- ・ いずれの活動についても、あったらよい、という意見がある中で、震災直後は継続的に支援を行ってくれる民間団体への期待が大きい。時間が経つとともに、震災前の活動の再開や地域での取組が進んでいくことから、そのニーズが下がっていく状況が伺えた。
- ・ また、震災直後はイベント等に参加して楽しめるという状況ではなかったが、時間経過とともにそのような活動のニーズが徐々に増えていると推察される。自治体側にも少しずつ受け入れるゆとりが出てきている状況も伺える。

③ 子供を対象とした学習・体験活動では、「移動」への配慮が必須

自治体調査

- ・ 自治体単位で実施できればそれなりの人が来ると思うが、企画によっては場所の確保が懸念点である。
- ・ 隣接自治体で計画されていたイベントがあり、当自治体にも声がかかって実施に至ったため、開催地までは1時間ほどかかってしまった。自治体内でできればより多くの子供が参加できたかもしれない。
- ・ 今の能登の状況では子供だけで移動することは困難である。
- ・ 被災地のため子供単独での参加は難しく、保護者の引率が必要になるが、保護者や事業の対象ではない付き添いのきょうだいの分は経費の対象とならないため、負担が生じる。主催者としては、経費の対象を広げていただけると有難い。

- ・ オンライン講座であれば物理的な制約がなくなるため参加者は参加しやすくなると思うが、講師の体制やオンライン会場の確保が問題となってくる。

- ・ 支援事業の目的は、「被災地の幼児、児童、生徒に対して、学習・体験活動を提供することにより、避難所生活や集団での二次避難等平時とは異なる学習・生活環境にある被災地の児童・生徒等の学習の遅れに対する不安の解消や心のケア等を図る」ものであり、子供が対象であるが、能登半島地震においては道路の被害が大きく、子供だけでの「移動」の難しさが課題としてあげられた。
- ・ 保護者による送迎を前提とした活動内容や、移動の負担の少ない自治体単位での活動を充実させること等の工夫の必要性が確認された。
- ・ また、自治体と連携して企画を行うことで、その自治体の持つ資源を活用したよりよい活動になったとのメリットもあげられた。

(5) 支援事業の活用の効果と継続の必要性

① 支援事業の効果

民間団体調査

(子供や保護者にとっての効果)

- ・ 楽しんでくれた様子が伺え、非常にうれしく思った。保護者も子供が楽しんだ様子を見て安心していた。
- ・ 子供がとても楽しそうにしているのを感じた。また、今後の復興まちづくりにつながるようなとてもよい曲を作ることができて、実施してよかった。音楽の効果は目に見えないが、作った楽曲で被災地の方々に元気を与えることができ、このような活動が子供の豊かな未来につながると思う。
- ・ 子供達は元気なように見えて心に震災のことを抱えていることがよく分かった。目標に向かって自分のやりたいことに取り組む中で子供たちの顔も変わってきたことを実感した。
- ・ 1度の活動でも体を動かすことで、子供の表情が変わっているため効果を実感している。また、子供同士の交流もよい影響を与えていると感じる。
- ・ 子供を含め保護者ともども被災後の生活の見通しが立たず不安な中で、子供が体を動かしたり、友だちと交流できる場があることは保護者も安心できる。
- ・ 自治体内の子供と避難してきた子供と一緒に活動する中で、自然と地震の話等もしており、被災した子供から身近に話を聞くことで、自治体内の子供は改めて能登の被害の大きさ等を学ぶことができた。
- ・ 1回きりの事業であっても効果はあると思うが、今回は継続的な活動としたため、地域の音楽家との交流もでき、子供たちと地域のつながりが深くなったと思う。

- ・ 民間団体のみで行うと価格が高くなってしまい、手が出せない家庭も多かったと思われるが、支援事業を使用したことで安価で提供でき、募集を開始してからすぐに枠が埋まった。
- ・ 日当および交通費実費を支給することができたため、「被災地のために役に立ちたい」という意欲を持った熱意ある指導員を遠方からも呼ぶことができ、イベントの規模も確保したうえで、結果として参加者満足度も大変高いイベントにすることができた。
- ・ 今回の事業ではアンケートはしなくてよいということだったが、通常このような事業ではアンケートを行い参加者の様子を記録するため、手間がかかったとしてもアンケートを取って、その部分にも助成いただけると有難い。

(支援団体にとっての効果)

- ・ 専門の人を呼んで、活動を率いてもらったり、熱中症対策、心のケア等について事前にしっかり打合せをしたことや、活動終了後に子供の様子等の情報共有を行えたことで、団体にとっても学びになった。
- ・ 文部科学省では子供に教育を提供するという部分に助成があるということで、本番ありきではないという部分が学びであった。
- ・ 支援事業がなければ団体としては動きにくいため、このような事業は一つのきっかけとなる。

中間支援組織調査

- ・ 当団体は全国から寄付をいただいているので資金的な面で問題がなく、自分たちでできることをやっていくという意識であり、他の補助制度も利用していないが、地域の団体が活動するうえで助成は必要であると思う。特に、被災地以外から支援に行こうとしている団体にとっても助成は重要である。

- ・ 支援事業の効果として、参加した子供や保護者にとってよい取組だったという感想が多くあげられ、被災地において重要な支援事業であったことが確認された。特に、通常の自治体の予算ではできないような活動も企画することができ、子供達にとって貴重な機会を提供することができたとの意見も多かった。
- ・ ただ、今回の支援事業の効果は、支援団体の主観的なものしかなく、事業の効果について可視化して共有するためにも参加者アンケートを行うべきとの意見があった。
- ・ 支援事業を通じ、支援団体にとっても新たなネットワークやノウハウを蓄積する機会となったとの意見があり、支援事業が支援団体の育成にも寄与した取組であったといえる。

② 支援事業の継続の必要性

民間団体調査

(被災地の状況から継続的な支援が必要)

- ・ 周囲でも続けてほしいという話はよく聞くため、辞めるのは時期尚早ではないか。

- ・ これまでの被災地での行ってきた支援活動は、基本的に地域の団体に引き継いでいるが、能登は被害の長期化と支援者が集まらないという特徴があるため、すぐには引き継がず継続が必要と考えている。

(心のケアを目的とした活動が必要)

- ・ 今後、今回のような体験活動等、メンタルヘルスのケアにもつながる取組は一層必要になってくるのではないかと思う。子供だけでなく保護者も元気になることが重要である。保護者が元気でないと子供も元気になる。
- ・ 地震の経験はトラウマになっている面もあるため、精神面でのフォローが必要。ハードの復興はできつつあるが、子供の心の復興はまだまだである。

(活動内容や連携先自治体の拡充を検討)

- ・ 奥能登はまだまだ復興が進んでいない。住居のみならず、子供が学びを得る場所、のびやかに動ける場所が制限されている。そうした環境のため、内容は変わるかもしれないが、次年度以降も事業は継続していきたいと考えている。
- ・ 今回の事業では、自然体験活動をベースに子供の体験活動を行ったが、その他にも芸術や文化事業等様々な手段で子供の活動ができると思われる。
- ・ 支援事業が継続するならば団体から県と話をしつつ、現場に出向きニーズを調査すると思われる。
- ・ 今回は受け入れられるキャパシティから一つの自治体に決めたが、奥能登等でも支援できたらよいという話は協議会としていた。今後も支援事業があれば、他の自治体に拡大していく意向はある。

(被災地に支援ニーズがあるなら支援事業を継続してほしい)

- ・ 初期費用は自己資金で賄ったが、事業を継続していく場合には、その費用全てを賄うことはできない。震災直後は補助がなくても支援に入るが、継続しようと思うと補助は必要である。その意味で、支援事業の開始時期はもう少し遅くても問題ないが、まだ継続は必要である。

- ・ 民間団体からは、能登半島地震の被災状況や支援体制の現状等から、継続した支援が必要であるとの意見が多くあげられており、その活動のための費用の補助を求める意見も多かった。
- ・ 支援事業を継続して活用する場合には、自治体のニーズに応じて、活動場所や活動内容の拡充を検討するとの意見も多かった。
- ・ 一方で、放課後子供教室や学習塾等の既存の活動が再開されてきていたり、支援事業による支援以外にも様々な支援の提案がある等、被災地における学習・体験活動の体制も整ってきており、支援事業を継続するにしても、支援事業で取り組むべきことやその目標の明確化等の検討が必要と考えられる。

(6) 事務負担の軽減と補助対象についての柔軟な運用

自治体調査
・ 事務的な内容を簡素化してほしい。 ・ 多岐にわたる事業に対して、支援がもらえる内容の補助が必要である。
民間団体
(事務負担の大きさ) ・ 今回の事業への応募は初めてということもあり、書類作成等事務作業には手間がかかった。 ・ 申請手続きが煩雑で事務処理に時間を要した。 ・ 報告書がかなり多い。報告コストを下げてほしい。これでは被災自治体や小さな団体が申請することは難しい。 ・ 民間団体は監査が必要なため報告コストが大きくなっているのであれば、行政からの委託でもよいと思うが、あらかじめ予算に組み込む必要があるという課題はある。 (概算払いが必要) ・ 事業の実施にあたっては、マンパワーに加え資金面が重要である。そのため、概算払いで先に支援金のような形で費用をいただけると、他団体ももう少し活動しやすいのではないか。 ・ 全額立て替えだったため負担が大きかった。今回は規模が大きくなかったためよかったが、概算払いがあれば負担も少なく実施できた。 ・ これだけの額を立替えできる地元団体は中々いないと思う。概算払いができるとよいと思う。 (被災地での支援という特性を踏まえた柔軟な運用) ・ 被災地での活動ということで、使用予定の建物や備品が破損していた等、変更を余儀なくされるケースが多くあった。 ・ 被災地ということで急な計画の変更が多く、経費の申請が通るかどうか心配である。 ・ 被災地という特性上、状況に合わせて計画を変更することもあるため、費目間流用を考慮いただけると有難い。 ・ 被災地支援活動では、予期せぬハプニングや普段は存在するものを使用できない等といった不測の事態が多数発生する。事前(申請時)に予定していたものにしか支出できないという縛りがあると、主催者の自己負担が増える可能性があるため、弾力的対応として、助成上限額内であれば柔軟に費目間流用を認めていただけると有難い。 (補助の対象となる費目の拡充) ・ 日頃から研修をまめにしているからこそ指導者の質の確保ができているため、そのような研修等を行うための講師の派遣にも補助を出していただけると有難かった。

- ・被災地へのアクセスが最大の課題であり、活動資材の輸送も含め人員輸送や現地宿泊等相当額の経費が必要となるため、準備から当日の運営までの補助もいただければより様々なことができると思う。
- ・車のガソリン代が認められなかったり、リースで契約している暖房器具の費用を開室日分しか出してもらえない等、補助対象の限定のされ方が実態にあっていない。説明すれば理解いただけることもあるが、もう少し融通が利くとよい。
- ・参加費の扱い方について、すべてを参加者に還元できるようにということだったため助成金で賄えない部分もあった。通常の事業では参加費としてもらっている。

(複数の補助を受けた場合の線引き)

- ・こども家庭庁と文部科学省の事業を併用していたが、その分け方に苦労した。活動場所ごとに区分していたが、複数の実施場所へのスタッフ送迎はまとめてしなければならない等、どちらからも認めてもらえない費用が発生した。

- ・支援事業の課題としては、事務負担の軽減と、対象経費についての柔軟な運用を求める意見が多くあげられた。特に被災地においては、想定外の変更を余儀なくされるため、当初の申請通りの実施が難しい場合があり、費目間の流用を認めることの必要性が伺えた。
- ・また、地域の支援団体からの申請の場合、自己資金が十分でない可能性があり、概算払いを求める意見もあった。
- ・支援事業の申請団体として、地域の支援団体を想定する場合には、申請事務に慣れていない団体でも申請しやすくするような手続きの簡素化や、概算払いの導入等の工夫が必要と考えられる。

3. 支援事業による活動を利用した子供の声

(1) 調査結果

① 活動を知ったきっかけ

活動を知ったきっかけを聞いたところ、以下の回答があった。

図表7 活動を知ったきっかけ(選択式、複数回答可)

選択肢	回答数
1. 学校のプリントで知った	(1)件
2. 家族から教えてもらった	(3)件
3. 友達から教えてもらった	(1)件
4. インターネットで知った	(0)件
5. その他	(1)件
(その他回答)	
・ 帰り道にあった	

② 活動に参加しようと思った理由

活動に参加しようと思った理由を聞いたところ、以下の回答があった。

図表8 活動に参加しようと思った理由(選択式、複数回答可)

選択肢	回答数
1. 勉強できる場所がほしかった	(5)件
2. 勉強を教えてもらえる場所がほしかった	(3)件
3. 友達と話をしたり、遊んだりできる場所がほしかった	(2)件
4. 友達ができるような場所がほしかった	(0)件
5. ほかに行くところがなかった	(0)件
6. その他	(3)件
(その他回答)	
・ 兄弟がテスト期間で家に居づらかった	
・ 家ではないところに居場所が欲しかった	
・ 震災後、小学校はリモート授業だが、仕事もあり、余震のある中子供だけで過ごすのは危険だった	

③ 活動場所での過ごし方や参加した活動(自由記述)

活動場所での過ごし方や参加した活動を聞いたところ、以下の回答があった。

- ・ チョコ作り(2回)、お菓子の家づくり、ボードゲーム大会
- ・ 学校の課題を教わったり、トランプで遊んだりした
- ・ 勉強、カードゲーム、お菓子作り
- ・ 勉強、ボードゲーム
- ・ 若いスタッフの人と宿題をしたり、遊んだりした
- ・ ドッチボール、ぬりえ、勉強

④ 活動場所で楽しいことや、来てよかったと思っていること(自由記述)

活動場所で楽しいことや、来てよかったと思っていることを聞いたところ、以下の回答があった。

- ・ 分からないことをたくさん聞いたこと。来るようになってからテストの点が上がったこと
- ・ 自分以外としゃべることができること
- ・ 勉強の理解が深まる
- ・ 遊んでくれて、勉強を教えてくれた。Zoomの接続の手伝いをしてくれて助かった
- ・ お兄ちゃんお姉ちゃんがたくさん遊んでくれる
- ・ おばけキャッチ

⑤ 活動場所で困っていることや、こうなればよいと思うこと(自由記述)

活動場所で困っていることや、こうなればよいと思うことを聞いたところ、以下の回答があった。

- ・ 日曜日も遅くまでやってほしい(小学生)
- ・ 震災後、断水している中、昼食持参なのが困った。有料であっても用意してもらえると良かった

⑥ 活動場所の点数(100点満点)

活動場所の点数を聞いたところ、以下の回答があった。

図表9 活動場所の点数(100点満点)

平均値	96.3点	最大値	100点	最小値	85点
-----	-------	-----	------	-----	-----

⑦ これからも利用したいかどうか

これからも利用したいかどうかを聞いたところ、以下の回答があった。

図表10 これからも利用したいかどうか(選択式)

選択肢	回答数
1. 利用したい	(5)件
2. 利用したいと思わない	(0)件
3. わからない	(0)件

⑧ 他に、あれば利用したいと思う場所や活動

他に、あれば利用したいと思う場所や活動を聞いたところ、以下の回答があった。

図表11 他に、あれば利用したいと思う場所や活動(選択式、複数回答可)

選択肢	回答数
1. 自由に利用できる無料の学習スペース	(1)件
2. お友達などと話ができるスペース	(1)件
3. ひとりでゆっくりできるスペース	(2)件
4. 周りに迷惑をかけずに、音楽(楽器など)ができる場所	(2)件
5. ダンスができる場所	(0)件
6. 屋内・屋外でスポーツや運動など体を動かせる場所	(2)件
7. いろいろな体験ができる場所	(0)件
8. いろいろな年齢の子供が集まる場所	(1)件
9. その他	(0)件

(2) 子供の声から見えること

① 子供のための場所がある意義

- ・ 活動を知ったきっかけとして、家族から教えてもらったという回答が最も多かった。
- ・ また、保護者が家にいない間、子供だけで過ごさなくてはならないことへの不安から活動に参加したという回答もあり、家族にとっても子供の居場所があるとよいということが伺える。
- ・ 学習支援を中心的な活動として実施された支援事業の利用者を対象にアンケートを実施したこともあり、勉強ができること、勉強を教えてもらえることを理由に活動に参加した子供が多かった。他に、友達と話をしたり遊んだりできる場所、家以外の居場所が欲しかったという意見もあった。
- ・ 活動場所では勉強を教えてもらったり、宿題をしたりして過ごしている様子が伺えた。

- ・ 参加するようになってから、テストの点数が上がったという声もあった。また、震災後、学校がリモート授業となっていた際のサポートをしてもらったと思われる記述もみられた。
- ・ 勉強の他にも、お菓子作りやゲーム等をして遊び、スタッフと交流できて楽しかったという声があがっている。
- ・ 活動場所の点数を 100 点満点でつけてもらったところ、平均値は 96.3 点であった。また、活動場所をこれからも利用したいかという問いでは、無回答 1 件を除いて「利用したい」という回答であり、利用している子供の満足度は高いことが伺える。

② より利用しやすい場所となつてほしいという期待

- ・ 活動場所で困っていることや、こうなればよいと思うことを聞いたところ、開室時間の延長や、昼食の提供の要望があった。
- ・ 震災後は特に、保護者の送迎が必要となることや食事を取れる場所が限られていることも踏まえると、できるだけ子供の生活の場所に近いところで行う等、活動場所等の検討において工夫が求められる。

③ 子供が望んでいる子供のための場所とは

- ・ 他に、あれば利用したいと思う場所や活動を聞いたところ、「ひとりでゆっくりできるスペース」、「周りに迷惑をかけずに、音楽(楽器など)ができるところ」、「屋内・屋外でスポーツや運動など体を動かせる場所」等に回答があり、幅広く希望があった。

4. 被災地における子供の学習・体験活動への支援における課題等

(1) 被災地における子供の学習・体験活動として必要だと感じた支援

① 学校を活用した支援

自治体調査
(放課後も含めた学校利用) ・ 小学校と高等学校の校舎が震災により利用できなくなり、中学校の教室を利用して授業を再開させた。 ・ ここに通う児童・生徒は、近場に住んでいる児童・生徒も含め、ほぼ全員が保護者による送迎だったため、保護者がお迎えに来る 17 時頃まで子供を見ていたが、NPO や大学生のボランティア等活用して、19時、20時頃まで学校で子供の勉強を見られる体制をつくれたらよかった。保護者も片付け等もあり大変な状況であったため、そうした体制があれば助かったと思う。 ・ 中学校に小中高の児童・生徒がいることになり、教室や職員室等の部屋の確保が大変であったが、小中高が1か所に集まったことで、保護者からは子供達が1つの場所にい

てくれることの安心感や送迎が1か所で済む等の声もありメリットもあった。また、小中での連携のしやすさも感じた。

- ・ 小学校の建替えにあたっては、保護者や地域が過ごせるスペースを作る等、住民とも意見交換しながら、学校のあり方を検討しているところである。

(被災地における場所の確保の難しさ)

- ・ 子供会も公民館で行っており、運営する青年福祉員も被災していたため再開が難しかった。公民館活動が再開した地域から順次再開しているが、再開していない公民館もある。
- ・ 受け入れられず断った団体がある。活動の内容は関係なく、物理的なキャパシティにより受け入れができなかった。

(学校施設の利用の難しさ)

- ・ 学校を活用するためには、学校関係者の誰かがいないといけないため、民間団体の活動の場として提供するには課題も多い。

民間団体調査

- ・ 授業外での校舎の使用等に関して、校長や教頭の理解を得ることに少し時間がかかった。管理の問題が懸念されたと思われる。

- ・ 震災後に学校が再開していく中で、放課後もそのまま学校で子供達が過ごせることは、保護者への支援にもなるとの意見があった。
- ・ 子供だけで移動することが困難な被災地においては、子供達が日中に過ごす場所として学校を活用することのメリットは大きい。
- ・ 被災地では、子供達の活動の場としてこれまで利用していた場所が被災して使えなくなったり、公共施設が避難所や外部支援者の拠点として利用されている等により、子供達が安全に過ごせる場所の確保が課題となる中で、学校施設の利用は魅力的な選択肢の1つではあるものの、管理上の問題から学校施設を利用することの難しい状況が確認された。

② 特別な配慮等を必要とする子供への支援

自治体調査

- ・ 支援団体が実施したイベントの一部を障害のある児童・生徒専用の時間としてもらえたため有難かった。

民間団体調査

- ・ 能登半島にも多くの障害児がいるが、被災時、周りの目を気にしたり、慣れない場所での生活を通して子どもの心身にストレスがかかることを危惧して、自宅が被災しているにも関わらず車内で過ごした障害児家庭が複数いることが、現地関係者へのヒアリングによって判明した。そのため、障害児が親子やデイサービス施設単位で参加できるイ

イベントを通して、身体を動かし、困りごとを抱える障害児やその家族の心身のストレスを解消したいと考え、開催した。

- ・震災直後は自治体が動くことは不可能だと思う。教育委員会はまず学校の再開に注力していただいよと思う。強いて言えば、子供政策をやっている部局には、被虐待児や発達障害児、医ケア児等、配慮を要する子供の様子は掴んでいただきたい。そのような子供にも最終的に体験活動等を展開していきたい。
- ・「学校活動」と「それ以外」等と分けることなく、子供達のための支援活動に幅広く柔軟な支援が必要ではないか。特別支援学校等、中々支援が届かない場所にも支援を届けていく必要がある。

- ・子供への支援の中でも、障害児や医ケア児等の、特別な配慮を要する子供への支援が十分ではないのではないか、との意見があった。
- ・今回の支援事業で実施された活動のうち、1つのイベントにおいて障害のある児童・生徒を対象としたものがあり、自治体調査からもそのニーズがあることを確認できた。
- ・障害児や医ケア児を対象とした学習・体験活動が実施されるようにするためにも、自治体として特別な配慮を要する子供の状況を把握し、その支援・活動のニーズを民間団体に発信していくことが求められている。

③ 継続的な活動を見据えた取組

民間団体調査

- ・イベントとしてではなく日常的な生活の中で、子供達の防災意識を高めたり、地域とのつながりの中で様々な知識や知恵を得ていけるような継続的な活動につなげていくことが必要ではないか。今回の能登地震被災地をモデルに事業策定をお願いしたい。
- ・ふくしまキッズのような事業(被災地の教育・体験活動が3年以上継続される助成金制度)が能登でもあればよいと感じる。
- ・中間支援組織的な活動をしている支援団体が、自分たちの活動を現地の人たちでできるようにしていく「現地化」を意識して活動していることに影響を受けた。自分たちが実施した活動を現地化しておくことで、撤退した後もゆるやかにかかわりを持っておくことができる。
- ・能登は東日本大震災と比べて大学生の支援の動きが悪かった。当団体は学生団体のため、当団体が入ることで学生の力を集めることもできると考えている。金沢の学生等が能登に入っていくことができるようになり、自分たちで活動を継続していく基盤ができてから撤退したい。
- ・文部科学省にも、このような継続的な、現地化していく活動の必要性を理解していただけたらと思う。また、自治体が自ら必要性を認識することも重要であり、その流れを能登でも作れるとよい。

- ・ 民間団体からは、支援事業を活用して行う活動について、単発のものだけでなく、現地で続けていけるような活動内容や基盤づくりを行う必要があるとの意見があった。
- ・ イベントや一時的な学習・体験活動も必要ではあるが、震災をきっかけに始まった活動等について、それを地域に根付かせていく、継続的な地域の活動につなげていくことも大切である。
- ・ 震災からの一定の期間が経過した後は、支援事業の対象とする活動を「継続的な地域の活動つなげる」ことを目的のものに絞って実施する等、支援事業の目的を変えながら、地域学校協働活動等につなげていく事業に展開していく方法も考えられる。

(2) 地域の支援団体とのネットワーク

自治体調査
・ 小さい自治体のため、協力を依頼できる団体がもともと少ない。また、地震の後はみんなが自分の生活に必死だったため、とてもお願いできる状況ではなかった。現在も地元の団体に依頼するのは難しい。 ・ 支援してくれる団体は地域の団体だとなおよいが、地域には、お願いできるような団体はない。まちおこし団体等もなく、マンパワーもない。 ・ 継続的な活動を担っていく団体がないという課題がある。 ・ 活動を自治体として継続することは、場所と人材の不足により難しい。 ・ NPO 法人は自治体内になく、被災した場合に支援してもらえる団体等もないと思われる。あったとしても形骸化しており、実際に支援をしてもらうのは難しいかもしれない。
民間団体調査
(地域団体が故の既存の活動や場所の活用) ・ 自社が保有する施設を使い、子供に体を動かす機会を提供した。また、体を動かす機会だけでなく、農業体験やキャンプ等イベントも実施した。拠点となる場所があり、既存の職員はいるため、それを活用した活動ができた。ただ、受け入れる子供の人数が増えるため、活動を長く続けていくための受入れ態勢を整えるために支援事業を活用した。 (地域の支援団体とのネットワークの活用) ・ 今回の事業実施にあたり、元々ネットワークのあった地元の電力会社や、地域の食品スーパーから協力を得た。 ・ 協議会のメンバーであり、能登で実際に活動している支援団体に協力の相談をして応募に至った。 (平時からの支援人材の確保・育成) ・ 団体として大学生の育成に力を入れており、日頃の活動でもカウンセリング研修(子供の場面を想定したシミュレーションや講師を派遣しての研修)等を行い、週末の子供の

活動サポートや学童での自然体験事業等に関わっている学生のため、子供とかかわることに慣れている。 ・ 日頃からの学習支援の活動をしているため、学習支援に関しては学生ボランティアを動員できる。
中間支援組織調査
・ 被災地で支援活動をしている地域の団体もあり、連携しながら活動を行っているが、これらの団体が自治体と密な連携をしているかはわからない。
CS マイスター調査
・ 県のもつネットワークは、有名かつ公的なものが中心であり、地域密着型ではない。 ・ 普段の地域学校協働活動等で、地域の人単位のネットワークまで把握して活用することができれば、より地域に根差したものを素早く届けることができる。このような人たちが被災地における支援の担い手となるし、地域のエンパワメントにつながる。

- ・ 今回の支援事業では、石川県内に拠点を持つ民間団体や、それらの団体とネットワークを有する団体による支援も多かった。また、全国的に活動する団体が、地域の NPO 団体と一緒に取組む事例も確認できた。
- ・ 地域の団体が実施または関わって行われた活動では、日頃の活動で団体が持っている、活動場所、活動ノウハウ、自治体や民間団体とのネットワーク、学生ボランティア等を活かした活動が行われており、地域の団体が支援を行うことの強みが明らかとなり、被災地における支援において、活動の継続性の観点からも地域の団体の活躍は重要であることが確認できた。特に、震災直後は心が不安定になっている子供も多く、人手が足りない中で普段よりよりきめ細やかなケアが求められるため、心のケアもできる学生ボランティアの存在は貴重であった。
- ・ 一方で、自治体調査では、地域の支援団体の少なさの課題も多くあげられたが、教育委員会が把握している団体以外にも福祉や市民協働等の分野で活動する団体はあると推察され、自治体の担当課間で地域資源を共有する必要性が伺えた。
- ・ 被災地における支援において、地域の人や支援団体の存在は欠かせないものであり、地域にどのような人や団体がいるかを把握し、ネットワークを作っておくことが重要であるが、まさにその機能が、地域学校協働活動等に期待されているところであると考えられる。

(3) 避難所における子供への学習・体験活動の支援ニーズと可能性

自治体調査
・ 民間団体による子供の居場所が発災後 5 日程度で県立高校の避難所に開設された。避難所での生活は、常に知らない人が周りにいて体も満足に動かせない状況であった

ため、特に避難所で生活する子供にとっては有難い場所だったと思われる。学校が再開しても保育園は再開していなかったため、未就学児と保護者が使用していた。

- ・ 被災状況での子供への支援のニーズは、避難所でのニーズが大きい。学習支援、体験活動等の様々な支援があったがほとんどは避難所と連携協働して実施していた。
- ・ 学校とは違う場所で放課後子供教室を実施していたが、子供が移動する必要があるものよりは、学校や避難している避難所で直接実施できるものの方がニーズがあると思われる。学校に行けていない子供もいるため、避難所で実施するのがよいだろう。
- ・ 子供も避難所にいたが、居場所の提供等は特段行っていない。

民間団体調査

- ・ 支援場所は避難所からの近さが重要である。今回の活動は避難所の中の図書館でできたため理想的であった。避難所であれば、保護者の送り迎えが不要で、訪れた子供は炊き出しを利用できて丁度良かった。自治体には、避難所の中にそのような子供のための場所を作ることの許可やあっせんをしていただけると有難い。
- ・ 避難している子供の情報がいないため、避難所ごとの大まかな子供の人数等、共有できる範囲で情報をいただけると有難い。
- ・ 発災時は、非常に俗人的な判断がされていると感じ、避難所での活動は避難所のリーダーの許可次第であることも多い。自治体に問い合わせても、各避難所の運営方針に従うという回答が多く、組織として判断する体制が整っていない。
- ・ ある県の周辺自治体における避難所運営方針に関して調査を行ったところ、運営方針に子供のことが書かれているのは22市町のうち1自治体だけだった。避難所における子供への支援についてあらかじめ定めておくことも重要である。
- ・ 学習支援という観点では、能登半島地震では冬休み後にオンラインで一度学校を再開し、順次対面授業を再開という流れだった。オンライン授業が再開したといっても、実際には、Wi-Fi やタブレット等の設備が不十分な避難所で、教えてくれる人もいない状況だった。避難所の中に学習支援機能を持たせておかなければオンライン授業もきちんと実施できない。

- ・ 避難所に子供だけで過ごせる居場所や学習したり、身体を動かせる場を提供することの必要性や、避難所となっている学校にそのような場を作ることのメリットについての意見があった。
- ・ 子供が避難所での生活を余儀なくされる中で、避難所での生活は子供にとってもストレスが大きい環境であり、子供のための居場所や学習・体験活動の場が必要であるが、避難所の運営方針には子供への対応に関する記述がほとんどない現状があり、改めて避難所における子供への対応について考える必要がある状況が伺えた。

- ・ 一方で、学校施設が避難所として活用されることが多いため、学校再開後も避難所内に子供のための場所や活動を作ることのメリットも大きいと考え、避難所かつ学校施設において子供の場所や活動を行うことの意義についての検討が必要であるといえる。

5. 大学との連携

(1) 大学における学生ボランティア活動の取組

大学ボランティアサークル調査
(大学におけるボランティア活動の状況) ・ ボランティアサークル「ボランティアさぽーとステーション」は、災害ボランティアをメインとした活動をしているが、総合大学のため、学校教育や医療等、それぞれの専門性を活かしたボランティア活動が行われている。 ・ 地域づくりに関心のある学生が多いため、ボランティア活動にも積極的な学生が多い。 ・ サークルの所属学生は能登半島地震の発生により大幅に増えた。災害がボランティア参加のきっかけにはなる。令和6年度入学生が80人ほど加入し、もともと15人程しかいなかったサークルが今年は100人規模になった。能登半島出身の学生もいる。 (大学間での連携・ネットワーク) ・ ボランティア活動にあたっては、県内の他大学と連携しながら活動している。また、これまでの被災地での支援を通じてつながった県外の大学とも連携しており、大学間でのネットワークが広がっている。大学としても学生に被災地でのボランティアを通じて学んでほしいという思いがあるからか、大学間の連携は強い。 ・ 学生の力を活用するうえでは大学が中心となればよいと思う。大学ごとに専門性があるため、支援に入った被災地でできることが見つかるかもしれないし、それぞれの知見を活かして支援することができる。大学間で連携することで、他大学や他学部の学生の視点を学ぶ機会にもなり、学生の教育機会としてもよいと考えている。

- ・ 被災地での人的資源の確保において、学生ボランティアの存在は欠かせないものであり、能登半島の被災地では、金沢大学のボランティアサークル等が現在も活動を続けている。
- ・ 被災地での学生ボランティア活動は、平時からのボランティア活動が基盤ではあるが、災害をきっかけに活動に参加する学生も多く、社会教育の観点からも重要な機会となっているといえる。
- ・ 被災地での支援を通じて大学間でのつながりも広がっており、県外大学も含めたネットワークが形成されている。被災地での子供への支援においては、被災地またはその近隣の大学を中心とした活動が展開され、そこに多くの情報が集まっていると推察されることから、大学への支援事業等に関する情報提供等を行うことも有効であると考えられる。

(2) 学生が被災地でのボランティアに参加しやすくするための支援策の検討

大学ボランティアサークル調査

- ・ 被災地でのボランティアは、一人で行くにはハードルが高いが、一度参加をすると継続してくれる学生も多い。学生がボランティアに参加するのに躊躇する理由は、不安感と金銭面の2つだと考えられる。
- ・ 不安感については被災地での活動の様子を細目に情報発信したり、当サークルのような団体・組織があることが重要である。
- ・ 金銭面については、交通費等の費用ではなく、バイトで働くことで得られる報酬が、ボランティアの場合は無償ということであり、1日をボランティアに費やすという選択が中々しづらいのではないかと。

- ・ 被災地でのボランティアに関心のある学生に、最初の一步をどう踏み出してもらえるかが重要であるとの意見であった。
- ・ 「不安感」については、大学のボランティアサークルによる、被災地の状況や活動についての情報発信と、一緒に活動する仲間のいる基盤があることで解消される部分も大きい。
- ・ 一方で、ボランティアは無償であり、学生によっては実収入が伴うアルバイトとの天秤にかけざるを得ず、ボランティア活動を選択しにくい状況もあると伺える。
- ・ 支援事業の活用により、有償ボランティアとする等、学生に少しでも対価を支払えるような方法を検討することで、被災地で活躍する学生を増やしていける可能性がある。

6. 震災をきっかけにしたコミュニティづくりの可能性

(1) 中間支援組織の有するノウハウ・ネットワークを活かした震災直後からの支援

中間支援組織調査

(団体が有する現地のネットワークを活かした支援体制)

- ・ 当団体のアライアンスパートナーである支援団体とすぐに連携し 1 月 4 日からともに活動を開始した。2 つの自治体では、当団体とともに石川県内で事業をしている地元の団体と連携した。高校の教育コーディネーターが中心になって活動している地元の団体から、当団体が能登で活動していることを知って連絡があり、連携するに至った。その他、当団体が実施している事業でつながりのあった地元の団体に連絡をし、活動を行ったものもある。

(自治体との協定締結)

- ・ 1 月に県、他3自治体と連携協定を結んだ。居場所支援に取り組む中で行政の方と包括的な支援が必要という話をし、協定を結ぶことになった。

- ・ これまでの災害では支援を実施するまでの学校との調整が難しく、時間がかかっていた。連携協定を組んだおかげで信頼感を得られた。自治体としても負担が減ったと思われる。
- ・ 連携協定を結ぶことができたのは自治体が当団体について認知していたことや、もともと県内の自治体と不登校支援事業で連携協定を組んで活動していたという実績も影響したと思われる。
- ・ もちろん、連携協定があっても、全てがスムーズに進んだわけではない。

(多方面からの支援の実施)

- ・ 大規模災害だったため、学校再開支援として学校の備品の提供や子供を対象に物資の支援を行った。また、受験生向けの奨学金事業、異動してきた教員の仮設住宅の提供支援など、子供の教育に関わる支援を包括的に行ってきた。

- ・ 震災直後から、団体が有する被災地の支援団体とともに活動が開始されていた。
- ・ また自治体との協定を結ぶことで、学校との調整等をスムーズに進めることもでき、団体が持っているこれまでの被災地支援のノウハウを活かした多様な支援が行えている状況が確認できた。
- ・ 震災直後は、自治体が様々な対応に追われている中で、自らのノウハウやネットワークを活かした中間支援組織的な団体が支援に入ること、早期に被災地に支援を届けることができるとともに、自治体としての負担軽減にもつながる等、被災地での支援経験の豊富な団体の存在の大きさを改めて確認できた。

(2) 避難所における居場所づくりの効果

中間支援組織調査

(避難所における子供の居場所づくり)

- ・ 災害支援チームで中心的に行っている居場所支援を最初に開始した。
- ・ 居場所づくりは基本的に避難所の中で行った。
- ・ 避難所での居場所づくりは、地域のキーパーソンから避難所の責任者を紹介してもらい子供の居場所づくりのニーズがあることを確認したり、当団体がその地域の教育関係者とつながりがあったからできた等、人づてに進めていった。
- ・ 現在は、外部からの働きかけがなければ、避難所に子供の居場所が作られることは難しいと感じている。内閣府の避難所運営ガイドラインではキッズスペースの設置が明記はされているが努力義務である。実際には生命を優先させることや災害関連死を防ぐことが重視され、キッズスペースの優先順位が低いという現状があり、当団体としてもその点については課題であると感じている。

(避難所に子供の居場所をつくったことでわかったこと)

- ・ 居場所を運営したことで、居場所が大切、などの声を直接聞くことができた。やってみてわかったニーズもある。
- ・ 居場所支援を通じて、地域の支援団体や、支援をしたいという地域の人たちとの出会いもあり、震災後の地域を中心とした様々な取組にもつながっている。
- ・ 居場所では、高校生や保護者なども役割を持って一緒に運営していた。被災者のため無理はさせないことが前提だが、避難所で役割があるということは被災者の心のケアの観点からも重要だと思う。そこで支援者と被災者がつながり、新しい取組を始めることもできるということがわかり、当団体としても学びは大きかった。

CS マイスター調査

- ・ 避難所ではコミュニティが混在しているからこそ、そこにいる人たちが自ら活動に取り組み、斜めの関係が作れると良いと思う。

- ・ 避難所において子供のための場所をつくることで、中学生や高校生が自分より小さな子供に勉強を教えたり、地域の大人が子供を見守る、一緒に遊ぶなどの「共助」が生まれ、支援を受ける側から支援をする側の意識が出てくるきっかけになっていたことが確認できた。
- ・ また、避難所の子供の居場所を通じて、支援団体や地域の人や団体とのつながりもでき、それが被災地における様々な活動の種になっている状況も伺え、避難所において子供のための場所をつくることは、被災地において大きな意味をもつ取組であるといえる。

(3) 地域の人や力を見つけて、サポートしていく取組も大切

中間支援組織調査

- ・ 当初は、現地で活動する方が多くない印象があったため、中間支援組織的に、子供を軸にした活動で現地の人たちを巻き込むことをしてきた。
- ・ 4月以降には復興に向けた地域での活動を始め、県主催で市民対話の会を開催し、6市町で延べ 630 人が参加した。現地の方々の「こんな街にしていきたい」という思いを聞き、その中でつながった、子供の支援をしたいという方々のサポートをした。子供が過ごす環境を良くしたい、また、能登に関わり続けたい、帰って来たいなど、市民の能登への思いをプラスに変えていくような取組を意識して行ってきた。
- ・ 現地で何かをやりたいと考える人を応援することが重要という思いから市民活動助成事業をつくった。市民活動の担い手となったのは、市民対話の会で繋がった方々や、子供の居場所でスタッフとして働いてもらった地元の方々だった。
- ・ 被災地での活動を通じて、積極的にリーダーシップをとれる地域の人とつながっている。そういう人達が元々地域の中でコミュニティ活動を行っていたかはわからないが、

少なくとも震災をきっかけにコミュニティをつくっていける力を持っていると感じる。そういう地域のキーパーソンとなり得る存在が、地域全体を前向きにさせていく力があると感じており、復興の進み方も変わってくると思う。

- ・ 被災地における子供を軸にした中間支援的な活動は、子供の支援をしたいという地域の人達とつながり、その人達や活動を支援することで、地域の輪が広がっていく状況が伺えた。
- ・ また、被災地における様々な活動を通じ、地域のコミュニティを引っ張っていけるような人が出てくるなど、これまで見えていなかった地域の力に気付ける可能性がある。また、震災をきっかけに、こういう街にしていきたい、帰ってきたい等、地域に対する意識に変化が生じる等、地域について考える機会が増えている。
- ・ 震災から時間が経過するとともに、地域づくりにつなげていくための支援が被災地に求められていると考えられる。

7. 子供の学習・体験活動の基盤となるコミュニティ活動の推進

(1) 自治体や外部の支援団体でできることの限界

① 「行政だけでは対応できないこと」を担っていける地域の基盤が必要

CS マイスター調査

- ・ 普段の自治体は上意下達で取組が行えているかもしれないが、被災して行政が機能していない状況の際に、自治体の個別ニーズをとらえられるような仕組みがなければならぬと思う。
- ・ 行政ができないときに代わりに動ける仕組みとなりうるのが、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールではないか。
- ・ コミュニティづくりにおいて取組の良し悪しを判断するのは地域の人であって外部者ではない。地域の人たちにとって本当に合っているかがポイントであるが、地域の声といっても誰が代表ということわけではなく、大多数の人が感じていくものである。外部者がニーズを調査して把握することには限界がある。そのため、地域の人たちが自分たちで考えて判断する仕組みにしていかなければならない。

- ・ 震災時には、行政として行わなくてはいけない優先度の高い事項が多くあり、子供の学習・体験活動の場の提供等の取組まで手が回らない状況が伺えた。また、行政レベルでは地域のニーズを拾い上げるのは難しいことや、支援者となり得る地域の人や団体も把握しきれていない状況があるなど、行政だけでは対応しきれないことがあることが確認された。

- ・ 支援者となり得る地域の人や団体は、平時からそのような人や団体とネットワークを構築し、協働した活動が必要であり、その仕組みが地域学校協働活動やコミュニティ・スクールであると考えられる。また、それらの仕組みが機能することで、地域におけるニーズが把握でき、ニーズにあった支援を求めることができるようになるのではないかと。
- ・ 行政にできることの限界を再確認し、住民主体での活動の必要性を考えることが大切であるといえる。

① 外部からの支援だけではできないことも多い

CS マイスター調査

(外部からの支援でできることの限界)

- ・ 発災後、県外から様々な団体が入ってきて素晴らしい取組を行うが、彼らはコミュニティを復活させるチームではない。
- ・ 災害時に外部の手がどうしても必要となってくることは間違いない。一方で、外部が全てを担うわけではない。
- ・ 東日本大震災のときに、地域のつながりがなく苦労していた自治体があり、地域のつながりを作り直す活動の中で、コミュニティ・スクールがいい形で機能した。防災訓練も日々地域ですること、地域の家族の状況もわかると、被災時の動き方も変わってくるだろう。
- ・ 地域コミュニティ再建においては、教員集団である学校支援チームが担えるようになれば良い。

(支援事業や外部からの支援をうまく活用するための体制が必要)

- ・ 能登半島の現状として、まだ地域によっては緊急事態の状況であるため、能登半島地震の支援事業に限っては、地域に長期的に貢献できるかという評価で支援団体を決定するのは厳しいと思う。しかし、この事業をきっかけにして将来的に地域の活動を担っていけるようになるとすばらしく、次に何か災害があった際にはそのような仕組みにしていくことも必要ではないか。
- ・ 支援事業のようなものを機能させるためにも、地域に根差した活動ができる地域学校協働活動やコミュニティ・スクールのような取組を、平時から行っておくことが必要である。災害発生後に支援事業をつくって後から支援するのではなく、全国の自治体であらかじめ体制をつくる事業の推進が必要である。

- ・ 震災後、外部からの支援が入ることで、イベントや活動の場の提供等がなされるものの、支援事業等の終了や他の地域での災害の発生等に伴い、支援団体は撤退していくため、継続的な取組とするためには、被災地の中で活動の基盤を引き継いでいく必要がある。

- ・ また、被害の大きい地域では、二次避難をしたり、移転をせざるを得ないなど、新しい場所での生活を余儀なくされる人たちもあり、新たな地域コミュニティづくりも必要となっている。
- ・ 東日本大震災での事例のように、地域コミュニティ再建の取組の中で、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の意義が再確認され、これまで導入・実施がされていなかった地域においても導入・実施の検討がなされることが期待される。

② 外部からの支援がない場合への備え＝地域で活動できる基盤づくりが必要

CS マイスター調査
・ 東日本大震災も能登半島地震も、被災したのは地方であり、支援する側の方がマンパワーのある関係のため良かったが、関東圏が被災した場合などに、関東以外の地域から関東に必要なだけの支援を届けるのは不可能である。いつでも第三者が入ってきてくれるわけではないため、避難所の中でできることを考えていかなければならない。 ・ 地域の中に活動の基盤があることは、震災が発生した場合などにおいて、非常に重要である。 ・ 地域学校協働活動により、学校の中でホッとできる場所を地域が作っていたり、不登校の子供向けの居場所を作っている地域もたくさんある。 ・ 被災者自身が子供の居場所づくりなどに関わることで孤独死を防いだり自らエンパワメントしたりしている事例もある。そのような地域住民の力を活用できるような仕組みを整え、できるだけ多くの人を巻き込んで被災地の中で自己完結するような、共助の仕組みづくりに取組む必要があるのではないか。地域学校協働本部の次のフェーズである。

- ・ 今後想定されている南海トラフ地震や、首都直下地震が発生した場合、被害の範囲が大きく、かつ大都市圏が被災地となった場合には、外部からの支援がない可能性がある。
- ・ これまでの震災の経験により、外部からの支援の体制は整ってきているが、外部からの支援がない場合も想定しておく必要がある。
- ・ 被災地自身で復旧・復興していくための1つの仕組みとして、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等による地域の基盤づくりの取組が必要である。

(2) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進

① 導入・実施に向けては、行政主導で取組むことが必要

CS マイスター調査
(行政主導での取組とする必要性) ・ コミュニティ・スクールは、行政が主導して取組むべきである。

- ・ 学校や地域の人たち任せではなく市町の教育委員会としてやらなければいけない。
- ・ 教育長が、地域の人も学んでいかなければいけないという意識をもって、学校、地域の目線合わせのための研修を重視している地域もある。首長が必要を感じ、予算をつけ、政策を作っていくかどうかは大きい。
- ・ ある自治体では、公民館を首長部局に移行するとともに、地域運営組織とコミュニティ・スクールを一緒に立ち上げた上で、公民館で行っている取組を棚卸して、学校と一緒にやったほうが良い取組を一つひとつ再検討するところから始めている。新しく実施するよりも、すでに行っていることをうまく組み合わせしていけると、負担感もなく創意工夫しながらできると感じる。
- ・ 地域運営組織とコミュニティ・スクールをつくったことで、これまで行政が担っていたことを地域で担うことが増えている。まだ否定的な意見も出てはいるが、少しずつ機能し始めている。
- ・ 社会教育の土壌がない地域の場合、コミュニティ・スクールで協議したことを動かすプレーヤーや受け皿になる団体がない場合もある。そのような地域では、学校が協働するにも相手がおらず、教員が活動のお膳立てをしなければならず、負担感が大きく、なかなか進みにくいので、自治体がサポートしながら引っ張っていくかわり方が必要である。

(複数の担当課を跨ぐ、横串の体制での取組が必要)

- ・ 地域運営組織が多く発足している地域では、地域の力が強いと、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等もうまくいっていると思われる。
- ・ 地域運営組織や NPO の管轄は教育委員会ではなく、市民協働課との関わりが強い。
- ・ 子供のための地域の活動の推進については、教育委員会に少し意識を高く持ってもらう、社会教育の部局が市民活動、共生社会に関する部局とうまく連携していただくことが必要だろう。その意味でも、社会教育主事が求められている。
- ・ 地域運営組織は全国で増えつつあると思うが、首長部局の地域自治組織なども合わせて発足させ、横串を刺して形で地域自治の作り手を作っていく取組が必要である。

- ・ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の導入や実施にあたっては、学校や地域の人達任せではなく、自治体が必要を認識し、積極的に取組むことが必要との意見であった。
- ・ 特に、住民自治の力が強くない自治体においては、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動のプレーヤーとなる人や団体を見つけにくく、学校だけで取組むには負担も大きく、限界があると推察される。
- ・ また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動だけで推進するのではなく、地域運営組織に関する取組とあわせて行う等、自治体内の複数の課で連携した、横串で取組める体制を構築することも必要と考えられる。

(参考) 地域運営組織の数 (令和5年9月1日時点)

石川県 43 団体

うち、七尾市 15 団体 / 白山市 12 団体 / 小松市 9 団体

0 団体の市町 10 自治体

福井県 79 団体 / 富山県 118 団体 / 新潟県 284 団体

総務省: 令和5年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」

② コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進するための工夫

CS マイスター調査

(子供の声を聴く、子供と一緒に活動する)

- ・ コミュニティ・スクールを立ち上げ、機能するよう取組を行っている自治体で、子供と一緒に拡大熟議を実施したことで、地域の大人の意識変化が生じた。子供の考えていたこと、望んでいたことを知り、子供と積極的に関わる流れに変わってきた。子供の声を聴くことは意識が変わるきっかけになる。
- ・ 子供も、自分が参加し主催する側になると、取り組む姿勢が変わり、自己有用感、自己肯定感も高まる。

(中間支援的な役割をもつ機関やコーディネータの活用)

- ・ 行政は行政としてやりたいことを進めていくが、学校がそれについていけない状況もあると思われるので、行政(教育委員会)と学校を仲介できるような存在があるとよいかもしれない。
- ・ 学校任せ、地域任せでは難しく、コーディネーターのような、うまく翻訳してつなげられる中間支援団体のような存在が重要である。中間支援団体にアプローチすると、地域の団体や地域の実情がよくわかる。
- ・ ある自治体では、地域共生課と、総務省の予算で配置されている集落支援員などを巻き込みながら取り組んだ自治体があったが、そうした方々は地域とのつながりが強固にあったので初動がうまくいった。そういった中間支援的な役割を果たす存在は大きい。
- ・ ずっと支援者が外部から来るわけではないので、うまく地域で動かしていけるように地域に落とし込んだり、地域の団体に引きついでいく必要がある。
- ・ ある県では以前地域づくりのアドバイザーを置いており、自治体にあったアドバイザーを選定し支援をする取組があった。それほど高くない費用で、アドバイスしたり伴走してくれ、助かった地域がたくさんあった。そうしたつかず離れずの関わりを持っていただけの方がいるとよい。

(社会教育の意義)

- ・ いま社会教育行政の在り方が問われていると感じる。社会教育の部局も積極的に予算を取って様々取り組んでいる自治体と機能していない自治体があり、それが子供達の体験格差につながっていると感じる。
 - ・ 行政として、子供の体験を充実させていくことが、ゆくゆくのその地域の担い手をつくっていくという未来を語っていけるとよい。
-
- ・ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進するにあたって、子供の声を聴いたり、子供と一緒に活動することが大人の意識を変えるきっかけになった、という事例があった。
 - ・ こども基本法が施行され、子供施策の策定等において子供の意見を聴くことが国や自治体に義務付けられ、様々な場面において、その実践が進められている中で、子供の声を聴くことの大切さが改めて認識されている。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の新しい取組を進めるにあたり、子供の声や子供達が持つ力の大きさを認識し、子供も巻き込んだ取組としていくことが大切であると考えられる。
 - ・ また、当事者だけで取組むのではなく、ノウハウを有する第三者的な立場でサポート、コーディネートする人や団体の存在の必要性もあげられた。
 - ・ 震災が起きてからではなく平時から、外部の力も活用して取組むことが求められている。

(資料編) 調査結果の詳細

1. 石川県(支援事業の申請及び連携先)

(1) 地域学校協働活動について

- ・ 県の所管する高校で地域学校協働活動として実施する学校教育外の学習・体験活動は学校ごとに行っているため生涯学習課では把握していない。
- ・ 学校教育外の学習・体験活動として、自然体験活動を行う自然学校という事業がある。子供だけでなく家族も対象となる。県立の少年自然の家 3 か所と青年の家 1 か所で、年間 50～60 件のプログラムを行っている。そのうち、能登少年自然の家は被災し、宿泊場所として安全を確保できないため令和 7 年度中は再開できないと思われる。県立以外の施設で行う自然学校も含めると年間 180 プログラムある。夏の洋上プログラム、イワナ掴み等は人気がある。プログラムで使用するカヌーが津波で流されてしまったことや、活動場所(船の着岸場所等)が被災したためプログラムを変更せざるを得ないこともある。指導は施設の駐在員が行っているが、人手不足の問題は特にならない。
- ・ 自然学校の他に、子供を対象に含む活動は特にならない。

(2) 県が実施主体として行った支援事業について

① 実施したきっかけ

- ・ 文部科学省からの出向者から紹介を受けた他、文部科学省からの通知があり事業を知った。
- ・ 生涯学習センターの分室が穴水町と輪島市にあるが、被災後は警察等の拠点となり、講座ができる場所がなくなって実質休館の状況が現在も続いている。夏休みの事業もできなくなったため、支援事業を活用することにした。対象経費の 100%を補助してもらえるため、通常の能登分室の予算では呼べないような講座を開いた。

① キャンプ事業

- ・ 発災後、公募が来る前の段階で国立能登青少年交流の家がリフレッシュキャンプ事業を行っており、それを参考にしながらできることを考えていた。通常は県全体の小中学校を対象とした自然学校事業しかないため、被災地に限定した事業を行えないかということで応募した。

② 親子体験教室

- ・ 親子体験講座は以前から生涯学習センターで行っていたものである。最初はバスツアーも検討していたが、訪問できる場所が被災しており断念した。

- ・ 工作体験は県の森林組合を呼んで行った。これまでの事業では連携していないが、体験した所員から好評だったため選んだ。県産材を使用しており、ふるさと教育としてもよいと思った。残念ながら参加者は多くなく、時期尚早であったと感じている。
- ・ マジックショーは本館で親子体験講座として実施し、非常に人気のプログラムだった。予算の関係で能登分室ではできていなかったため、この機に実施した。
- ・ オーケストラ・アンサンブルの音楽鑑賞は、能登分室の職員に協力いただき4市町に声をかけ、日程が合わなかった穴水町以外の3か所で実施した。各市町での活動のため参加しやすかったと思われる。珠洲市、輪島市は教育委員会に協力いただいて市内の学校を会場とし、学校への周知をしてもらった。能登町は企画の段階から積極的に参加してもらい、町内にある星の観察館「満天星」でプラネタリウムの映像を流しながら演奏してもらう企画となった。市町の持つ資源・ノウハウと組み合わせることで事業を考えられるため、協力するとよいものができると感じた。チラシのデザインもよいものを作成いただいた。

③ 実施して感じた課題(事業内容)

- ・ キャンプ事業について、実施してみると市が想定していたよりも参加者は少なく、予算との差があった。前期は震災後間もない時期だったため、このような活動にまで気持ちが向かない状況だったと思う。後期になると参加したい子供が増えてきたため、時期を見極めることも重要だった。
- ・ できることとしては、県が持っているノウハウを活用してできる活動をやっていくしかない。
- ・ 工作体験は来てもらった方には評判が良かったが、能登分室(能登空港ターミナルビルに所在)まで出向くことが参加者にとって負担であったと思われる。
- ・ 大雪で中止になったこともあり、開催時期には考慮が必要であった。
- ・ 工作体験やマジックショーを自治体でも実施すればそれなりの人が来ると思うが、企画によっては場所の確保が懸念点である。
- ・ 特に奥能登では、もう少し時期を見なければ参加者の確保は難しいと思う。現場の学校の先生からも「慌てなくてよい」とよく言われる。人気の講座を地元で開催したときも、常連の方に来られるかどうか確認してから実施した。オンライン講座であれば物理的な制約がなくなるので参加者は参加しやすくなると思うが、講師の体制やオンライン会場の確保が問題となってくる。

④ 活動の継続意向

- ・ マジックショーや工作体験をする場合、既存の県の予算では足りないため厳しいかもしれない。県としても、今は道路やがけ崩れ等の復旧が優先と思われるため、予算獲得のため積極的に県として取り組むことは考えていない。

(3) 民間団体が実施主体として行った支援事業について

① 実施したきっかけ

- ・ 文部科学省から声がかかった。団体から直接の声掛けや県から団体に声をかけたことはない。
- ・ 石川県音楽文化振興事業団は日頃連携している文化振興課に確認が取れたので連携した。日本教育再興連盟は文部科学省からの出向者に確認したところ、受け入れてもよいのではないかと助言をいただいたため連携した。

② 県の役割

- ・ 事業内容の確認は行ったが、連携は特にしていない。日本教育再興連盟は金沢市で学習塾を開くということだったが、周知ができないという話があったため、チラシを作り学校に配布した。
- ・ 音楽文化振興事業団については、3 月後半の発表会の前日準備の人員が不足しているため、生涯学習課から二人会場設営に参加する予定である。

③ 実施して感じた課題

- ・ 多くの民間団体が応募してくれて、ぜひやっていただきたい思いはあるものの、石川県の自治体名も知らないような民間団体もあり、どの団体を受け入れてよいのかわからなかった。県として受け入れるかどうかの判断が困難だった。生涯学習関連の民間団体であればまだ団体のことがわかるが、日頃全く関係のない民間団体だったため難しかった。
- ・ 音楽文化振興事業団は七尾市での実績があり、学校指導課ともかかわりはある状態だったが、支援事業の担当は生涯学習課のため、他の課に確認してもらうことは難しかった。
- ・ 判断する材料が文部科学省から提供された事業の計画書と収支予算書のみであり、どのような事業をするのか不明な点が多かった。判断までの期間が短く、民間団体とは直接アポを取らない方がよいという指示もあったため情報収集ができなかった。実績の紹介や中間報告書の提出があるとよいかもしれない。
- ・ そもそも石川県の確認が必要だったのか疑問を持った。県として連携先となる必要性があったのか不明である。
- ・ 県としてどのようなかかわり方をすればよいのか、県がどこまで口出ししてよいのかもわからなかったため、示していただけるとよい。

(4) 支援事業について

① 使いやすい支援事業とするために必要なこと

- ・ 被災地のため子供単独での参加は難しく、保護者の引率が必要になるが、保護者や事業の対象ではない付き添いの兄弟の分は経費の対象とならないため、負担が生じる。主催者としては、経費の対象を広げていただけると有難い。

- ・ 対象となる事業が公募要領だけではわからず、担当者との電話のやり取りの中で判明したこともあった。Q & A 等で最初からある程度分かっていると有難い。
- ② 被災地の子供のニーズについて
- ・ 時期尚早というのは、参加者にとっては移動がネックになるという意味である。子供が住む集落での活動であれば子供だけでも来られるが、そうでなければ今の能登の状況では子供だけで移動することは困難である。県として事業を実施する場合、市町単位で行うのは難しい。
 - ・ 地元で活動があるならば来るのか否かといった子供のニーズは把握できていない。
 - ・ 子供の住む地域までバスで送迎するキャンプ事業を中能登、奥能登を対象に令和 6 年度前期・後期で行ったところ、前期は中能登の子供が多く奥能登の子供は非常に少なかったが、後期では奥能登からの参加が倍増した。被災レベルによっては、子供自身の参加意向も時期により変化するのではないか。
 - ・ 市町からニーズを聞くことは特になく、事業を行ってアンケートを取ることで初めてわかることもある。
- ③ 支援事業の実施主体
- ・ 支援事業について全市町に案内を送ったが、特に反応はなかった。
 - ・ 奥能登等の自治体で実施できればよいかもしれないが、とてもそのような状況ではないため、市町をフォローするということが県が実施した。
 - ・ 市町が実施してくれたらよいと思うこともあったが、実績報告を控えている中、この量の事務作業を被災地に課すことはとてもできないと感じている。

2. 珠洲市(支援事業の連携先)

(1) 被災状況等

① 学校の再開

- ・ 珠洲市管轄の学校は小学校 9 校、中学校 4 校。
- ・ 早い地域では発災後 10 日程度で学校が再開し、1 月下旬にはすべての学校が再開した。ほとんどの学校が避難所になっていたため、避難所と学校の運営を並行して行う状況が続いていた。
- ・ 発災直後は何百人も避難所にいる状況で、支援物資もかなり場所を取っており、被害が大きく使えなかった教室もあった。教室の確保自体が難しかった。避難所、地域の人と相談しながら 1 室ずつ開けていった。

② 居場所支援

- ・ NPO 法人カタリバによる子供の居場所「みんなの子供部屋」は発災後 5 日程度で開設し、市内 1 か所で 3 か月程度実施した。当初は県立飯田高校の避難所に開設し、数日後に飯田小学校の空いた 1 室に移転した。
- ・ 飯田小学校も 1 月中に再開しており、学校再開後は主に放課後の居場所として開設していた。学校が再開しても保育園は再開していなかったため、未就学児と保護者が使用していたことも聞いている。
- ・ 避難所での生活は、常に知らない人が周りにいて体も満足に動かせない状況だったため、特に避難所で生活する子供にとっては有難い場所だったと思われる。
- ・ みんなの子供部屋はカタリバと地元の NPO 法人ガクソーが連携して 2 団体に運営していた。NPO 法人ガクソーは地域づくりを中心に行っている団体で、もともと放課後子供教室等とのかかわりがあったわけではない。震災後は子供教室に限らず様々な分野で活動していた。

(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等

① 放課後子供教室

- ・ 震災以前から市教委の直営で放課後子供教室を開設していた。学習支援はしておらず、基本的には自習だった。たまに地域の人を交えて運動教室や工作教室、公民館活動と連携してイベントを行っていた。
- ・ 学校が再開したところから順次、放課後子供教室を再開した。支援員が二次避難していることもあり、人手を確保することが難しかった。また、学校が避難所として使われている中で、もともと使用していた場所が使えない状況もあった。
- ・ ボランティア等の人手の確保は、基本的には団体から協力の申し出があった際に応じる形であった。セーブ・ザ・チルドレン等、大学の先生を通じて紹介があった団体もある。様々な団体から申し出があったが、いつ来てもらえるのか、どんな支援ができるのかも団体によって異なるため、どの団体に来てもらうか調整するのが困難だった。
- ・ 支援員として協力してもらえる外部団体についての情報が全くなかったため、誰に頼めばよいのかがわからなかった。また、市から団体に依頼する余裕はなかった。
- ・ ボランティア等に関する市の窓口は決まっておらず、団体も様々なところに問い合わせをしていたと思う。市教委や学校教育の担当課が対応することもあった。
- ・ 外部支援者には令和 6 年 3 月まで入っていただき、令和 6 年度 1 学期からは市が雇用したスタッフで対応している。
- ・ 長期休暇に子供の居場所として市が運営している児童クラブ(厚労省のものとは異なる)は人手が足りなかったため、令和 5 年度の春休みと令和 6 年度の夏休みに民間団体(児童健全育成推進財団)に来ていただいた。全国各地の児童クラブの支援員で希望される方が来てくれる形で、遠方からも来ていた。

- ・ 市の会計年度職員以外に地域のボランティアにも入っていただいた。常勤スタッフ以外がすべて二次避難しており人手が確保できなかった。

② 放課後子供教室以外の子供の学習・体験活動等

- ・ 珠洲市は放課後児童クラブがなく、放課後や夏休みの子供の居場所が放課後子供教室しかない。市内にキッズセンター等もあるが、3 月頃までは派遣職員の拠点となっていたため使用できなかった。
- ・ 発災直後は教室を開くことで精いっぱいだった。当初は避難所で生活する子供も多かったため、子供だけでのびのび遊べる専用の場所を確保することが第一だった。そのあとは、文部科学省支援事業や児童クラブでの工作教室等の申し出を活用した。
- ・ 発災直後は環境の変化で子供達の様子も通常と異なっていた。支援員が少なく、ストレスは大きかったと思う。心のケアは放課後子供教室では手が回っておらず、学校のスクールカウンセラーに見ていただいた。
- ・ 公民館職員は発災直後から避難所運営に当たっており、また避難所が縮小した後は避難所を公民館に移設したため、学校の再開に比べて公民館の再開はかなり遅く、早くても 5、6 月頃だった。いまだ再開していない場所もある。
- ・ 子供会も公民館で行っており、運営する青年福祉員も被災していたため再開が難しかった。公民館活動が再開した地域から順次再開しているが、再開していない公民館も1か所ある。

(3) 支援事業について

① 活用した経緯

- ・ NPO 法人いるかからは補助事業以前に直接連絡があり、子供達の学習支援に入りたいため活動できる場所がないかという打診があった。避難所になる前の公民館を 1 か所提供した。
- ・ 特定の学校で支援事業を行った団体は、以前から学校とのつながりがあり、学校と話をしながら支援事業に応募している。
- ・ 市としては 4 団体いずれも震災後に初めてやり取りした。
- ・ 4 団体の他にも、受け入れられず断った団体がある。内容は関係なく、物理的なキャパシティにより受け入れができなかった。タイミングが合った団体と連携した。

② 支援事業における市の役割

- ・ 発災直後は場所の確保をする程度しかできなかった。現地までどのように来たのか、宿泊施設をどう確保しているかもわからない。団体から宿泊場所があるか聞かれることが多いが、現在も不足しており、拠点の確保は難しい。
- ・ チラシの配布や、市のラインで周知する等の広報活動は可能である。

- ・ 民間団体から依頼されたことは宿泊場所の相談と広報活動程度であった。
 - ・ 支援事業は文部科学省からのメールで知り、自治体としての応募も検討したが、震災前からある放課後子供教室の再開に注力したため、応募はしなかった。なお、2月下旬までは時短での再開であった。
- ③ 支援事業で実施してほしい活動
- ・ 現在もだが、学校のグラウンドに仮設住宅が設営されており、子供達が活動できる場所がなくなってしまったため、体を動かせる機会があると有難い。
 - ・ NPO 法人いるかには発災直後から来てもらい、放課後子供教室や児童クラブの手伝いで学習支援をしていただけて有難かった。当初は塾も再開していなかった。現在は民間の学習塾とかぶらないように活動内容を調整しているとのことである。
 - ・ 単発のイベントであっても、子供達が楽しめる機会を作っていただけたのは有難かった。バルーン遊具や宇宙体験等の大掛かりなものは評判が良かった。
 - ・ 今後も支援事業を継続していただけると有難いが、協力できるのは周知活動程度になってしまう。
 - ・ 継続的な子供の居場所としては、地域の支援員で放課後子供教室を運営していくため、支援事業は単発のイベントであってもよい。
- ④ 今後の支援事業において必要なこと
- ・ 放課後子供教室は、地域全体で子供を育てていくという方針で地域の方を講師に呼んで活動していたが、まだそのレベルまで回復していない。支援事業のイベントがあれば代用として活用していきたい。
 - ・ 小さい自治体のため、協力を依頼できる団体がもともと少ない。また、地震の後はみんなが自分の生活に必死だったため、とてもお願いできる状況ではなかった。現在も地元の団体に依頼するのは難しい。
 - ・ 発災後1年がたったが、市民はこれから生活を再建していくため、まだ地域の方と連携できる段階ではない。発災直後は継続的な支援が有難かった。今は継続的な取組は自立してやっていくため、単発の方が有難い。

3. 穴水町(支援事業の連携先)

(1) 被災状況等

① 学校再開、授業再開までの状況

- ・ 冬休み中の発災であり、不幸中の幸いでもあった。通信、電気、水が止まり、数日は周りの状況が全くわからなかった。後日報道で状況を知ったような状態であった。

- ・ 教職員、町職員がすぐに役場に来られたわけではない。近所の人々が指定の避難所になっているかどうかに関係なく、高台、大きな頑丈な建物に逃げしており、役場もその1つであった。
- ・ 本来なら 1 月8日が始業であったが、始業かどうかは児童・生徒には伝えられなかった。まずは安否確認をしようということになり、始業日であった8日を目途に、通信が途絶えながらも通信手段を使って連絡したり、避難所で見たという情報等から安否確認を行った。全児童・生徒 321 人の安否確認を行い、9日には全員の安否確認ができた。
- ・ 奥能登の地域では、中 3 生中心に、金沢市等に集団避難するケースもあったが、穴水町では教育長、事務局長(松井氏)、総務課長と相談し、親元から離さず、町にとどめて授業をする方針となった。そのために、まず Wi-Fi の整備を進め、オンライン授業の実施を目指した。病院や役場等大きな施設に避難していれば通信が通った。学校に来れる子供は学校に、自宅や避難している場所から参加の場合にはリモートという形で、ハイブリッド形式で 1 月 17 日に中学3年生についてまず学校を再開した。1月 26 日に中 1、2年生、向洋小学校再開、29 日に穴水小学校を再開した。
- ・ 再開の次は、授業時間を延ばすことが目標であったが、そのためには昼食が必要であった。当時は、穴水中学校に穴水小、高の児童・生徒がいる状況であったが、消火栓の水をひいて、水を確保し、支援物資(ラーメン、アルファ米等)の使用や炊き出し等利用しながら、2 月5日から午後授業を再開した。午後授業再開により、なんとか授業日数を確保することができた。3月5日には給食が再開した。
- ・ 令和 5 年度は、穴水中学校で小学校、穴水高校の卒業式も行った。高校は今年度から自校へ、小学校は今年度2学期から穴水中学校の敷地内に設置した仮設校舎へ移った。

② 子供の学習支援等の状況や必要だと感じた支援

- ・ 教育委員会事務所には職員が9名しかいない。そのため、電話対応や避難所設営に人がとられ、事務所の片付けもままならない状況であった。子供の安否確認が取れ、授業再開までの間も教職員が避難所回りをし、声掛けをしてくれたり、中学3年生の勉強を見てくれたりした。
- ・ 発災後1, 2か月すると、大学生はじめ様々なボランティアが学習支援等に来てくれた。また、小学生の学童が機能していなかったこともあり、穴水中学校では、お迎えが来るまで中学生が小学生の勉強を見たり、高校生が中学生の勉強を見たりしていた。
- ・ ボランティアの受け入れにあたっては、最初は、電話はかからない中で避難所等現場に人が殺到し、教育委員会に通している暇はないという状況で、町側の受け入れ態勢を整えるのが課題であった。発災後 2 か月程度し、落ち着いてきた段階で、社協のボランティアセンターを拠点にすることが決まり、そこに登録しているボランティアに活動してもらう体制を整えることができた。

- ・ 穴水中学校に避難していた児童・生徒に関しては、近場に住んでいる児童・生徒も含め、ほぼ全員が保護者による送迎であった。保護者がお迎えに来るまで、教職員も17時まで等、長く子供を見てくれていたが、NPO や大学生のボランティア等活用して、19時、20時頃まで学校で子供の勉強を見られる体制があるとよかった。保護者も片付け等もあり大変な状況であったため、そうした体制があれば、助かっただろう。
- ・ 穴水中学校に小中高の児童・生徒がいることになり、それぞれの教室に加え職員室等、部屋の確保が大変であったが、1か所に集まっていることで、小中での連携のしやすさや、保護者からも1つの場所にいて安心等の声もあり、メリットも感じた。
- ・ 現在は震災前の時間割に戻っており、それぞれ学童や部活に参加している。ただ、穴水小学校の校舎建て替えにあたっては、震災の経験も踏まえ、保護者や地域が過ごせるスペースを作る等、町民とも意見交換しながら、学校のあり方を検討しているところである。

(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等

- ・ コミュニティ・スクール、放課後子供教室は震災前から実施していなかった。実施していなかった理由としては、ニーズがあまりないことが大きい。
- ・ 学校教育外の学習・体験活動(ニュースポーツ体験会、忍者学校、ダンス教室(親子)、海っ子山っ子交流事業、走り方教室)については、再開できるものは再開している。小中学校の体育館や、B & G の体育館等で実施している。
- ・ 震災後には、道等が使えず駅伝等できないことも多く、使える場所で何ができるかを考えた。穴水町では学校の体育館にエアコンがないため、エアコンが効く、ふれあい文化センターの会議室で、穴水町ゆかりの武将のストーリーに沿った歴史を遊びながら学ぶ、チャンバラ合戦を始めた。
- ・ 震災後、穴水町でこんなことをしたい、という申し出はたくさんあった。B & G はボーネルンドのおもちゃを使って遊ぶ活動をしてくれたり、有名なスポーツ選手が来て体験等させてくれた。

(3) 支援事業について

① 実施した支援事業について

- ・ B & G による活動は3回実施。町では、日程や場所の調整、イベントの前日から準備に来られるため、来られた後から会場の調整等のサポートを行った。
- ・ 当日も3, 4人職員が出て対応。子供向けのイベントのため、どうしても土日が多い。
- ・ B & G の事業については、B & G の方のできる部分は行ってもらっている状況であり、これ以上担っていただくのは難しいだろう。
- ・ B & G とは別の団体から支援事業の話があり、検討はしたが実現には至らなかった。学習関係の活動で、記憶があいまいだが、大学生と協力して学習支援に入る、という内容であ

ったように思う。この支援事業での実施はなくなったが、全く別の事業としてその団体とはやりとりしている。

- ・ この団体について、支援事業の際には文部科学省から連絡が来て経緯を知った。

② 震災後の子供の学習・体験活動等の課題について

- ・ 陸上競技場は仮設住宅が建ち、相撲場、野球場は被災して使えないという建物が使用できないこと、また道がまだでこぼこである等、通学路以外の道を歩くことがまだ危険であり、建物に加え、道路の状況が課題である。
- ・ 支援に来てくださる方の調整も課題の1つ。支援に来たいと思った方々は学校に直接電話するケースも多く、申し出は有難いものの、教職員が打ち合わせをする時間もない。また支援に来られる方は、たいてい輪島市にも訪問する等、近隣の複数の自治体をまわることが多く、そのあたりの見えない調整があるため、学校には教育委員会を通すよう伝えてもらい、教職員ではなく、教育委員会で調整を行っていた。授業が優先であり、定められたカリキュラムもあるため、何でも受け入れることは難しく、教育委員会主体で調整している。
- ・ 対象が保育所の子供となると、子供部局に話が行くが、小中学生となると、すべて教育委員会で受ける。対象に未就学児も含む場合は、教育委員会が窓口になりながら、子供部局と連携している。
- ・ 最近では、発災直後にたくさん来ていた時に比べ落ち着いてきたため、年に数回、ということであれば苦にならず無理なく対応できる。訪問等の年間スケジュールが早い段階でわかると学校も受け入れやすい。突然連絡があってくるケースは難しい。
- ・ タレントが来られるイベントの際には、部屋の確保や見られない動線の確保、給仕等を行う等、世話が必要になる面もある。
- ・ 復興計画の目標の1つに、一流文化人やプロスポーツ選手との交流を続けよう、というものがある。自治体側がこうしたことを求めていると示すと、こんなことができるよ、と申し出てくれると有難い。
- ・ JFAの夢先生というプロスポーツ選手が児童・生徒に向けて講演とスポーツ教室を実施する取組がある。穴水町では、15歳になる中学生が将来の誓いを立てる立志の集いという行事があるが、震災により実施できていなかった。その立志の集いと、夢先生の活動をうまく同日に開催いただけるよう合わせてくださり、有難かった。
- ・ 様々な行事を再開していきたいが、能登ということや予算のこともあり、呼びたい人を呼ぶことは中々難しい。震災をきっかけに能登に目を向けてくれている方に来ていただき、子供達には、地震はあったけどよいこともある、と思ってほしいし、仮設住宅にいる間くらいはよい思いをしてほしいという思いがある。
- ・ 安否確認ができていない状況で学習支援や楽しむイベントのような事業は難しい。給食が再開し、通常のカリキュラムをこなせるようになったら子供達も落ち着いてくる。当町で

も少し落ち着いてきた春休みにイベントがあったが、タイミング的にはそのあたりがちょうどよかったと感じる。

(4) 被災地における子供への学習・体験活動について

① 被災地における子供の学習・体験活動等のニーズ

- ・ 居場所支援等のニーズは学校からもあまり聞かない。居場所となると、人がいる。誰かがいないとなると、学校での実施は難しい。公民館等の交流スペースを毎日は無理だが定期的に貸すことは可能である。
- ・ 中学校は塾に行く子供も多く、小学生はB & Gが第三の居場所を作っており、そこが学童を兼ねているため、その居場所に行っている子供が多い。
- ・ 震災後に、教員免許状保有のボランティアが、駅前の部屋で土曜日に月1, 2回ほど、いつでも勉強しにきてよい、というスペースを運営されているようだが、あまり人は来ていないようだ。子供もそれぞれ塾や部活等日々のルーティンがある中で、そのルーティンを崩してまで参加しようと思う子供は、当町では少ないようだ。
- ・ B & Gが提供してくれているボーネルンドと連携した遊び場等については、町では到底できない。体育館を貸す等、こちらで協力できることで活動してくれるならば協力したい。B & Gは当町に施設があることもあるため、関係性は継続していきだろう。
- ・ 支援に来られる団体は費用が掛かっていると思うが、穴水町は費用負担をしていない。補助金や支援メニューを使うことで来てくれるならば継続性にもつながるし、こちらも気が楽である。
- ・ お金をかけないといけないことがたくさんある中で、中々楽しむことにお金をかけられない現状がある。予算がないから次年度はない、となると子供が可哀そうであるため、継続できることを計画立てて実施していきたい。
- ・ 支援してくれる団体は地域の団体だとなおよいが、地域には、お願いできるような団体はない。まちおこし団体等もなく、マンパワーもない。震災を機に入ってきてNPO設立された方はいるが、よくわからない団体であるためお任せしてよいか判断が難しい。

② 被災地での子供への学習・体験活動の実施にあたり求める支援

- ・ 多岐にわたる事業に対して、支援がもらえる内容の補助が必要である。
- ・ 事務的な内容を簡素化してほしい。
- ・ 接点のない団体から連絡が来ると、まず団体のことから調べないといけない。よかれと思ってしてくれたことがあっても、どこの誰か等の情報が判明しないと受け入れは難しい。そのため、文部科学省お墨付きの団体であれば、安心できる。具体の事業内容は受け入れ先と団体で調整できるとよいが、受け入れてよい団体かの判断は文部科学省が確認済みであるとよい。

- ・たとえば、どんな団体がいつ実施できて、自治体で実施すべきことが一覧表のようにまとめられていると、一から検討せずにすみ、検討のきっかけになるため非常に有難い。
- ・一覧表には、プロアスリートとの交流といったものもメニューに入っているとよいし、平日授業に取り入れたいというものと、土日祝日・長期休みに家族ともども楽しめるものなのか、は別で記載する等区別できるとよい。
- ・そうした文部科学省公認の一覧表ができたとすれば、いつ行う、というマッチングまでしたうえで、自治体につないでくれると有難い。マッチングが整ってから担当者同士でやり取りできると非常に有難い。
- ・ボランティアに来ていただけるのは有難いが、お世話に手間が取られる面もあるのも事実。なるべく打合せや調整等が少なく、被災地の手をなるべく取らない形でイベントを組めるようになると助かる。

4. 志賀町(支援事業の連携先)

(1) 被災状況等

- ・ 町内には小学校が2校、中学校が2校ある。
- ・ 富来小学校が震災により使用不可となったため、富来中学校に移転した。その他3校は順次改修が入るが、被害は比較的軽度であった。グラウンド等も使用している。
- ・ 学校が再開するまで震災後1か月程度かかった。避難所が設置されていたことや水道の復旧が遅かったことが理由である。
- ・ 学校教育課では再開までの期間に子供の学習支援等の取組があったかもしれないが、生涯学習課では直接児童・生徒に関わって取組を行うことはなかった。
- ・ 子供も避難所にいたが、居場所の提供等は特段行っていない。

(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等

- ・ これまで町としてコミュニティ・スクールを導入しない考えだったが、直近で導入の方向に変更したため、今がよい機会と捉えている。
- ・ これまでは学校の現場側が導入を望んでいなかったと思われる。現場に運営組織ができるため、現場としては動きづらい状況だったと推察する。
- ・ これまで地域で学習支援や居場所の提供事業等はなかった。図書館や公民館で子供を対象としたイベントを行うことはあっても、継続的な活動はなかった。
- ・ 継続的な活動を担っていく団体がないという課題がある。

(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について

- ・ 震災後、学習・体験活動のニーズは特になかった。

- ・ 町としては、仮設住宅で生活している児童・生徒に学習支援ができればよかったと思う。学習場所の確保のため、役場の富来支所の会議室を1室使用して学習ラウンジを設置したが、学習指導や見守りは特にしていない。志賀地区には以前より文化ホールの中に学習場所があった。
- ・ 学校での子供のケア等はスクールカウンセラーが行っていると思われる。生涯学習課として行っていることはない。学校教育課等から相談があれば対応するつもりであるが、話が来ることはあまりない。
- ・ 被災地のため、有名人等が町を訪問するイベントの開催が多々ある。多くのスポーツ選手による学校の部活動や地域のスポーツクラブとのイベントや、歌手のコンサート等、子供を対象としたもの以外もある。
- ・ 震災直後はイベントができる状況ではなかったが、落ち着いてきたため開催が増えている。イベント等の申し出は多く、手が回らない状況のため断るものもあった。
- ・ 学校を対象としたイベントは学校で開催する。

(4) 支援事業について

① 実施した支援事業について

- ・ B&G 財団の支援事業は文部科学省の紹介があって実施した。財団から直接声はかかっていない。
- ・ 富来 B&G 海洋センター フレアというスポーツ施設があり、町民がプール、ジム等を利用している(現在は震災の影響でプール休業中)。また、震災後仮設住宅に住む高齢者等のための買い物支援として、地元のスーパーの移動販売事業を B&G 財団が支援していたこともあり、財団とはつながりがある状態であった。
- ・ もともと穴水町で計画されていた活動に、志賀町も声がかかって実施に至ったため、当初より開催地は穴水町に決まっていた。
- ・ 町としては送迎バスの準備をしていたが、参加者が自家用車で行くとのことだったため、最終的にバスの手配はしなかった。
- ・ 開催地までは1時間ほどかかるため、町内でできればより多くの子供が参加できたかもしれない。震災以前から室内で遊べる空間が町内に無かったため、近くにあると有難い。
- ・ 2日間のうち初日の数時間を障害のある児童・生徒専用としてもらえたため有難かった。きょうだいを含めて 10 数人程度が参加した。
- ・ 活動を町として継続することは、場所と人材の不足により難しい。町民体育館が被災して一部が使用できないため、活動には制限がかかる。また、町内で人材が確保できない。
- ・ B&G 財団が運営の大半を担うという事業だったため受けることができた。町としては広報活動とバスの手配程度なら可能であった。

② 支援事業の利用意向について

- ・ 支援事業については県から課内に文書が共有され話題になっていた。震災後の町内のイベントを生涯学習課が窓口となり受けていたため、通常の業務に加えて土日の稼働もあり、手が回らず応募には至らなかった。手が空いていれば事業について前向きに考えることもできたかもしれない。
- ・ 応募するとなれば事務的な手続きがハードルになると思う。
- ・ 自治体として応募する場合にどのようなことができるのかも見当がつかなかった。施設の確保等ができるかもわからない状況で、自治体として応募することが難しかった。
- ・ 民間団体から提供可能な活動のリスト等を提示してもらえた方が受けやすい。連携先としての依頼があると断りにくいというのが正直なところである。
- ・ 既に知っている団体だと安心して受けることができる。既存のつながりがない場合は、他の市町村での実績等を知ることができるとよい。
- ・ 継続的な学習支援や居場所に関するニーズは生涯学習課に届いていない。
- ・ 10年ほど前、志賀地区の7つの小学校が1つに統合したことにより、小学校地区単位の地域性が失われてしまった。かつては地域の人々が学校に出入りすることも多かった。そのような地域の人がいれば様々な市民の声を集められたかもしれない。
- ・ 児童はスクールバスで町内の学校に登校している。震災後、コースが変わることはあったが、基本的には周れている。

5. 中能登町(支援事業の実施なし)

(1) 被災状況等

- ・ 中能登町には、小学校3校、中学校1校
- ・ 予定より数日遅れたが、1月15日までには全校再開できた。

(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等

① 放課後子供教室

- ・ 放課後子供教室は町からの業務委託で実施している。
- ・ 委託先の事業者は、事務所は町内にあるが、本社は町外の会社。
- ・ 活動内容は委託先が企画しており、令和6年度は、ダンス教室やお話会、メッセージカードやリースづくり等、様々な活動を行っている。
- ・ 放課後子供教室は、4月～12月の活動のため、震災時は活動が終了していたため、特に影響はなく、令和6年度も4月から通常通り実施できている。

② 自治体を実施する事業以外での子供の学習・体験活動機会の提供について

- ・ 町の子ども会と、地区単位の子ども会がある。

- ・ 町の子ども会には、町が補助を出しており、子ども会やその活動に関する広報等を行う等、町の職員が活動をサポートしている。
- ・ 町の子ども会ではスポーツの大会やコンクール等を開催している。

(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について

- ・ コロナ以降、活動がストップしていたものもあるが、震災後に再開できたものも多い。
- ・ 震災による被害が大きくなかったため、活動への震災の影響はなかった。

(4) 支援事業について

- ・ おそらく県から情報提供があり、支援事業があることは知っていたが、被害が大きくなかったため、当町は事業の対象外だと思っていた。
- ・ 国からの補助による事業は、申請や報告書の作成等の手続きが多く、事務負担が大きい。ため、手を出しにくい。特に小さな自治体では、得られる効果よりも負担の方が大きいのではないかと。
- ・ 仮に、民間団体が申請する方法であっても、町としての費用負担があるのか、町がやらなくてはいけないことがあるのか等がわからないと受け入れにくい。
- ・ 放課後子供教室の委託先事業者や、子ども会等の活動は、町としてのかかわりもあるため、町が依頼をすれば担い手となってくれる可能性はあるが、そこ以外の資源は思い当たらない。

6. 宝達志水町(支援事業の実施なし)

(1) 被災状況等

- ・ 宝達志水町には小学校が5校、中学校が1校ある。
- ・ 高校は県立宝達高校が1校あり、年々生徒が減少している。小中学校と高校の連携は青少年育成委員会等があるが、県立のため弱いと思う。町内より近隣自治体から来る生徒の方が多い。
- ・ 被害は比較的軽度であったが、奥能登と同程度の被災状況の地区もあった。
- ・ 学校に甚大な損傷はなかった。
- ・ 避難所の設置による小中学校の再開遅延はなかった。冬休み後 1 週間ほどは休校したが、1 月中には再開できた。
- ・ 震災直後には、避難所として指定されているすべての建物で避難所が設置された。

(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等

- ・ 令和7年度より小学校が5校から2校に統合する。統合した2校に令和7年度よりコミュニティ・スクールを導入する。廃校となる地域の児童も含めた新たな地域づくりのために、地域協働学校活動を推進することとした。
- ・ これまでは小学校5校それぞれに地域コミュニティがあったためコミュニティ・スクールの必要性がなく、導入は検討していなかった。
- ・ 小学校での導入の感触次第で中学校にも導入を検討する。
- ・ 活動内容としては、地域の見回りや放課後の居場所づくりを検討している。
- ・ 居場所は学校で、子供が遊んでいるところを地域の人に見守ってもらう。現在、見守る地域の人の体制を整えている。
- ・ コミュニティ・スクールについては生涯学習課が担当している。
- ・ 導入にあたり、県からCSマイスターの紹介や講師料の支援があった。

(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について

- ・ アンケートで保護者向けにニーズ調査を行ったが、特に希望はなかったため自治体としての取組は実施していない。
- ・ ニーズ調査はコミュニティ・スクール導入をきっかけに9～10月頃から行い、導入にあたり求められていることを調査した。例として震災時のことをあげる等して広く意見を募った。
- ・ 学校が再開するまでの期間、子供達の居場所や学習の場は特になかった。
- ・ 学校教育課では教育立町が推進されており、子ども科学実験教室等、学校主導で行っている事業がある。既に再開されていると思う。

(4) 支援事業について

- ・ 支援事業について知らなかったが、コミュニティ・スクールのように県の担当者による営業等があれば知ることができたと思う。知っていれば使用する可能性もあった。
- ・ 被害が甚大ではなかったため活用のイメージが難しいが、現在検討中の居場所づくり等において実践のきっかけとなったかもしれない。
- ・ 生涯学習課では、他に補助等を活用したことはない。
- ・ 活用する場合、民間団体からどのような活動ができるか提示された方が活用しやすい。民間団体から提案があること自体については特に問題ない。
- ・ コミュニティ・スクールの準備委員会でも、イベントが単発で終わりやすい、好評であるがもったいないという意見があり、シリーズ化する等継続的な活動が求められているかもしれない。

- ・ 継続的な活動を行ううえでは、人材不足が課題である。コミュニティ・スクールが課題解決に寄与すればよい。また、コミュニティ・スクールがあれば、支援事業を活用するイメージがしやすく、連携も取れたかもしれない。
- ・ 大学生等のボランティアが集まるイメージができない。
- ・ NPO 団体は町内になく、被災した場合に支援してもらえる団体等もないと思われる。あったとしても形骸化しており、実際に支援をしてもらうのは難しいかもしれない。
- ・ 地震に関わらず、スポーツをする場や学習する場(塾等が少ない)がほしいという声は上がっている。
- ・ 仮に甚大な被害があったとすれば、居場所が必要となると思われる。町内には公民館が1か所、学童保育が2か所しかなく、平時から不足している。被災した場合にはより居場所が求められると思われる。
- ・ 居場所に求められるものは、学習支援や昔遊び等の子供が普段できない体験活動が考えられる。統合にあたり、普段交流できない別地域の子供等との交流ができることもメリットとして捉えている。

7. 加賀市(支援事業の連携先:二次避難者支援)

(1) 支援事業について

① 支援事業実施の経緯

- ・ 支援事業自体については県から案内が来ており、知っていた。記憶が定かではないが、関係する団体には案内したように思う。
- ・ 今回事業を実施された団体である、リオパードラ加賀との接触については、文部科学省から連携・協働の確認書を提出するかどうかの連絡があってからである。文部科学省から連絡があったのが、締切の4日前であったが、それまで団体が申請をしていることすら把握していなかった。
- ・ 文部科学省から連絡があったのち、まず団体に連絡した。たまたま、市の子育て部局が、こども家庭庁の同じようなメニューでリオパードラ加賀と連携していたようであり、すぐに連絡がとることができた。
- ・ 団体の話を聞いたところ、団体から求められたのが、被災児童の個人情報であった。避難児童の情報を持っているのは学校であり、生涯学習課で保有している情報ではない。生涯学習課は窓口ではあるが、学校関連の事務処理をするのが教育庶務課、学校に話をおろしていくのが学校指導課、と分担があるため、生涯学習課だけで対応できることではなく、教育委員会全体で改めて団体から話を聞くこととした。
- ・ 時間がない中であったが、連携・協働の確認書を出さないと団体の申請が却下になると文部科学省に言われ、採用されるかどうか加賀市にかかっている状況であったため、動かざるを得なかった。

- ・ 団体から求められた個人情報については、個人情報保護法に基づく必要があり、難しい面があった。加えて、当時は震災後でバタバタしており、教育委員会では各学校に何名被災児童がいるか等は十分には把握できていなかったし、避難しているが学校に通っていない児童についても把握しようがなかった。そうした事情も話したうえで、協力できる範囲で協力する、という形で文部科学省に確認書を提出した。

② 支援事業における市の役割

- ・ 被災児童の情報について、学校に何人いるかの情報を得ることはできたため、その情報は提供した。ただ、団体から氏名、年齢、性別等の情報まで求められ、そうした情報の提供は難しかったため、人数に関する情報のみ提示し、学校に直接行っていただくよう依頼した。教育委員会から学校には団体がチラシ配布することへの協力は依頼した。事業を利用するか否かは、児童、保護者の判断にお任せした。
- ・ 事業開始以降は、市の協力は必要ないということであったため、関与していない。今回のヒアリング依頼が来てから、文部科学省に提出した実績報告等の資料提供の依頼をした。
- ・ 学校へ配布する資料も確認はしていない。補助金等使用せずに同様の活動をしている団体もあるため、市の事業でないのであれば、特段関与はする必要はないかと考えていた。団体からも事業開始後連絡はなく、市として関与するつもりもなかったため市からも連絡は取らなかった。

③ 支援事業の課題

- ・ 市としては、今回の事業について、文部科学省に相談する前に、市に相談してほしかった。被災当初は、部署によって役割分担しており、そうした外部との調整担当の部局も首長部局にあった（調整担当がどこの部局か等は公表していない）。その流れで相談が来ていれば市として最大限の協力できたと思うが、今回のように、市が何も知らない状況で突然文部科学省から連絡が来ると難しい。また、団体が文部科学省に提出後、市と調整する時間もあまりにも短かった。
- ・ 加賀市の場合、補助金等の有無関係なく、各団体が各自で動いたことで現場が混乱した。市が避難所等に関する調整をしていたため、補助金があろうがなかろうが、加賀市の場合は市を通していただいた方がよかった。
- ・ 団体が実施する内容はさほど重視してはいなかった。市の負担の事業ではなく、国の補助金という形で、民間団体で自主的にしていただけるのであれば、当時の状況として否定するものはないとの考えであった。それよりも、どれだけ需要があるかというのは把握したいと思った。ただ、そのような需要を把握するには期間が短くできなかった。
- ・ 被災児童の需要がどれだけあったかについては関心もあったものの、把握したとしても被災の規模により参考にはならないと思い、事業実施後に特段団体にも確認はしなかった。

(2) 地域学校協働活動等や学校教育外の学習・体験活動等

- ・ 市には生涯学習課で所管の放課後子供教室は9か所あるが、すべて民間団体に委託している(すべて異なる団体)。平日のみのところもあれば土日のみ等、場所によって異なる。
- ・ 放課後子供教室から被災児童に関する何らかのニーズがあった、という連絡は受けていない。当時、被災児童の子供に放課後子供教室について十分に伝えられていなかったということもある。
- ・ すべての放課後子供教室は震災後も通常通り実施しており、震災前後で変わったことは特段ない。
- ・ 放課後子供教室では、想定する利用人数に応じて、協働活動リーダーやサポーター、講師等の人数を算出し、必要経費を出したうえで、委託費を算定している。そのため、未知数の人数を受入れとなると委託団体に持ち出すしかない。当時の状況で、その分の予算を追加で組む余裕は一切なかった。加賀市は県内で金沢市について能登からの被災者を受け入れており、予算等もすべてそちらに回していたため、予算もつかなかっただろう。
- ・ ボランティアは通常でもいるが、その方々も被災されており協力が得られるかはわからない。そこが確保できないと、謝金を出す形で人を探す必要がある。さらに、被災児童は心の傷を負っているため、誰でもよいというわけではなく、そうした対応ができる人に特化してお願いする必要がある。そうすると、有償にもなり、結果として委託料では賄いきれないというのが出てくる可能性もある。そのため、市としては利用人数が増えると追加費用がかかるという認識でいる。
- ・ 支援事業について、市の事業としてしなかったのは、学校や放課後子供教室を通してそうしたニーズを聞かなかったからである。メニューがあったとしてもニーズを把握できないと、予算要望するにもエビデンスを示せず、実施することは難しい。
- ・ 放課後子供教室に被災児童がきていたとして、今の委託料では厳しい、という話があれば、支援事業の活用を検討はしたと思う。ただ、被災直後に、各放課後子供教室に、教室を継続していけるかを確認したが、その中でそういった声が特段なかったため、ニーズがないと判断した。

(3) 震災後の子供の学習・体験活動等について

- ・ 補助金、交付金よりも、被災当時に人を派遣してもらえる方が有難い。支援者、ボランティアの不足が避難所でもあったため、国から派遣いただき、加賀市知事のもと、必要な場所で活動いただけるのがよかったのではないかと。
- ・ 被災状況でのニーズは、避難所でのニーズが大きい。様々な支援があったがほとんどは避難所と連携協働して実施していた(学習支援、体験活動等)。
- ・ 加賀市の場合、放課後子供教室も学校とは違う場所で実施していた。子供が移動する必要があるものよりは、学校や避難している避難所で直接実施できるものの方がニーズが

あると思われる。学校に行っていない子供にもアプローチしようと思うと、避難所で実施するのがよいだろう。

- ・ 全庁的な動きまで十分に把握していないが、様々な団体が避難所で活動しており、多くは団体の自主的な活動であった印象である。そうした団体は、前述した庁内の窓口で連絡の上、担当部署と調整し、活動していたのだと思う。

(4) 震災後の庁内の体制について

- ・ 外部からの窓口調整の担当については、被災前はなく、地震が起こった際に、全庁としての体制ができた。基本的には各部署で受けるよりは担当窓口で受ける方が統括的に判断できるためよいだろう。職員であっても庁内の全部の動きを把握できてはいないため、被災者にとっても市民にとっても窓口は決まっている方がよいのではないか。
- ・ 震災を受けて加賀市では、様々なマニュアル等は作り直している。それは被災したから大変であったから進んだことであり、他の自治体では中々そういう動きは難しいのではないか。

8. NPO 法人ワークライフバランス北陸

(1) 団体概要

- ・ 主に、①ワークライフバランスの普及、②親子の笑顔のリレー、③会員のスキルアップの研修、④まちづくり・人づくりの種まきの4つの活動を実施。
- ・ 今回は笑顔のリレー事業の中で、被災地の子供支援で何かできるのではないかと思い応募した。
- ・ これまで被災地の支援実績ならびに支援事業以外の補助制度等の活用実績はなし。

(2) 支援事業について

① 事業の実施経緯

- ・ 当団体の活動に関わっているメンバーが今回の支援事業について教えてくれた。その方は町会活動で文部科学省職員と関わったことがあり、そのかわりから文部科学省の担当者から声がけがあったようだ。
- ・ 本事業の話を聞いたのが締切直前であり、1回目の締切には、直前で間に合わず、再度の募集の際に応募した。応募に際しては、文部科学省に電話し、応募について流れを確認するとともに、支援先をどこにすればよいか相談した。奥能登で事業をするならば、七尾市か輪島市か珠洲市が候補と話したところ、文部科学省より七尾市に聞いてみる、という話になった。そのため、支援先については文部科学省よりつないでもらった形である。
- ・ まずは1つの地域に手厚く支援できればと思い、候補にあげた3市すべてではなく、1つの市への支援とした。

- ・ 申請書にもどのようなポジショニングで支援事業を実施するか等の記載が必要であり、申請段階で、七尾市教育委員会と事業内容は相談、協議をした。

② 実施した事業内容

- ・ 復興の街づくり、防災、自助、自立、メンタルケア等を目的とし、小学校高学年向け合宿型・学習体験活動支援を実施した。
- ・ 合宿型であるため、低学年だと親と離れることへのトラウマがあるのではと思い、高学年の子供の方が精神的に安定しており、何かあった際にも対応しやすいのではないか、と思い、高学年を対象とした。
- ・ 奥能登をはじめ七尾市では、震災前に企業等が「夏休みの子ども向け事業」を実施していたが、自社の復興がまだ途上でありそちらを優先せざるを得ないことから、見送るところが多い状況にあった。そうした中で、子供達の夏休み中の学習・体験の思いづくりをさせてあげたいと思ったことが今回の事業実施の背景にあり、キャンプファイヤー等学校では体験できないことを友達と一緒に校外で実施する、というコンセプトで実施した。
- ・ 七尾市長も出発式には参加し、挨拶をしてくれ、子供や保護者にエールをくれた。

③ 自治体との役割分担等

- ・ 七尾市では、学校が被災しており、教育委員会は現場対応が大変な状況であった。そのため、周知広報の手伝いはできるが、実際の活動支援は厳しいという話があり、活動面は当団体が手厚く実施するという事になった。
- ・ 事業の案内のチラシは、当団体で分配の上、学校へは教育委員会が配ってくれた。案内時点で学校自体は再開していた。
- ・ 七尾市では、被災状況が悲惨であったため、現場の復旧で手一杯な様子であり、子供の学習支援等までは手が回らないという状況であった。

④ 活動状況

- ・ 応募定員40名に対して38名応募があり、体調不良や家庭の事情で当日キャンセルがあり、当日の参加者は32名であった。概ね想定通りの規模感での実施となった。
- ・ 事業の周知については、教育委員会からの各小学校への配布の他、学童での周知や協賛の企業からの周知があった。
- ・ 今回の事業実施にあたり、協力という形で、北陸電力、地域にある食品スーパー(スーパーマーケットどんたく)から支援を受けた。
- ・ 北陸電力は、体験活動の一環により復興の街づくりというテーマで見学をさせてくれたり、SDGS、エネルギー関連の話をしてくれた。北陸電力には、当団体から体験学習の依頼をしたが、被災地の子供支援といった社会貢献事業には高い関心を持ってくれ協力に快諾してくれた。

- ・ その他、能登島交通等関係企業に依頼をし、能登島交通には送迎等で協力いただいた。どの企業も被災地支援といった社会貢献活動には関心が高く、差し入れをいただいた企業もあった。

⑤ 事業の効果

- ・ 今回の活動で初めて会う友達も多く、最初は緊張していた子供もいたが、友達やキャンプリーダーとかかわりながら、普段の学校とは違う活動(キャンプファイヤー、飯盒炊飯等)をすることで、チームワークがしっかりできた。帰り際には、帰りたくないという子供もいたり、迎えに来た保護者に早速合宿の話をする様子等がみられた。今の子供はコミュニケーション能力等もどうだろうかと不安に思っていた面もあったが、非常に楽しんでくれた様子が伺え、非常にうれしく思った。保護者も子供が楽しんだ様子を見て安心していた。
- ・ キャンプリーダーとして専門の人を呼んだところ、しっかり子供を率いてくれたことや、熱中症対策、心のケア等のついて事前にしっかり打合せをしたこと、当日も活動終了後にMTG をしながら子供の様子等を情報共有したことで、うまく実施することができた。今回の活動は、団体にとっても学びになった。

⑥ 事業実施にあたっての課題

- ・ 今回の事業への応募は初めてということもあり、書類作成等事務作業には手間がかかった。
- ・ 事業の実施にあたっては、マンパワーに加え資金面が重要である。そのため、概算払いで先に支援金のような形で費用をいただけると、他団体ももう少し活動しやすいのではないか。
- ・ 今回の事業については、たまたまメンバーからの情報提供により知ったため、団体に届くような情報発信は重要である。当団体は、こうした募集している事業等についての情報は、普段は NPO の活動支援センター等が発信しているメルマガや、行政(石川県、金沢市)からの声掛けで得ることが多い。
- ・ NPO 等は、市民活動、協働推進といった部局とのつながりが強い面もあるため、教育委員会経由だけではなく、そうした部局からも案内した方が団体には届きやすいだろう。特に被災地では、教育委員会は現場復旧で手が回らない状況にある。
- ・ どういう団体に活動してほしいか、ターゲットを絞って声がけする方がよいのではないか。子供を元気にしたいという熱い思いがあるところでないとは中々難しいだろう。
- ・ 北陸電力も本来なら自社で体験活動等を実施していたが、施設が被災してしまったため、その復興が優先ということもあり、活動の主催は難しく、当団体への協力、という形であれば可能という話であった。食品スーパーも同様に店舗が被災してしまっており、復興優先という状況であった。どうしても自社等の復興が最優先となり、子供への支援はそのあと、となってしまうのが現実である。

(3) 被災地における支援について

① 支援事業の必要性

- ・ 奥能登はまだまだ復興が進んでいない。住居のみならず、子供が学びを得る場所、のびやかに動ける場所が制限されている。そうした環境のため、内容は変わるかもしれないが、次年度以降も事業は継続していきたいと考えている。ただし、遠方対応は難しい。
- ・ 今後、今回のような体験活動等、メンタルヘルスのケアにもつながる取組は一層必要になってくるのではないかと思う。子供だけでなく保護者も元気になることが重要である。保護者が元気でないと子供も元気にならない。
- ・ 一方で、上述の通り、企業等では、まずは自分たちの安住できる場所、働く場所が確保できないと、子供の支援には手が回らないため、当団体のような第三者が子供への支援を実施していく必要があると考えている。
- ・ 地震の経験はトラウマになっている面もあるため、精神面でのフォローが必要。ハードの復興はできつつあるが、子供の心の復興はまだまだである。

② 支援内容について

- ・ 被災地において、地域の人を巻き込んだ活動については、事業内容によってできるものとできないものがあるのではないか。
- ・ 被災地の場所によっても状況は異なる。震災に加え、豪雨災害で被災した地域が悲惨である。豪雨災害では、すべて泥だらけになり、片付けにも心が折れる。現場をみないと状況がわからないが、現地が大変だからこそ、当団体のような第三者が支援できる部分もあるだろうし、地域での思いもあると思うため、地域とのかかわり方には考慮も必要だろう。

9. 公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団

(1) 団体概要

- ・ 当財団は石川県と金沢市が中心となって設立された音楽財団であり、子供に向けた洋楽・邦楽のコンサートを実施している。また、ジュニアオーケストラ、児童合唱団、和楽器アンサンブル等の子供達の団体を育成しており、年に数回発表会を行っている。
- ・ これまでの被災地におけるコンサートでは支援事業は活用していない。コンサートの際に来場者向けに募金活動を行い、被災地に寄付した。募金活動はそれぞれ半年程度行った。阪神・淡路大震災と東日本大震災の募金活動実績がある。
- ・ 東日本大震災の際には来場者に被災地へのメッセージを募集して送ったこともある。
- ・ 日頃からオーケストラとのつながりがあり、連携している。東日本大震災の際には活動がなくなっていた仙台フィルハーモニー管弦楽団を呼んでコンサート活動を行った。
- ・ 能登半島地震の募金活動は今も継続している。

- ・ 支援事業以外の補助制度として、被災者の文化鑑賞支援事業(石川県)を活用したことがある。

(2) 支援事業について

③ 事業の実施経緯

- ・ 支援事業とは別に、石川県の生涯学習課から音楽鑑賞ができないかという相談があり、その中で支援事業について知り、団体から県に対して情報提供を依頼した。
- ・ 石川県が行っている被災地における音楽鑑賞の補助事業(金沢から能登までのバス代を補助するもの)を数回使用して音楽鑑賞会を行った。その他には特に補助事業を活用していない。
- ・ 通常の自治体の窓口は文化振興課のため、その他の情報は手に入りづらいのが実情である。
- ・ 公演事業等に関しては普段から公募情報を確認しており、文化庁のホームページは確認する。それ以外の分野では情報収集をすることはあまりない。
- ・ この事業に関して文化振興課と団体でやり取りがあったかどうかは確認しないとわからない。生涯学習課と文化振興課が情報を共有している様子は特に見受けられない。

④ 実施した事業内容

慰問コンサートで被災地の学校を訪問していて、先生方との交流ができていた。その中で、飯田高校の先生から音楽活動をやりたい生徒がいるという話を聞き、同じタイミングで支援事業の話を聞いたため活用に至った。事業内容は先生と話し合い、学校のニーズに合わせて高校生向け音楽制作・発表会支援に決めた。地元で活動する音楽家、かわりが深いアーティスト、オーケストラ、学校、文化団体等、被災地の子供達に心を寄せる多くの関係者が連携し支援活動を行うことが事業のポイントである。

- ・ 3 か月間、月に 1～2 回訪問して指導するという内容だが、交通事情等により訪問回数が減った月もあった。
- ・ 珠洲市はこれまで奥能登国際芸術祭を行っており、子供達の中にも芸術活動の土壌ができていた地域である。被災後、何かを作りたい、やりたいという思いを実現する場所がなくなってしまった中で、代わりになるものを提供したい思いもあった。
- ・ 被災地での活動ということで、使用予定の建物や備品が破損していた等、変更を余儀なくされるケースが多くあった。

⑤ 事業を実施して感じた効果

- ・ 事業をしてみて、子供がとても楽しそうにしているのを感じた。また、今後の珠洲につながるようなとてもよい曲を作ることができて、実施してよかったと実感している。団体としても貴重な経験になった。

- ・ 音楽の効果は目に見えないが、作った楽曲で被災地の方々に元気を与えることができ、このような活動が子供の豊かな未来につながると考えているため、何らかの形で継続できるとよい。
- ・ 子供達は元気なように見えて心に震災のことを抱えていることがよく分かった。目標に向かって自分のやりたいことに取り組む中で子供達の顔も変わってきたことを実感した。音楽に限らず、子供が元気になるような、未来につながるような力添えができるとうい。
- ・ 音楽鑑賞のような 1 回きりの事業であっても効果はあると思うが、今回の事業では民謡や合唱の先生等地域の音楽家との交流もできたため、子供達と地域のつながりが深くなったと思う。

⑥ 自治体との連携状況

- ・ 石川県には当日の会場設営等で職員を派遣してもらう予定である。ボランティアの派遣には県は関与していない。
- ・ 団体から県に対して協力依頼を特にしておらず、もっと相談すればよかったと思っている。同じ県内でも団体が活動する金沢と被災地は離れているため、被災地の様々な状況を把握している県に情報提供や広報活動の協力をすることができたと思う。
- ・ 珠洲市の文化協会に広報活動や当日の運営ボランティアで協力していただいた。奥能登国際芸術祭の取組があるため、芸術に関するボランティアがもともとあり、連携しやすかった。

⑦ 学校との連携状況

- ・ 児童・生徒と一番近い立場であり、児童・生徒の状況を把握している先生と密接に連携できることが学校単位で事業を行うメリットである。
- ・ 活動は授業時間外に行っていたが、授業外での校舎の使用等に関して、校長や教頭の理解を得ることに少し時間がかかった。管理の問題が懸念されたと思われる。また、校舎が破損しており危険を伴う部分もあるため、外部の人が入ることに懸念されている様子もあった。
- ・ 学校の校長・教頭と直接話をして理解いただいたため今は使えているが、県から学校に伝えてもらうことができれば良かった。

(3) 今後の支援事業の活用について

① 支援事業の制度について

- ・ 文部科学省の事業に応募するのは初めてのため、事業内容が助成に相応しいのかといった部分を何度か相談した。
- ・ 文化庁の事業は公演自体に助成があるが、文部科学省では子供に教育を提供するという部分に助成があるということで、本番ありきではないという部分が学びであった。

- ・ 報告書は作成中のため、文部科学省の補助事業に適したスタイルで作成していくように気を付けたい。
 - ・ 経費は作曲の講師や子供を指導するオーケストラの人件費と旅費交通費が中心である。必要経費の補助は、活動のレベルアップに繋がるため大きなメリットである。
 - ・ 被災地ということで急な計画の変更が多く、経費の申請が通るかどうか心配である。例えば、最初はバスで行く予定としていたが、交通状況に合わせて自家用車に変更した、校舎の音響設備が使えなかったためリースとなった等。
 - ・ 会場を体育館とし、フライヤーも手作りして経費は最小限になるようにした。
- ② 支援事業を継続する場合に必要なこと
- ・ 内容にもよるが、支援事業がなければ団体としては動きにくいいため、このような事業は一つのきっかけとなる。
 - ・ 団体から内容を提案するよりも、子供がやりたいことや子供に必要なことを学校や自治体と相談しながら内容を検討していく方がよいと考える。
 - ・ 子供や学校のニーズを把握するのは難しいため、県等行政が把握していると団体としては事業をやりやすい。
 - ・ 音楽担当の先生がどの学校にもいて、子供に音楽を提供することを前向きに考えているため、音楽の先生と話してみることは考えられる。
 - ・ 他の学校からもニーズがあればぜひ応えたい。一校だけでなく周辺の複数校でそれぞれ活動を行い、一緒に発表会をすることもできるため、地域でまとめて取り組むこともよいと考える。
 - ・ 支援事業が継続するならば団体から県と話をしつつ、現場に出向きニーズを調査すると思われる。

10. NPO 法人 スポーツクラブ リオパードラ加賀

(1) 団体概要

- ・ 加賀市という地元根差したクラブを目指して総合型スポーツクラブとして活動。
- ・ 体育館や人工芝のグラウンド、スポーツ施設を保有。また、農業も実施している。
- ・ 加賀市の学童、放課後デイサービス等も受託。
- ・ 能登半島以外の被災地支援実績はなし。補助制度の活用実績もなし。

(2) 支援事業について

① 事業の実施経緯

- ・ 震災前から、市の学童の受託をしており、加賀市とはつながりがある。

- ・ カタリバと加賀市が提携をしており、発災直後にカタリバがすぐに活動していたが、この事業については、カタリバから教えてもらった。
- ・ 加賀市は温泉旅館等が多いこともあり、発災後、温泉旅館等に被災者を受け入れていた。旅館等では、100 名程度の被災した子供がいたが、半数近くが学校に通えていない状況にあった。最低限の生活環境はあるが、体を動かすことやメンタル面で大変になると感じていた。また、サッカークラブにも、被災地域の子供の保護者から直接連絡がもらい、サッカークラブで受け入れている子供もいた。
- ・ カタリバが発災後早い段階から、被災家族を受け入れている大きな旅館の1室で居場所づくりを行っていたが、カタリバの課題として、学習支援等はできるが、子供達が体を動かしていないと感じており、市内で活動している当クラブチームに声がかかった。
- ・ 既に、被災している子供を受入れていたことや、活動仲間からの声掛けもあり、事業に応募することとした。
- ・ 国に直接申請をしたが、これまで加賀市で活動していたことや学童の運営支援を行っていることもあり、事業実施は特に課題は感じなかった。
- ・ 加賀市から学校へ当クラブの事業の周知をしてもらえたため、子供や保護者にも伝わりやすく有難かった。

② 実施した事業内容

- ・ 自社が保有する施設を使い、子供に体を動かす機会(主にはサッカー)を提供。また、体を動かす機会だけでなく、農業体験やキャンプ等イベントも実施した。
- ・ 基本的には、保有しているクラブの施設に来て体を動かしてもらうが、被災者ということで、移動が難しい人等には、送迎も行った。
- ・ 被災した子供だけではなく、既存のクラブに参加している子供と一緒に活動している。

③ 自治体との役割分担や自治体の状況

- ・ これまでも、当クラブでは放課後デイを実施していることもあり、子育て支援課とつながりが強い。
- ・ 基本的には申し込みは被災者個人から行うが、事業の周知は加賀市が学校を通じて行ってくれるため有難かった。
- ・ また、被災者のコーディネーターが被災者家族に声掛けをしてくれることもある。

④ 事業の実施について

- ・ イベント等によって異なるが、単発のイベント等の際には15 人程度の参加がある。加賀市内の子供も参加するため、全体で 50 人くらいの大規模になることもある。
- ・ 学校ごとに事業に対する理解にばらつきがあり、参加者を集めることが難しかった。

- ・ 補助金は、施設利用費の他、対応する職員の人件費に活用した。拠点となる場所はあるし、既存の職員はいるものの、長く続けていくためにはボランティアの限界があるため、受入れ態勢を整えるために活用した。

⑤ 事業実施の効果

- ・ 直接アンケート等をとったことはないが、1度の活動でも体を動かすことで、子供の表情が変わっているため効果を実感している。また、子供同士の交流もよい影響を与えていると感じる。
- ・ 子供を含め保護者ともども被災後の生活の見通しが立たず不安な中で、子供が体を動かしたり、友だちと交流できる場があることは保護者も安心できる。
- ・ 被災して気落ちしている保護者も多いが、移動手段のない子供に対しては送迎を行うことで、イベント等への参加を促すことにもつながっている。
- ・ 市内の子供と避難してきた子供と一緒に活動する中で、自然と地震の話等もしており、被災した子供から身近に話をきくことで、市内の子供は改めて能登の被害の大きさ等を学ぶことができた。

(3) 支援事業の課題

① 支援事業に関する情報提供

- ・ 発災直後は、自治体も混乱しているため、団体等への情報提供もしづらい状況にあると思うが、今回の事業等是不登校支援を行っている福祉事業所や総合型スポーツクラブ等にダイレクトに情報が来るともっと使いやすいのではないかと考える。
- ・ ただ、今回直接文部科学省とやり取りをするという方法がとれ、迅速に進めることができたと考えている。
- ・ 事業についても、使い勝手が悪いといったことは感じていない。

② 二次避難者への情報提供

- ・ 今回は、二次避難している子供に対する支援であったが、被災地での支援とは異なり、現在の避難先にいつまでいるか等先が見えづらい状況での支援のため、そのようなことも配慮しながら、支援をしていく必要があると実感した。また、二次避難している人が市内に分散していることもあり、自治体や学校との連携を取りながら情報共有を進めていかなければ、支援が必要な子供に支援を届けにくいと感じた。

11. NPO 法人 自然体験活動推進協議会

(1) 団体概要

- ・ 一般社団法人 RQ 災害教育センターと協力して、これまでも被災地支援を行ってきた。

- ・ 協議会としては資金調達の部分を中心に協力している。協議会のネットワークを活用し、支援の内容を紹介して資金を調達している。
- ・ アウトドアチャレンジ協議会と連携して、能登半島の被災地において支援事業と同様な内容の支援を行ったこともある。
- ・ 協議会として被災地支援のノウハウは持っており、羽咋市でも支援実績(自然体験活動・アニマルセラピー体験・アート制作)がある。
- ・ 支援事業以外の補助制度では子どもゆめ基金(但し本来は対象ではないとのこと)の活用実績がある。

(2) 支援事業について

① 支援事業を実施した経緯

- ・ 協議会が関係者(おそらく青少年教育振興機構の方だった)から支援事業について教えてもらい、応募を検討した。
- ・ 能登で実際に活動していて協議会のメンバーでもあるガイア自然学校に協力の相談をして応募に至った。ガイア自然学校として、協議会以外から支援事業の情報を聞いたことはない。自治体では志賀町とのつながりはある。

② 支援事業で実施した内容

- ・ 協議会からガイア自然学校に、能登の子供達に自然体験を提供できないかという相談をした。
- ・ 募集時点で秋だったため急遽予定を組み込み、冬のキャンプを 2 本計画した。一つは 1 泊 2 日で森の中に入り、自然を使った工作体験や野外自炊をした。
- ・ 震災で心が疲れてしまった子供にケアをするという目的で、様々な活動をするというよりは、自然の中でのびのびと過ごしてもらった。日頃から子供の心のケア等の研修等を受けている指導員が多数参加し、子供達と密に関わった。
- ・ 2 月に 2 泊 3 日の親子キャンプをする予定だったが大雪だったため、日にちをずらして新潟でかまくらキャンプを行った。その際、保護者の要望もあって子供だけのキャンプに切り替えた。子供達が主体的に楽しめるよう、大人がプログラムをたくさん用意するのではなく、のびのびと楽しんでもらうことをコンセプトとしていた。

③ 自治体との連携の経緯、役割分担

- ・ 七尾市には、ガイア自然学校としてかわりが深いフィールドがあるが、七尾市とはこれまで連携したことはない。団体の活動を七尾市にも広げたいという思いもあり連携先を選んだ。
- ・ 協議会とガイア自然学校で七尾市に直接支援事業の相談をしに行った。子供向けの体験事業があまりないということで喜ばれた。

- ・ 七尾市は非常に協力的だったが、実施までの時期が短く、できることは広報活動程度であったため、チラシの配布や学校での周知をしてもらった。
- ・ 今後同様の事業があった場合も、団体からの告知は難しいため自治体に担ってほしい。また、子供達に能登の自然を知ってもらいたいため、市や県が持っているフィールド等の紹介や活動場所として提供してもらえると有難い。

④ ボランティアの確保

- ・ ガイア自然学校では、金沢の大学生を中心に毎年ボランティアを募集していて、現在は60人程度が在籍している。4年間継続する学生が多い。団体として大学生の育成に力を入れており、毎週土曜日に勉強会を行っている。サークルのような活動である。
- ・ 支援事業では団体の学生ボランティアの中からプロジェクトメンバーを組み、改めて必要な研修を行い参加してもらった。日頃の活動でも常に研修を行い、週末の活動や森の幼稚園、学童での自然体験事業等に関わっている学生のため、子供とかかわることには慣れている。
- ・ 日頃の研修はカウンセリング研修(子供の場面を想定したシミュレーションや講師を派遣しての研修)、アウトドア研修(刃物や火の扱い方、それらを子供に教える方法、野外料理等)、フィールド研修(実際に使用するフィールドの自然に関する知識、安全確認)の3種類ある。
- ・ 多くの自然学校ではプロジェクトごとにボランティアを集めるが、ガイアでは定期的に募集していることが特徴である。長年募集を行ってきて、年によって加入者数は前後するものの、全体の傾向として応募者が減ってきたということはなく、特に変わらないと思う。ボランティア募集の広報活動等も学生自身が行っている。

⑤ 補助金の使途

- ・ スタッフが準備をしたり、研修を受けたり、事務的な作業をする時間が発生していたため、その部分を人件費として補填してもらえたことが有難かった。
- ・ 日頃から行っている事業の一部をプロジェクトとして切り出し、そこに関わる費用を補助してもらう形だった。補助のおかげで参加者に安価で参加いただけ有難かった。

(3) 今後の支援事業の活用について

- ・ 今回は受け入れられるキャパシティから一つの自治体に決めたが、奥能登等でも支援できたらよいという話は協議会としていた。今後も支援事業があれば、他の自治体に拡大していく意向はある。
- ・ 事業自体は普段から実施しているが、県内で告知しても参加者は金沢の子供が中心である。能登地域の子供は身近に自然があるため、あえて参加するという考えがない家庭も

あるかもしれない。また、民間団体のみで行うと価格が高くなってしまい、手が出せない家庭も多かったと思われる。支援事業を使用したことで安価で提供でき、エリアも絞って募集できたため、募集を開始してからすぐに枠が埋まった。

(4) 支援事業の課題

⑥ 団体への情報発信

- ・ 今回、支援事業自体は協議会で受けていただき申請に係る事務手続きを全てしてもらえたため、ガイアとしては現場の活動に注力できてよかった。
- ・ 七尾市在住で被災地側の意識だったため、事業を実施する側としての情報はあまりなかった。県からの情報は中々降りてこない。
- ・ 普段はあまり教育委員会とのつながりはない。認可外保育所や市からの委託で学童保育事業を行っており市とのつながりが全くないわけではないが、積極的な協力関係にはない。普段関わる先は子育て支援課等である。

⑦ 補助対象の範囲

- ・ フィールドについて、被災により使用できる場所が限られているため能登以外の場所でも行えるということや、研修をまめにしているからこそ指導者の質の確保ができているため、そのような講師の派遣にも補助を出していただけると有難かった。
- ・ 今回の事業では、自然体験活動をベースに子供の体験活動を行ったが、その他にも芸術や文化事業等様々な手段で子供の活動ができると思われる。
- ・ 被災地へのアクセスが最大の課題であり、活動資材の輸送も含め人員輸送や現地宿泊等相当額の経費が必要となるため、準備から当日の運営までの補助もいただければより様々なことができると思う。
- ・ 東日本大震災の時にアメリカのキャンプを参考にグリーフケアの考え方を取り入れてキャンプを行った。生活支援も大事だが、心のケアが抜けていると思う。キャンプで一緒にご飯を作って寝る程度の活動だが、それを続けることで少しずつ子供のケアができている。メンタル部分のケアも福祉的な視点だけでなく教育的な視点からできるとよいと考えている。
- ・ 参加費の扱い方について、すべてを参加者に還元できるようにということだったため助成金で賄えない部分もあった。通常の事業では参加費としてもらっている。
- ・ グリーフケア等の事前研修は日にちが短くできなかったが、もっと早く情報があれば準備できた。幅広いネットワークを活用して準備できればよかった。
- ・ 全額立て替えだったため負担があった。今回は規模が大きくなかったためよかったが、概算払いがあれば負担も少なく実施できた。
- ・ 被災地という特性上、状況に合わせて計画を変更することもあるため、費目間流用を考慮いただけると有難い。

- ・ 今回の事業ではアンケートはしなくてよいということだったが、通常このような事業ではアンケートを行い参加者の様子を記録するため、手間がかかったとしてもアンケートを取って、その部分にも助成いただけると有難い。
- ・ 防災教育を組み込んだ体験活動(避難訓練・防災キャンプ)の提供、大学生・教員・専門家が参加できるボランティア制度の整備、災害対応スキルを持つ指導者の育成(専門資格の導入)等に対しても支援いただけると有難い。
- ・ 子供達の防災意識を高め地域の援助で知識や知恵を得られる、イベントとしてではなく日常的な生活の中で継続的に活動していくことを今回の能登地震被災地をモデルに事業策定をお願いしたい。

⑧ 自治体との連携

- ・ 協議会と連携したのは七尾市だったため、七尾市民しか対象にできなかったが、実際に被災している子供はたくさんいるため、二次避難先の子供含めて他の地域からも参加者を集められればよかった。全ての市町と個別に連携するのは手間がかかるため、核となる自治体と連携して、対象は他の地域まで広げられるとよい。
- ・ 七尾市や羽咋市はつながりがあったため、相談してすぐに協力を得られたが、つながりのない自治体だと団体についての説明から始めなければならないため難しい。
- ・ 自治体の理解を深めたとしても、学校へ配布したチラシが必ずしも児童・生徒に配られているかわからない。校長の判断で配られないこともある。そういう場合に教育委員会から後押ししてもらえるとよかった。
- ・ 周知をする対象者によって行政の窓口が異なり、子供が対象の場合は教育委員会になる。子供に情報を届ける場合には、文部科学省の事業でなかったとしても教育委員会に相談すると思う。加えて、学童保育でも配ってもらうこともある。
- ・ また、児童・生徒がタブレットを持っているためデータでの配布を希望されることもあるが、そのような広告が多いため子供の目に留まらないという問題がある。

⑨ 支援事業のタイミング

- ・ 震災直後はできる状況でなかったが、避難所で生活している時期に子供達を被災地でない安全な場所に連れていくことができればよかったと感じており、その意味で早くても良かったと思っている。子供によってもタイミングの違いはあるが、体制としては早めに受け入れ可能となる方がよい。
- ・ ふくしまキッズのような事業(被災地の教育・体験活動が3年以上継続される助成金制度)が能登でもあればよいと感じる。

12. 公益財団法人 B&G 財団アンケート

(1) 団体概要

- ・ これまでの支援実績として、東日本大震災被災地(岩手県・宮城県・福島県・茨城県／活動期間 2011 年～)、熊本地震被災地(熊本県内／活動期間 2016 年 4 月～2017 年 9 月)、広島県豪雨(活動期間 2018 年 10 月)、西日本豪雨(岡山県／活動期間 2019 年 8 月)、台風 15・19 号被災地(千葉県／活動期間 2020 年 8 月)において、海洋センターの復旧・再建支援、救援物資搬送、ボランティア派遣や各種体験イベント等の実施があげられる。
- ・ これまで被災地支援において、補助金制度を利用したことはない。

(2) 支援事業について

① 事業の実施経緯

- ・ 文部科学省の HP・案内を見て支援事業を知った。
- ・ 当財団でも被災地支援活動の原資として募金を受け付けているが、役職員旅費等の間接経費には充当しておらず、子供以外の被災者にも支援活動を行っているため、当財団の負担する必要経費の削減を図るため、また、被災自治体と日頃から密に連携を取っている当財団であれば実施主体として認可いただける可能性があると考えたため応募した。
- ・ 被災地でのニーズの把握については、まず長年のつながりがある自治体関係者にヒアリングを行った。自治体側も発災当初は混乱しており、優先順位もあるため、ひとつの部署では、網羅的に把握はされていない。海洋センターの被害もあり、施設復旧等にも財団で支援を行っていることから、町長、教育長、教育委員会社会教育関係者(B&G 担当部署)、その他、役場の幹部会議でニーズを諮っていただくこともした。
- ・ また、日頃やりとりがある海洋センター運営団体・企業に所属する B&G 指導員からも多くの情報をいただいた。ご自身も被災されていたり、避難所の運営等にも携わられていたため、プールや体育館に通っていた保護者等被災者の困りごとやニーズ等、より現場に近い声は、こうした指導員の方々から届いた。
- ・ 障害者の状況については、役場の福祉関係部署担当者や放課後等デイサービスのスタッフ、特別支援学校等にお聞きし、実態が把握できた。さらに、児童養護施設についても、直接施設長にヒアリングを行った。

② 実施した事業内容

- ・ 【R5 年度・七尾市】小学生向け水上レクリエーション体験支援
七尾市にはB&G海洋センター艇庫があるが、敷地内や周辺道路の陥没や亀裂、艇庫本体の損傷が激しく、再開見込が立っていない。公園や体育施設、海水浴場等も同じく危険箇所が多々あり、子供達が以前のように自由に遊べずストレスが溜まっていると、現地関係者へのヒアリングにより判明した。1時間半程度で最寄りのB&G海洋センタープール(屋

内温水)に移動ができ、子供達に目一杯活動してもらえる環境と受け入れ態勢を整えることができたため、開催した。

- ・【R6 年度前期・志賀町】B&G わくわく水上運動会

志賀町にはB&G海洋センタープール(屋内温水)があるが、被害が甚大で今も休館状態となっている。七尾市同様、公園や体育施設、海水浴場等も危険箇所が多々あり、海洋センタープールに日頃通っていた子供達や保護者からも、一日も早い運営再開を望む声が多数届いていた。1時間半程度で最寄りのB&G海洋センタープール(屋内温水)に移動ができ、子供達に目一杯活動してもらえる環境と受け入れ態勢を整えることができたため、開催した。

- ・【R6 年度前期・穴水町】B&G プレイパーク

穴水町にはB&G海洋センター体育館・艇庫・プール(屋外)があるが、艇庫・プールは被害が甚大で使用できず、体育館は自衛隊の救援物資保管拠点となっており使用できなかった。近隣の海洋センターに移動するには所要時間がかかるうえ、被災直後で親元から離れて遠方に移動することへの不安が大きかった。幼児を含め子供達の遊び場が失われ、土日開設されている遊び場は元々なく、子育て世代の負担も増大していたことから、現地穴水町で当時使用できた会場として中学校体育館を借用し、家では中々使用できない世界中の玩具・遊具に触れ、幼児から小学生までが親子で身体を動かせるイベントを開催した。

- ・【R6 年度後期・穴水町、志賀町】B&G スポレクチャレンジフェスタ

能登半島にも多くの障害児がいるが、被災時、周りの目を気にしたり、慣れない場所での生活を通して子供の心身にストレスがかかることを危惧して、自宅が被災しているにも関わらず車内で過ごした障害児家庭が複数いることが、現地関係者へのヒアリングによって判明した。自衛隊の救援物資保管拠点となっていたB&G海洋センター体育館が秋以降使用可能となったこともあり、障害児が親子やデイサービス施設単位で参加できるイベントを通して、身体を動かし、困りごとを抱える障害児やその家族の心身のストレスを解消したいと考え、開催した。

- ・【R6 年度後期・穴水町】B&G プール de マリンスポーツ体験会

穴水町において、能登半島唯一の児童養護施設があり、甚大な被害を受けていた。断水が長期間続き、ホールが使えない等、普段通りの生活が送れない状況に加え、一般家庭とは違い、自分の意志での転居等も難しいため、幼児から高校生までの子供達は相当な心身のストレスを抱えていた。そこで、幅広い年齢層の子供達が一堂に会して楽しめるプールでのレクリエーションに招待することで、周りを気にせず身体を動かしてもらい心身のストレスを解消したいと考え、開催した。

③ 事業を実施して感じた効果

- ・ 役職員の交通費や日当・宿泊費等、当財団が集めている募金を充当することができない間接経費についても賄えるため、負担が軽減された。
- ・ これまでの被災地支援活動においても、被災した自治体や海洋センタースタッフの負担軽減のために、別地域のB&G指導員を応援スタッフとして呼び集めて支援活動にあたってきた。移動交通費は自己負担であったり、ごく少額の定額支給としていたため、特に遠方からの場合、指導員個人の負担が大変大きかった。
- ・ 北陸地域は特に指導員の数も限られており、繁忙期に実施するイベントについては、交通費自己負担では中々遠方から応援スタッフを集めることができなかったと予想される。今回は、日当および交通費実費を支給することができたため、「被災地のために役に立ちたい」という意欲を持った熱意ある指導員を遠方からも呼ぶことができ、イベントの規模も確保したうえで、結果として参加者満足度も大変高いイベントにすることができた。

④ 自治体との連携状況

- ・ 七尾市・志賀町・穴水町とは、海洋センター開設時から日頃密接な連携協力関係にあり、この度の自身で甚大の被害を受けていたため連携先として選んだ。
- ・ 参加者募集、開会式・集合時の挨拶(教育長)、イベント当日の引率、イベント運営補助に関しては全ての支援事業において各自治体が担当し、事業内容によっては会場提供や活動に必要な情報提供もあわせて担われた。

⑤ 協力団体との連携状況

- ・ 全ての支援事業において、B&G海洋センター連絡協議会(北陸・中部・関東ブロック)がB&G指導員への周知・派遣を担い、近隣B&G海洋センターの指導員がイベント運営補助の協力を行った。また、支援事業によっては各エリアのセンターが会場提供とイベント運営を担った。
- ・ B&G プレイパーク(穴水町)では、玩具会社の㈱ボーネルンドがイベント運営補助を担い、また、けん玉プレイヤーにワークショップを開催していただいた。
- ・ B&G スポレクチャレンジフェスタ(穴水町、志賀町)では、石川県障害者スポーツ協会がイベント運営補助を担った。

(3) 今後の支援事業の活用について

- ・ 能登半島被災地は息の長い支援を必要としているため、支援事業が継続しなくても、活動を継続したい。
- ・ 今後の支援事業の活用については、条件次第で検討することとなる。申請期間が大変短く限られているため、申請時期や実施時期等、状況次第で今後の活用可否が変わる。

- ・ 「学校活動」と「それ以外」等と分けることなく、子供達のための支援活動に幅広く柔軟なご支援をいただければ嬉しい。特別支援学校等、中々支援が届かない場所にも支援を届けていきたい。

(4) 支援事業の課題

- ・ 地理的にアクセスしづらく、交通機関が限られているため、移動時間を要した。(羽田⇄能登では1日1往復しか運航しておらず、公共交通機関も限られたため、道路状況も万全ではない中、長時間の車移動を要した)
- ・ 申請手続きが煩雑で事務処理に時間を要した。告知から申請期間、実施完了から報告期間が短く、必要書類を揃えることに苦慮した。
- ・ 被災地支援活動では、予期せぬハプニングや普段は存在するものを使用できない等といった不測の事態が多数発生する。事前(申請時)に予定していたものにしか支出できないという縛りがあると、主催者の自己負担が増える可能性があるため、弾力的対応として、助成上限額内であれば柔軟に費目間流用を認めていただけると有難い。

13. NPO 法人 日本教育再興連盟

(1) これまでの被災地での支援活動

- ・ 東日本大震災の支援はまだ継続している。
- ・ 熊本豪雨の時はコロナで支援者が入れず、ROJE もオンラインで学習支援を行った。学校が再開した時点で終了した。
- ・ 熱海土砂災害は夏休み中に支援を行い、地元の団体にひきつげる分は引き継いだのち、ROJE はオンラインで支援を実施した。熱海には大学がなく、学力に不安のある子供が多い地域特性でもあったため、継続する判断をした。年度が変わるタイミングで撤退した。地元の団体も今はほぼ活動していないと思う。
- ・ 新潟豪雨の支援も現地団体が少し続けている。
- ・ 佐賀県武雄市は放課後デイサービスが大きく被災した。発達障害の子供が被災した場合、最初のケアを以下に早くするかが重要であるため、個人としてアセスメントをしていた。また、土砂で汚れたおもちゃを広島に宅配してもらい、学生ボランティアが洗浄した。
- ・ 秋田県は現地団体がまだ続けている。

(2) 支援事業について

① 能登半島での活動を開始した経緯

- ・ NPO 法人カタリバの「sonaeru」というアライアンスがあり、災害発生時、子供に質の高い教育支援を一刻も早く届けるため、平時から自治体・企業・NPO 等とパートナーシップを結んでいる。カタリバが現地調査を行って把握したニーズに合わせて民間団体がそれ

ぞれ提供できる支援をする。ROJE もネットワークに入っているが、他の企業とは異なり、ほぼカタリバと同じ立場で現地調査や支援活動を行っている。

- ・ 発災後の 1 月 2 日にはカタリバと話をし、3 日にカタリバが、4 日に ROJE が現地入りした。
- ・ カタリバと連携して七尾市で支援活動を始めた。七尾市で実施したのは、震災直後は七尾市まで行くことができたからである。
- ・ その後、カタリバはより被害が大きかった奥能登にも支援に行くことになった。七尾市は奥能登ほど悪い状況ではないものの、被害は決して小さくなく、3 月まで水も出なかった。より被害が大きい自治体に支援のリソースが割かれていく中で、七尾市がエアポケットになっていると感じ、東日本大震災を経験したスタッフの助言もあったため、ROJE は七尾市での活動を継続することにした。
- ・ 個人としては特別支援が専門であり、輪島市や珠洲市の特別支援学校のニーズも聞いていたため、そこでも支援ができれば良かった。

② 関係機関との連携

- ・ カタリバと ROJE はあらゆる面で連携している。学習支援に関しては学生ボランティアを動員できることもあり、基本的には ROJE が行う。
- ・ 被災地で最初に場を作るとき、市民等に不審がられることもあるが、カタリバの代表が文部科学省中央教育審議会委員を務めていて教育委員会に顔が知れているため、最初のアプローチをカタリバにお願いすることがある。
- ・ アライアンスではそれぞれがカタリバと提携を結ぶ形だが、メンバー間でやり取りもできる。民間パートナーはこれ以上増やさないと思われる。
- ・ カタリバと連携する中で、現地化を意識して活動していることに影響を受けた。自分たちが実施した活動を現地化しておくことで、撤退した後もゆるやかにかかわりをもっておくことができる。

③ 自治体との連携・自治体の役割

- ・ 震災直後は自治体が動くことは不可能だと思う。教育委員会はまず学校の再開に注力していただいてよいと思う。しいて言えば、子供政策をやっている部局には、被虐待児や発達障害児、医ケア児等、配慮を要する子供の様子は掴んでいただきたい。そのような子供にも最終的に体験活動等を展開していきたい。
- ・ 支援場所は避難所からの近さが重要で、七尾市では避難所の中の図書館でできたため理想的だった。保護者の送り迎えが不要で、訪れた子供は炊き出しを利用して丁度良かった。自治体には、避難所の中にそのような子供のための場所を作ることの許可やあっせんをしていただけると有難い。

- ・ 避難している子供の情報がないため、避難所ごとの大まかな子供の人数等、共有できる範囲で情報をいただくと有難い。
- ・ 発災時は、非常に俗人的な判断がされていると感じ、避難所での活動は避難所のリーダーの許可次第であることも多い。自治体に問い合わせても、各避難所の運営方針に従うという回答が多く、組織として判断する体制が整っていない。
- ・ 広島県周辺の自治体における避難所運営方針に関して調査を行ったことがあるが、運営方針に子供のことが書かれているのは 22 市町のうち 1 自治体だけだった。あらかじめ定めておくことも重要である。
- ・ 学習支援という観点で、能登半島地震では冬休み後にオンラインで一度学校を再開し、順次対面授業を再開という流れだった。オンライン授業が再開したといっても、実際には、Wi-Fi やタブレット等の設備が不十分な避難所で、教えてくれる人もいない状況だった。避難所の中に学習支援機能を持たせておかなければオンライン授業もきちんと実施できない。

④ 活用の経緯

- ・ 支援事業についてはカタリバや災害時の情報ネットワークから知った。
- ・ 支援事業を知った時点でこども家庭庁の補助事業を使っており、補助金も使い切っていたため、文部科学省の支援事業にも申請することにした。
- ・ 初期費用はカタリバと ROJE の資金で賄った。カタリバは大きな団体のためよいが、ROJE だけではこの事業にかかる費用全てを賄うことはできない。震災直後は補助がなくても支援に入るが、継続しようと思うと補助は必要である。その意味で、支援事業の開始時期はもう少し遅くても問題ないが、まだ継続は必要である。
- ・ 補助額は ROJE としては使いやすい金額だったが、法人格を持たない団体や地元の小さな団体にとってはかなり大きい金額のため、使いづらいだろう。
- ・ 石川県と連携したのは知り合いがいたことが理由である。県と連携するメリットは、県内のどこから避難者が来ても受け入れられることである。いずれ支援事業がなくなったときに金沢市との活動として場所が残ると金沢の子供しか使用できなくなる。二次避難者の支援は県と行う方がよい。

(3) 今後の支援事業の活用について

① 実施している活動の継続意向

- ・ ROJE のこれまでの被災地での支援活動は基本的に地元団体に引き継いでいるが、能登は被害の長期化と支援者が集まらないという特徴があるため、すぐには引き継がず継続が必要と考えている。
- ・ 能登は東日本大震災と比べて大学生の支援の動きが悪かった。ROJE は学生団体のため、ROJE が入ることで学生の力を集めることもできていると考えている。金沢の学生等が能登

に入っていくことができるようになり、自分たちで活動を継続していく基盤ができたなら、ROJE は撤退するかもしれない。

- ・ 文部科学省にも、このような活動が必要ということを認識していただけたらと思う。自治体が自ら必要性を認識することも重要であり、その流れを能登でも作れるとよい。特に七尾市は奥能登に比べて支援が手薄であり、奥能登には出る特別金が中能登は対象にならないこともある。

② 支援事業の必要性

- ・ 周囲でも続けてほしいという話はよく聞くため、辞めるのは時期尚早ではないか。
- ・ 地域行政が責任をもって応援できる団体に限定して継続することも考えられる。この場合、もとのコミュニティ・スクールの予算として実施すればよいのではないか。
- ・ 七尾高校の校長は学校外から様々な人が来ることを望んでおり、活動も継続してほしいと言っている。そのため、コミュニティ・スクール化を目指してより様々な活動を行うことも視野に入れている。
- ・ そのため、今後残っていく活動場所は七尾高校と金沢事務所になると思う。活動に来る人や地元の人たちがエンパワメントしあえる場所になっていれば継続する価値があるが、ROJE だけですべてを行っている場所では継続が難しい。
- ・ コミュニティ・スクールを設置するメリットや、活動が子供にどう還元されるのか見えていない自治体は必要性を感じられないのではないか。やるとなったら市町村や県が手綱を握って実施していかなければならず負担もあるが、これを機に自治体も団体も変わっていかなければならないという意識である。

(4) 支援事業の課題

① 事務負担の大きさ

- ・ こども家庭庁と文部科学省の事業を併用するうえで、費用の分け方に苦労した。
- ・ 基本的に、費用は場所ごとで分けることを考えていた。例えば七尾市では 1 階が居場所、2 階が学習支援と機能を分けていたため、1 階はこども家庭庁、2 階は文部科学省と考えていた。ただ、複数の実施場所へのスタッフ送迎はまとめてしなければならず、かかる費用は按分すればよいと考えていたが、文部科学省で想定していない事項であったため理解が得られなかった。
- ・ 文部科学省事業で困難だったのは、資料等の提出を後から求められることが多かったことである。令和 5 年度の 1～3 月事業は公募時期が 3 月であったが、1 月から遡及して補助できるということだった。支援事業があるとわかる前にかかった費用の証跡等で保存していないものを後から求められて困った。通常必要がなくなっている新幹線の領収書等も求められた。
- ・ 他の課からの委託でもらっている旅費の積算等も難しかった。

- ・ アライアンスのメンバーであるカーシェアリング協会から無料で借りている車のガソリン代が認められないことや、ストーブをリースで契約しているが、1 か月あたりの金額を日割りして開室している日にち分の金額しか出してもらえない等、使えるお金が限定されている。説明すれば理解いただけることもあるが、もう少し融通が利くとよい。
 - ・ これまで 3 回の支援事業を通して、申請は厳しくなってきたと感じる。団体として申請には慣れてきたのに、令和 6 年度後期分の申請は 12 月末までかかった。
 - ・ 前期の活動で ROJE として 1 千万円建替えたが、そのようなことができる地元団体は中々いないと思う。概算払いができるとういと思う。
 - ・ 一般社団法人第三職員室が始めた、自治体も加入するネットワーク会議があり、そこで ROJE がネットワークの幹事になり、加入している自治体分の申請を全てできればよいかもしれないという話をしていた。
 - ・ 報告書がかなり多い。報告コストを下げしてほしい。これでは被災自治体や小さな団体が申請することは難しい。
 - ・ 民間団体は監査が必要なため報告コストが大きくなっているのであれば、行政からの委託でもよいと思うが、こども家庭庁の事業も委託になったとたんに応募が減ってしまったり、あらかじめ予算に組み込む必要があるという課題はある。
- ② 支援事業の申請を行わなかった理由として考えられること
- ・ 震災直後の状況として、輪島市は車で入りづらく、活動する場所もなかった。能登町については能登高校が子供の支援を行っていた。高校魅力化コーディネーターの木村さんという方が主導で、高校生が子供の支援をするという取組を行っていた。高校生が主体ということもあり、国や民間の補助を受けるという発想ではなかったようである。

14. 金沢大学 ボランティアさぽーとステーション 顧問 原田魅成 先生

(1) 学生ボランティアの状況

① サークルの概要

- ・ 震災の 3 か月ほど前に、所属する経済学部教授の後継としてボランティアサークル「ボランティアさぽーとステーション」の顧問になった。
- ・ サークルは東日本大震災の際にボランティア活動をしていた有志団体が発足させた。
- ・ 防災活動等を通じた地域との交流に積極的に取り組む学生が多いが、金沢大学には地域創造学類があるため、地域づくりに関心のある学生が多いと思われる。サークルには地域創造学類の学生以外にも、様々な学生が参加している。災害系のサークルのため、土木系や医学系の学生も多い。

② 日頃の活動

- ・ 活動内容は災害ボランティアがメインである。
- ・ 防災教育を金沢大学周辺の親子向けに行っている。小学校区を親子と歩き回り、避難場所を確認したり、危険がある部分を学んだりしている。簡易ランタンや防災バッグの作り方、使い方講座等もしている。
- ・ 大学の公開講座として地域住民向けに防災教育を行っている先生もいるが、当団体では学生が企画して行っている。地元の自治防災組合や学校の先生と連携して実施している。今年度は連携先の自主防災会の方の小学校区で行った。また、民間企業と連携して、イオンモール内で施設を訪れた親子向けに行った。
- ・ 学生による自主企画のスタディーツアーを行っている。東日本大震災のボランティアで繋がった東北の方たちと連携して、東北の魅力を学んだり、地元の方と交流したりしている。

③ 活動費用

- ・ 大学から被災地へ行く際の交通費等を一部大学に負担してもらうこともある。
- ・ 公認サークルであれば課外活動支援費として一律の金額がもらえる。足りない分は助成金申請を行っている。内閣府の災害ボランティア活動に係る交通費補助事業、スポーツ安全協会の大学災害ボランティア活動への助成や日本財団の助成金等を利用している。

④ 大学内のその他ボランティアサークル

- ・ その他、学習支援や子供・高齢者と触れ合う活動を行うサークル、医療系ボランティアのサークル等の団体がある。輪島市の小学校で毎週学習支援をしている教育系のチームもあると聞いている。

(2) 能登半島地震での活動

① 1.5 次避難所での活動

- ・ 震災以前は大学から一斉メールでボランティアの募集があったが、震災以後は大学側からも情報を発信するようになった。
- ・ 震災当初、金沢にあるいしかわ総合スポーツセンターに、県の 1.5 次避難所が設置されていて、二次避難先が決まるまでの避難者が生活していた。サークルとして 1.5 次避難所でボランティアを行うことを決定し、管轄していた県に直接連絡を取った。また、災害ボランティアに関する公式ラインがあり、ライン上で情報収集、やり取りを行うこともあった。
- ・ 1.5 次避難所では、体育館の中に避難者が生活するためのテントを 200 棟ほど設置していた。そこで、主に清掃活動と食事の配膳、見回り等をしていた。冬場だったため感染症対策が必要で、清掃は注意深く行っていた。フリースペースで避難者と交流することもあった。

- ・ 医学系、子供支援系の学生も別ルートで 1.5 次避難所に入っていたと聞いている。教育系の学生が関わっていたのか、2m×2m程の子供が遊べるフリースペースがあり、本やおもちゃが置いてあった。ただ、ボランティアに入った日はほとんど子供を見かけなかった。子供連れの家族は早く二次避難先に回してもらっていたか、他の行動を取られていたと思われる。
- ・ 1.5 次避難所でのボランティアを行うルートとして、例えば医療系では県から医師会に連絡があり、医師会から金沢大学の教授に話があったと思われる。

② 被災地での活動

- ・ 街頭募金や被災地での高齢者、子供との交流も行っている。能登地域には大学がなく、大学生と子供が交流できる機会がないため、喜んでもらえている。子ども食堂に参加することもある。
- ・ 避難者の傾聴活動を行っている。能登半島で行うものもあれば、金沢で二次避難している方と話すこともある。
- ・ 被災者との交流において、発災直後は言動の一つひとつに気を配る必要があるが、今は風化させないことや被災地の魅力を探していくことを大事にしている。元気を与えられることが必要と思っているため、元気であること、楽しく活動することを意識している。
- ・ 現地でのボランティアは自治体のボランティアセンターに連絡して活動している。令和 6 年 3 月までは県がボランティアを統率していたため県に連絡していたが、4 月以降は各自治体に取りまとめていた。傾聴活動や町のお祭り支援等では、ボランティアセンターではなく、市の企画調整課と調整して公民館を借りて実施したり、主催者と直接連絡したりしている。子ども食堂は自治体の社会福祉協議会の方が管轄しているため、そこを通してしている。
- ・ 被災地の経済を活性化させる取組として、被災地の商品を販売するアンテナショップの取組を強めていきたい。特に、被災地同士のつながりを活かし、東北で能登半島のものの販売等を行いたい。

③ 他大学との連携

- ・ 金沢大学だけではニーズに対して人員が足りないため、金沢工業大学や県立看護大学、北陸大学等他大学を巻き込み、連携しながら活動することを意識している。県外の大学では、熊本学園大学や早稲田大学等と復興イベントを行っている。また、神戸学院大学等、被災地同士でつながりを持ち、被災地同士で盛り上げていく取組にこれから力を入れていきたい。
- ・ 金沢工業大学は 1.5 次避難所で、同じく活動していた災害ボランティアサークルの学生と知り合ったことで一緒に活動することになった。早稲田大学や熊本学園大学は、活動する

中で声をかけていただいていたつながった。現地で頑張っている人たちどうしはつながりやすいと思う。

- ・ 震災以前から県が行っている災害フォーラムがあり、そこに参加している大学とは震災以前から多少交流がある。
- ・ 学生に被災地に入って学んでほしいという思いが教員にもあると思うため、大学とのつながりが強い。

④ 被災地のニーズの把握、情報共有について

- ・ 必要とされている支援については、直接住民の声を聞くことが多い。先日は住民の方にアンケートを取って、どのような支援があるかというニーズ調査を行った。金銭面での支援や炊き出し、住民同士で交流できるスペースや、集まるきっかけとなるイベントの企画等があると有難いという声が多かった。研究目的で使用する場合は別だが、被災者の支援を目的としているため、回答者が同意すればアンケートは問題ないと思う。
- ・ 輪島市にある重蔵神社でよく活動しているが、住民との付き合いが濃く、住民の状況をよく把握している地域に密着した神社のため、重蔵神社と連携することでオーダーメイドの支援ができています。アンケートも重蔵神社が希望して行ったものである。
- ・ 神社も様々な支援団体と連携している。朝市や飲食系の企業、輪島塗等地域系の団体、県外の団体とも連携している。必要に応じて情報を共有してもらっている。
- ・ 金沢大学の別の教員が以前から神社と交流があり、ボランティアが不足しているという話を聞いたため、5月頃から入り始め、徐々に神社との活動が増えてきた。
- ・ 被災地では、民間支援団体同士で支援が手薄な地域等の情報を共有しているため、手薄な部分に支援物資を送ったり、ボランティアに入る計画をすることはよくある。
- ・ 被災地で活動している民間団体としては、カタリバヤ、地元団体のごちゃまるクリニック、NPO じっくらあと(子供支援系)等がある。地元団体でも中心的に活動されている団体はあるが、行政と密に連絡しているかどうかはわからない。
- ・ 輪島市では公式ラインで情報を発信しており、支援物資の配給情報もあるため、市民も注視していると思う。そこで発信すれば地元の方にも届くのではないかな。

(3) 被災地でのボランティア活動における課題

- ・ 学生に限らず、一人でボランティアに参加することはハードルが高い。1度参加すると継続してくれる学生が多いため、最初の1回に参加してもらうことが課題である。学内でボランティアを募集するとリピーターがほとんどである。
- ・ 学生がボランティア活動に躊躇する理由は漠然とした不安感と金銭面の二つだと思う。情報が不確かな中で被災地に入ってボランティアとして活動することには大人でも不安があると思うため、活動の様子を詳細に発信する等して、できるだけ不安を取り除くことができるようにしている。

- ・ また、被災地で求められるような力仕事は苦手だが、子供と交流する活動であればかわりたいたいという学生もいるため、多様な機会を提示することも意識している。
- ・ 金銭面としては単純に機会費用の考えから、1 日をボランティアに費やす選択が中々しづらいのではないかな。
- ・ サークルの所属学生は能登半島地震の発生により大幅に増えた。災害がボランティア参加のきっかけにはなる。令和 6 年度入学生が 80 人ほど加入し、もともと 15 人程しかいなかったサークルが今年は 100 人規模になった。能登半島出身の学生もいる。
- ・ 学生の力を活用するうえでは大学が中心となればよいと思う。大学ごとに専門性があるため、支援に入った被災地でできることが見つかるかもしれないし、それぞれの知見を活かして支援することができる。大学間で連携することで、他大学や他学部の学生の視点を学ぶ機会にもなり、学生の教育機会としてもよいと考えている。

15. NPO 法人 カタリバ

(1) 能登半島地震における支援の内容

① 居場所支援

- ・ 災害支援チームで中心に行っている居場所支援を最初に開始した。発災後、1 月 4 日に七尾市で、5 日に珠洲市で、1 週間後に輪島市で開設した。その他、能登町、志賀町等でも現地の方の協力を得て開設し、計 7 市町で居場所支援を行った。居場所支援は 3 月末まで行っていた。9 月の奥能登の豪雨災害後も、輪島市で実施した。
- ・ 居場所支援においては、既存の関係を活用して地域で活動する団体と連携することができた。
- ・ 他団体との連携について、カタリバの災害時子ども支援「sonaeru」のアライアンスパートナーである日本教育再興連盟とは、すぐに連携を取ることができ、1 月 4 日からともに活動を開始した。珠洲市、金沢市ではそれぞれ地元の団体であるガクソー、第 3 職員室と連携した。この 2 団体は、カタリバのユースセンター起業塾という 10 代の居場所づくり事業において石川県で活動している団体である。能登町では、能登高校の教育コーディネーターが中心になって活動している団体と連携した。カタリバが能登で活動していることを知った団体から連絡をいただき、連携に至った。輪島市で連携したじっくらあとは、カタリバのビーラボというユースセンターをモデルに輪島ティーンラボを運営しており、つながりがあったため連絡を取ることができて連携することになった。
- ・ 居場所は基本的に避難所の中で行っていた。七尾市では地域のキーパーソンに避難所を紹介していただき、責任者と話をしニーズがあったため、行った。珠洲市の飯田高校は教育関係者とつながりがあったため設置できた。輪島でも現地の方からつながって設置した。
- ・ 外部からの働きかけがなければ、避難所に子供の居場所が作られることは難しいと感じている。内閣府の避難所運営ガイドラインではキッズスペースの設置が努力義務だが明記

されている。実際には生命を優先させることや災害関連死を防ぐことが重視され、キッズスペースの優先順位が低いという現状はあると思う。その点はカタリバとしても課題意識を持っている。

- ・ 居場所では、高校生や保護者なども役割を持って一緒に運営していた。被災者のため無理はさせないことが前提だが、避難所で役割があるということは被災者の心のケアの観点からも重要だと思う。そこで支援者と被災者がつながり、新しい取組を始めることもできるということがわかり、カタリバとしても学びは大きかった。

② 学校再開支援

- ・ 大規模災害だったため、学校再開支援として学校の備品の提供や子供を対象に物資の支援を行った。また、受験生向けの奨学金事業、異動してきた教員の仮設住宅の提供支援など、子供の教育に関わる支援を包括的に行ってきた。

③ 復興支援

- ・ 4月に入ると、復興のフェーズに入り、復興に向けた地域での活動を始めた。
- ・ カタリバの代表が石川県の復興アドバイザーボードの委員になったこともあり、県主催の市民対話の会をカタリバが事務局となって6市町で行い、延べ630人が参加した。現地の方々の「こんな街にしていきたい」という思いを聞き、その中でつながった、子供の支援をしたいという方々のサポートをした。子供が過ごす環境を良くしたい、また、能登に関わり続けたい、帰って来たいなど、市民の能登への思いをプラスに変えていくような取組を意識して行ってきた。
- ・ 当初は、現地で活動する方が多くない印象があったため、中間支援組織的に、子供を軸にした活動で現地の人たちを巻き込むことをしてきた。
- ・ 市民活動助成事業は、そのような現地で何かをやりたいと考える人を応援することが重要という思いから力を入れ始め、のち未来アクション助成制度の構築に至った。市民活動の担い手となったのは、のち未来トークで繋がった方々や、子供の居場所でスタッフとして働いてもらった地元の方々だった。現地が明るくなるような、子供たちにとって良いプロジェクトを考えて実行の支援をした。
- ・ 輪島市において、町の復興プロジェクトという地元の団体からボランティアが必要という話が上がったため、民間の災害ボランティアセンターの立ち上げを支援した。団体と出会ったのは、のち未来トークや、輪島市から委託されて別途実施していたわじま未来トークである。
- ・ カタリバの別のチームが、株式会社アソビューと連携して教育支援を行っていた。

(2) 自治体との連携

- ・ 1 月に石川県、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町と連携協定を結んだ。居場所支援に取り組む中で行政の方と包括的な支援が必要という話をし、協定を結んだ。学校を通して生徒や保護者に支援を知らせなければならなかったが、連携協定のおかげでスムーズに行えた。
- ・ これまでの災害では支援を実施するまでの学校との調整が難しく、時間がかかっていた。連携協定を組んだおかげで信頼感を得られた。自治体としても負担が減ったと思われる。
- ・ 市側は教育委員会が窓口となっていたと思われる。
- ・ 連携協定を結ぶことができたのは自治体がかたりバについて認知していたことや、もともと加賀市と不登校支援事業で連携協定を組んで活動していたという実績も影響したと思われる。
- ・ 連携協定があっても、全てがスムーズに進んだわけではない。災害時に自治体があらゆる対応をしなければならないという構造が自治体に負担を与えていると思う。

(3) 被災地におけるニーズ

- ・ 子供の居場所や学習支援について、自治体が把握しているニーズとかがたりバが感じるニーズの感覚はそれほど離れていないと思う。かがりバは居場所を運営していたからこそ、居場所が大切、などの声を直接聞くことができた。やってみてわかったニーズもある。石川県の県民性として、自分たちで何とかしようという思いが強かったため、支援をうまく活用できなかったのではないかという話も聞いた。また、どのような支援が必要なのか、当事者にはわからなかったのかもしれない。
- ・ 学習支援についても、学習意欲がもともと高くない地域なのかもしれない。塾などの既存の教育資源もあまりないような印象である。かがりバで支援する中でも、子供のためのイベントの企画などが中心で、学習支援をやりたいという話はあまり出なかった。
- ・ NPO などによる社会活動が、能登をはじめ日本海側ではあまり活発ではないという話も、現地で支援をする中で聞くことがあった。
- ・ 輪島市内で活動することが多いが、輪島市から依頼されることが多かったことが背景にあり、輪島市は積極的に声をかけていただいた。また、積極的にリーダーシップを取れる方とつながれたという感覚もある。珠洲市や能登町でもそのような方はおられると思う。そのような方がもともと地域の中でコミュニティを作っていたかはわからないが、少なくとも震災をきっかけにコミュニティを発足させる力を持っている。地域全体を前向きにさせる力があると感じていて、復興の進み方も変わってくると思う。
- ・ 能登で探究の活動も行っているが、高校生に出会ってほしいと思うような地域の大人が輪島市や珠洲市、能登町にはいる。穴水町とはあまり連携できていないこともあるが、輪島等と比べてそのような方が見えていない。

(4) 支援事業について

- ・ カタリバとしては、予算を取る必要がなかったため支援事業を使う選択には至らなかった。カタリバは全国から寄付をいただいているので資金的な面で問題がなく、自分たちでできることをやっていくという意識だったと思われる。こども家庭庁の居場所支援事業も使っていない。
- ・ 地域の団体が活動するうえで助成は必要であると思う。また、現地に行こうとしている団体にとっても助成は重要である。
- ・ 支援を行う団体は何でもよいというわけではない。支援は被災地ファーストで行うべきなので、支援者も気を付けるべき部分はある。
- ・ 文部科学省の被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST)の活動は重要だと思っている。全国でしっかり形を作り、災害時に実装できるようにしていく必要があると思う。
- ・ 文部科学省は学習機会の確保を中心に動くと思われるため、学習においてどのような課題があるのか調査を行ったうえで、学習支援をしたいという団体をサポートすることが大事だと思う。学習機会・体験機会を軸に、現地の団体を育てていく、エンパワメントしていくことが重要ではないか。カタリバも、現地の方がやりたいことを実現していけるようなサポートを重視している。
- ・ カタリバとして能登でやりたいこと、やれることはまだまだあると感じている。

16. 檜葉町教育委員会地域学校協働センター

鎌倉市こどもみらい部放課後かまくらっ子 猿渡 智衛 CS マイスター

(1) 支援事業全体の方向性について

- ・ 自治体の中に入って活動をする中で、自治体によって状況は様々で、ニーズも多様であると感じている。この報告書の重要なコンセプトとして、「行政ではできないことがある」というゴールを設定するとよいと思った。行政ではできないことを行っていく仕組みが地域学校協働活動ではないか。
- ・ 普段の自治体は上意下達で取組が行えているかもしれないが、被災して行政が機能していない状況の際に、自治体の個別ニーズをとらえられるような仕組みがなければならぬと思う。
- ・ 福島での活動を通して実感しているが、行政ができないときに代わりに動ける仕組みとなりうる地域学校協働活動やコミュニティ・スクールがなく、そこから必要性を実感することになる。
- ・ 例えば能登半島地震では、七尾市は同じ市内でも市街地、能登島、中島で被害状況が全く異なる。七尾市のくくりではなく、中島、能登島に合わせた支援が必要となってくる。そうすると、次のフェーズとして地域学校協働活動を設置するという流れを作ることができるのではないか。

- ・ この報告書で地域学校協働活動の必要性をしっかりと示すことができれば、今後の地域学校協働活動推進活動においてこの調査研究報告のエッセンスを加えることができるし、この結果について関係者でディスカッションができればよいのではないか。
- ・ 行政の人にとって、やらなければならないという切実感を持たせることができる報告内容だと思う。学校や地域の人たち任せではなく市教委としてやらなければ、甚大な被害を受けたときにこのような課題が生じるということを、事例をもって示すことができる。
- ・ 文部科学省のこの事業ならではの取組を行うことで、平時からの地域とのつながりを作っていかなければならないと思う。それは地域学校協働活動や CS であるし、学校づくりというよりは地域づくりである。
- ・ 県の生涯学習課とつながりのある団体にしか紹介できないというのはその通りで、県のネットワークは大きく、有名かつ公的なもののため地域密着型ではない。普段の地域学校協働活動等で、地域の人単位のネットワークまで把握して活用することができれば、より地域に根差したものを素早く届けることができる。このような人たちが被災地における支援の担い手となるし、地域のエンパワメントにつながる。

(2) 被災地での支援ニーズについて

- ・ 極論としては、この事業を使わなくてもよいような地域づくりを平時からしておくことが必要である。次に同じような災害が起こってしまったときに、このような事業で後から支援するのではなく、日本全国の自治体であらかじめ対応できるようにしておくこと。その点では、この事業の使いにくさや課題は積極的に出した方がよい。
- ・ 福島県双葉郡では、すでに学校が戻ってきた市町もある一方、双葉町には 14 年経っても学校が戻っていない。長期にわたり支援が必要な自治体がある一方で、すでに学校が戻った檜葉町では、資金が潤沢すぎる状況になっており、資金潰けで地域が育たないという課題がある。どのような事業であっても、すべての自治体にあてはまることはない。このような事業があつてうまく機能させるためには、地域に根差した活動ができる地域学校協働活動と CS の取組を日本全国で平時から行うことが必要である。
- ・ 中立的な立場であるからこそ、被災地でのニーズと事業のずれがあることを積極的に発信してほしい。
- ・ 実際に被災自治体に入ってみて、NPO、NGO は玉石混交であると感じていて、福島県でも本当に被災地を良くしたいと思っているのかわからない団体がたくさんいる。その見分けは自治体にとって難しいし、一度入ってしまうと離れることは難しい。
- ・ 石川県でも、ある自治体はそのようなデメリットもあるためボランティアには入らないでほしいと言っている。
- ・ 支援事業を申請した民間団体に任せてもよいのか自治体には判断ができない、そもそもニーズがあるのかもわからないというのは自治体の本音であり、重要な発見であるため、

そのまま掲載すればよいと思う。そして、この事業の限界の裏返しが平時の地域での取組の必要性につながる。

(3) 平時の取組を行っていくためには

- ・ 平時での取組には情熱が必要である。実際にやってみて、そこまで難しいことが求められるわけではなく、進めていく力はある自治体もあるはずである。できないのは必要性を切実に感じていないからだと思う。今回の調査研究の結果は、関東大震災や南海トラフのリスクを感じている自治体にとって、備えがなければ有事の際にこのような課題が生じてしまうということを切実に訴える材料になる。
- ・ 発災後、県外から震災復興チームは入ってきて素晴らしい取組を行うが、彼らはコミュニティを復活させるチームではない。そのような取組を行う団体の一つとしてカタリバがあるのかもしれないが、コミュニティ再建のプロ集団というものはないような気がする。
- ・ コミュニティづくりにおいて取組の良し悪しを判断するのは地域の人であって外部者ではない。地域の人たちにとって本当に合っているかがポイントであるが、地域の声といっても誰が代表ということわけではなく、大多数の人が感じていくものである。外部者がニーズを調査して把握することには限界がある。そのため、地域の人たちが自分たちで考えて判断する仕組みにしていかなければならない。
- ・ 能登半島の現状として、まだ地域によっては緊急事態の状況であるため、能登半島地震の支援事業に限っては、地域に長期的に貢献できるかという評価で支援団体を決定するのは厳しいと思う。この事業をきっかけにして将来的に地域の活動を担っていくというのは素晴らしいと思うため、次に何か災害があった際にそのような仕組みにしていけることが必要という話は書くべきだと思う。
- ・ 災害時に外部の手がどうしても必要となってくることは間違いない。一方で、外部が全てを担うわけでもないし、地域コミュニティ再建においても、やはり EARTH のような教員集団である学校支援チームが担えるようになればよいと思っていて、来年度から福島で取組を始める。学校の先生は身分も担保されていて、教育におけるスペシャリストである。
- ・ また、被災者自身が子供の居場所づくり等に関わることで孤独死を防いだり自らエンパワメントしたりしている事例もある。そのような地域住民の力を活用できるような仕組みを整え、できるだけ多くの人を巻き込んで被災地の中で自己完結するような、共助の仕組みづくりのノウハウを収集できるとよいと思う。地域学校協働本部の次のフェーズであると考えている。
- ・ この知見はこれから起こりうる災害に備えて全国に活かさなければならない。一方で、実際に災害に合うまでは中々行政がリアリティをもって必要性を認識することは難しいと思う。
- ・ 被災地の直後の支援としてはとにかく場所を作るしかない。震災後半年後に珠洲市に入ったが、その時点でも場所が必要という話は出ていた。ただ、半年たって落ち着

いてきた分、被災者が転居してしまい、コミュニティに友達がなくなってしまうという課題で、残った子供が満足に地域にすることができるための場所という話であった。放課後子供教室や地域未来塾のような学べる場所が必要だと思う。また、避難所ではコミュニティが混在しているからこそ、そこにいる人たちが自ら活動に取組み、斜めの関係が作れるとよいと思う。

- ・ 東日本も能登半島も、被災したのは地方であり、支援する側の方がマンパワーのある関係のため良かったが、関東圏が被災した場合等に、関東以外の地域から関東に必要なだけの支援を届けるのは不可能である。いつでも第三者が入ってきてくれるわけではないため、避難所の中でできることを考えていかなければならない。

17. NPO 法人みらいず WORKS 小見 まい子 CS マイスター

(1) コミュニティ・スクールについて

① CS マイスターの活動

- ・ 新潟県を拠点に活動。県内では魚沼市、新潟市、佐渡市では、複数年かけて体系的な研修を実施している。魚沼市では、コミュニティ・スクール立ち上げの前年から地域住民への説明や教職員との勉強会をする等土壌づくりから行ってきた。管理職対象の研修、委員のスキルアップ研修、コーディネーター研修等、対象ごとに3～4年かけて育成をしてきた。新潟市も同様に進めている。
- ・ 佐渡市においては、当団体の常勤1名が在住しており、放課後子供教室のサポートや地域未来塾を活用して、中高生、大学生、社会人が対話をする場づくりや、大学生による学習支援の場を実施している。佐渡市ではその他、キャリア教育の支援にも関わっており、研修以外に課題解決型職場体験の導入もコミュニティ・スクールとは別に実施している。コミュニティ・スクールについては、市のコミュニティ・スクールに対する考えや、コミュニティ・スクールで大切にしていくこと、熟議の進め方等を紹介するガイドブックを作成している。魚沼市でも同様のリーフレットを作成し、啓発活動も実施している。
- ・ CS ポートフォリオの導入も進めている。佐渡市、魚沼市では、ポートフォリオを取り入れ、支援を進めている。ポートフォリオを活用しながら、課題をあぶりだし、建設的に議論、対話を進められている。3年目にして、結果が出てきたとの声が聞こえ始めている。

② 活動のきっかけ及びコミュニティ・スクール推進の鍵

- ・ 活動のきっかけについて、コミュニティ・スクールは行政ベースである。新潟市の場合、コミュニティ・スクール導入3年目頃に、うまく活用できている地域と、形骸化している地域の差が大きいという課題があった。そのため、必要な研修を実施するような活用をしていると、他の自治体からも声がかかるようになった。石川県白山市でも、プッシュ型派遣で訪問しており、丸2年研修で関わっている。

- ・ コミュニティ・スクールの推進にあたっては、地域住民の当事者意識を高めていくこと、管理職のリーダーシップが鍵になる。社会教育の土壌がない地域では、コミュニティ・スクールで協議したことを動かすプレイヤー、受け皿になる団体がないこともある。そうした土壌を1から作るとなると非常に時間がかかり、大変である。
- ・ 宝達志水町も訪問したが、公民館も1つしかなく、自治の意識が薄く感じた。石川県全体として、行政が強く、その分住民自治の意識が薄く、地域運営組織の立ち上げも遅れているのではという印象がある。こうした場合、土壌がないため、学校が協働するにも相手がおらず、教員が活動のお膳立てをしなければならず、負担感が大きく、中々進みにくい。
- ・ 石川県は自治意識が薄いイメージ。白山市で研修した際に、「なぜ自分たちがお金も出ないのに子供に関わらないといけないのか」という意見が出たことがあった。新潟県はその部分はまず前提としてあるものであり、地域により意識が大きく異なると感じた。
- ・ 魚沼市は地域運営組織が強く、地域の力が強いと、うまくいっていると思われる。それに加え、教育長が、地域の人も学んでいかなければいけないという意識があり、学校、地域の目線合わせのための研修を重視している。このように、首長が必要を感じ、予算をつけ、政策を作っていくかどうかとも影響する。

(2) 地域での子供のための体験活動等について

① 被災地での支援ニーズ

- ・ 子供によって、何が辛い体験であったかわからないため、自分で選択できることも大事ではないか。コンフォートゾーンからストレッチゾーンにいけるように、でもパニックゾーンに入らないように気を付ける必要がある。
- ・ 子供自身で適切な支援を判断できるとは限らないため、周りの支援者が理解し、判断のサポートも必要ではないか。
- ・ 子供と自然体験の活動も実施しているが、自然と触れ合うことは重要であると感じる。自分と対話、人と対話、自然と対話、と、様々な経験、体験ができると、その子供の全体性がバランスよく整っていくのではないか。

② 地域での活動基盤や土壌づくりの必要性

- ・ 地域の中に、活動の基盤があることは震災が発生した場合等において、非常に重要である。地域運営組織は全国で増えつつあると思うが、首長部局の地域自治組織等も合わせて発足させ、横ぐしを刺して地域自治の作り手を作っていく取組が必要ではないか。
- ・ 東日本大震災の際、文部科学省の復興教育支援事業を活用し、内陸の地域に3年ほど訪問していた。地域のつながりがなく苦労していた自治体に入った。地域のつながりを作り直す活動をしており、そこでコミュニティ・スクールがよい形で機能した。防災訓練も日々地域ですること、地域の家族の状況もわかると、被災時の動き方も変わってくるだろう。

- ・ 学校の中でホッとできる場所を地域が作っていたり、不登校の子供向けの居場所を作っている地域もたくさんある。宝達志水町でもそういうことやりたいな、という声もあった。やりたいといった際に、周りが協力できるような土壌や関係性があるとよい。
- ・ その際の理想の組織がコミュニティ・スクールである。コミュニティ・スクールからそうした話が出てくると校長も受け入れやすく円滑に進むだろうが、外からやってきた人がいきなり学校で居場所を作って、と要望しても難しい。
- ・ 白山市は、公民館が首長部局に移行して、地域運営組織とコミュニティ・スクールを一緒に立ち上げた。公民館で行っているものを棚卸して、学校と一緒にやった方がよいものを一つひとつ再検討するところから始めている。新しく実施するよりも、すでに行っていることをうまく組み合わせしていけると、負担感もなく創意工夫しながらできていると感じている。
- ・ 白山市も立ち上げ時で、これまで行政が担っていたことを地域で担うことが増えており、様々な意見も出ている。

③ 地域活動の推進のために必要なこと

- ・ 魚沼市で地域の大人の意識変化が生じたのは、2年目に子供と一緒に拡大熟議を実施したことである。そこで、子供の考えていたこと、望んでいたことを知り、子供と積極的に関わる流れに変わってきた。子供の声を聴くことは意識が変わるきっかけになると感じている。
- ・ 地域運営組織や NPO の管轄は教育委員会ではなく、市民協働課とのかかわりが強い。魚沼市の時は、地域共生課と、集落支援員という地域おこし協力隊とはまた違う総務省の予算で配置されている支援員等を巻き込みながら取り組んだが、そうした方々がは、地域とのつながりが強固にあったことで、初動がうまくいった。中間支援的な役割を果たす存在は大きいだろう。
- ・ 教育委員会が地域の資源となる団体を把握できていない可能性もあるだろう。教職大学院でも授業をしているが、そうした中間支援施設等について知らない教員も多い。中間支援組織にアプローチすると、地域の団体や地域の実情がよくわかる。例えば、新潟県の都岐沙羅パートナーズセンターでは、地域運営組織の全住民アンケート等もしている。
- ・ 行政は行政としてやりたいことを進めていくが、学校がそれについていけない状況もあると思われるため、行政(教育委員会)と学校を仲介できるような存在があるとよいかもしれない。
- ・ 学校任せ、地域任せでは難しく、コーディネーターのような、うまく翻訳してつなげられる中間支援団体のような存在が重要。ずっと支援者が外部から来るわけではないため、うまく地域で動かしていけるように地域に落とし込んだり、地域の団体に引きついでいくことが必要だろう。
- ・ 新潟県では以前地域づくりのアドバイザーを置いており、町にあったアドバイザーを選定し支援をする取組があった。それほど高くない費用で、アドバイスしたり伴走してくれ、助

かった地域がたくさんあった。そうしたつかず離れずのかかわりを持っていただける方がいるとよいのではないか。

④ 社会教育の見直しの必要性

- ・ 今回の事業は社会教育の管轄になると思われるが、いま社会教育行政の在り方が問われていると感じる。社会教育の部局も積極的に予算を取って様々取り組んでいる自治体と機能していない自治体があり、それが子供たちの体験格差につながっていると感じている。
- ・ 現在中教審でも行われている議論とリンクさせながら、何のための社会教育かを改めて考え直し、発信できるとよい。社会教育主事が配置されていない自治体だと、なおのことその学びの体験を仕掛けていく意識がさらに薄いという印象がある。行政として、子供の体験を充実させていくことが、ゆくゆくはその地域の担い手をつくっていくという未来を語っていけるとよい。
- ・ 学校教育出身の教育長の場合、首長部局とのネットワークがない場合や、首長部局と連携して行っていくという経験や発想がない場合もある。
- ・ 子供のための地域の活動の推進については、教育委員会に少し意識を高く持ってもらい、社会教育の部局が市民活動、共生社会に関する部局とうまく連携していただくことが必要だろう。その意味でも、社会教育主事が求められている。

⑤ 子供を巻き込むことの重要性

- ・ 子供も、自分が参加し主催する側になると、取り組む姿勢が変わり、自己有用感、自己肯定感も高まる。
- ・ 魚沼市でも、子供の自己肯定感が中々上がらなかったが、地域の火災で商店街が一部消失した際に、子供が役に立ちたいとの思いから、お祭りに出店し、そこで売るものを自分たちで工夫して作り、販売し、喜んでもらったり褒めてもらい、その売上を募金するという一連のできごとがあった。その後のデータで、自己肯定感が一気に上がり、自分たちも地域の役に立てるんだ、人の役に立てるんだっていう実感を体験することが重要だと感じた。